

津市一志体育館改修工事

図面リスト

図番	建築	縮尺	図番	電気設備	縮尺	図番	機械設備	縮尺
A-01	表紙・図面リスト		E-01	電気設備特記仕様書1		M-01	機械設備工事特記仕様書1	
A-02	特記仕様書 1		E-02	電気設備特記仕様書2		M-02	機械設備工事特記仕様書2	
A-03	特記仕様書 2		E-03	電気設備特記仕様書3		M-03	凡例 衛生器具表	1: 50
A-04	特記仕様書 3		E-04	電灯設備 1階平面図	1: 200	M-04	メインアリーナ 1階男子・女子便所・シャワー室 平面詳細図	1: 50
A-05	特記仕様書 4		E-05	電灯設備 2階平面図	1: 200	M-05	エントランス 1階男子・女子便所 平面詳細図	1: 50
A-06	特記仕様書 5		E-06	電灯設備 メインアリーナ1階男子・女子便所 シャワー室平面詳細図	1: 50	M-06	サブアリーナ 1階男子・女子便所 平面詳細図	1: 50
A-07	附近見取図・配置図兼外部仮設計画図	1: 500	E-07	電灯設備 サブアリーナ1階男子・女子便所 平面詳細図	1: 50	M-07	メインアリーナ 2階男子・女子便所 平面詳細図	1: 50
A-08	仕上表		E-08	電灯設備 エントランス1階男子・女子便所 平面詳細図	1: 50			
A-09	1階平面図兼内部仮設計画図	1: 200	E-09	電灯設備 メインアリーナ2階男子・女子便所 平面詳細図	1: 50			
A-10	2階平面図兼内部仮設計画図	1: 200						
A-11	メインアリーナ展開図、断面図	1: 200						
A-12	東・南立面図	1: 200						
A-13	北・西立面図	1: 200						
A-14	エントランス廻り断面詳細図1	1: 50、100						
A-15	エントランス廻り断面詳細図2	1: 100						
A-16	断面詳細図1	1: 60						
A-17	断面詳細図2	1: 60						
A-18	【改修前後】1階便所①平面詳細図	1: 50						
A-19	【改修前後】1階便所②平面詳細図	1: 50						
A-20	【改修前後】1階便所③平面詳細図	1: 50						
A-21	【改修前後】2階便所平面詳細図	1: 50						
A-22	【改修前後】シャワー室展開図・詳細図	1: 20、50						
A-23	建具キープラン							
A-24	建具表 1	1: 100						
A-25	建具表 2	1: 100						

原図：A 2

訂正	月	日		 街に緑を 設計・監理 株式会社 東海建築設計	作成	承認	担当	名称	津市一志体育館改修工事	設計No.	A-01
					一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛	製図	表紙・図面リスト	縮尺	整理No.		

<p>4 塗り仕上げ (4.2.2)(j) (表4.2.4(その1) (その2))</p>	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>呼び名</th> <th>仕上げ形状</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">薄付け仕上塗材</td> <td rowspan="2">○ 外装薄塗材E</td> <td>○ 砂壁状 ・ ゆず肌状 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ 着色骨材砂壁状</td> <td>吹付け こて ローラー 吹付け こて</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">厚付け仕上塗材</td> <td rowspan="2">・ 外装厚塗材C</td> <td>・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし</td> <td>吹付け こて</td> </tr> <tr> <td>・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し</td> <td>吹付け こて ローラー</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">複層仕上塗材</td> <td rowspan="2">○ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE</td> <td>○ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸模様</td> <td>ローラー 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可とう形改修用仕上塗材</td> <td rowspan="2">・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材OE</td> <td>・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状</td> <td>ローラー 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m2)</p> <p>(4.7.2) (表4.7.1)</p> <p>(表4.2.5)</p> <p>複層仕上塗材の上塗材の種類</p> <table border="1"> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外観</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・ アクリルシリコン系</td> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">○ ふっ素系</td> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>○ 水系</td> <td>○ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> </table> <p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p> <p>(4.6.3)</p> <p>既存塗膜等の除去及び下地処理</p> <table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 水洗い工法 ・ テッキブラシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 高圧ポンプ (10~15MPa)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4.6.4)</p> <p>下地調整</p> <p>○ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()</p>	種類	呼び名	仕上げ形状	工法	薄付け仕上塗材	○ 外装薄塗材E	○ 砂壁状 ・ ゆず肌状 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ 着色骨材砂壁状	吹付け こて ローラー 吹付け こて	・ ()	・ ()	厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	吹付け こて	・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	吹付け こて ローラー	複層仕上塗材	○ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	○ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸模様	ローラー 吹付け	・ ()	・ ()	可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材OE	・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状	ローラー 吹付け	・ ()	・ ()	樹脂種類	溶媒種類	外観	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ポリウレタン系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ アクリルシリコン系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	○ ふっ素系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	○ 水系	○ 艶有 ・ 艶無	工法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離工法		○ 水洗い工法 ・ テッキブラシ		○ 高圧ポンプ (10~15MPa)		<p>7 網戸 (5.2.3)(e)</p> <p>8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)</p> <p>9 鋼製建具 (5.4.2)</p> <p>(5.4.3)</p> <p>(5.4.4)</p> <p>10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(b) (5.5.3) (5.5.4) (5.7.3)(a) (5.2.3)(a)</p> <p>11 ステンレス製建具 (5.6.2) (5.4.2)</p> <p>(5.6.3)</p> <p>(5.6.4)</p> <p>(5.6.5)</p> <p>12 建具用金物 (5.7.2)</p> <p>(5.7.4)</p> <p>13 自動ドア開閉装置 (5.8.2)</p> <p>(5.8.3) (表5.8.3)</p> <p>(5.8.3)(f)</p> <p>14 自閉式上吊り引戸装置 (5.9.3)</p> <p>15 重量シャッター (5.10.2)</p> <p>(5.10.2)(c) (表5.10.1)</p> <p>(5.10.2)(f) (5.10.3)</p> <p>16 軽量シャッター (5.11.2) (表5.11.1)</p> <p>(5.11.4)</p>	<p>・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ</p> <p>性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具枠見込寸法 ・ 図示(図面番号:) 水切り ・ 図示(図面番号:) ぜん板 ・ 図示(図面番号:) 丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示(図面番号:)</p> <p>鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ () JIS G 3317 ・ Y08 ・ () ・ H>2400又はW>950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示(図面番号:)</p> <p>鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ H>2400又はW>950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示(図面番号:)</p> <p>表面仕上げ ・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板(・ HL ・ 鏡面)</p> <p>ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級)</p> <p>材料 ・ SUS304 ・ ()</p> <p>表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()</p> <p>曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ</p> <p>金物の見え掛かり部等の材質等 ・ 改修標準仕様書(表5.7.1)による ・ 図示(図面番号:)</p> <p>マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要</p> <p>開閉装置の性能値 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>センサーの種類 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>凍結防止措置 ・ あり ・ なし</p> <p>自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ()</p> <p>種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>開閉機能 ・ 上部電動式(手動併用) ・ 上部手動式</p> <p>一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()</p> <p>開閉形式 ・ 上部電動式(手動併用) ・ 手動式</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()</p>	<p>17 オーバーヘッドドア (5.12.2)</p> <p>(5.12.3)</p> <p>18 板ガラス (5.13.2)(a) (5.13.4)</p> <p>19 ガラス留め材 (5.13.2)(b)</p> <p>20 ガラス溝の寸法、形状等 (5.13.3)</p> <p>21 ガラスブロック積み (5.13.5)</p> <p>型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式</p> <p>収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形</p> <p>ガイドレール ・ 溶融垂鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板</p> <p>・ 図示(図面番号:)</p> <p>・ シーリング ・ ガasket()</p> <p>・ 図示(図面番号:) ・ 改修標準仕様書(表5.13.1)による</p> <p>ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示(図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>化粧カバー ・ 図示(図面番号:) 工法 ・ 図示(図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。</p>	<p>6 内装改修工事</p> <p>1 一般事項 (6.1.3)(b)</p> <p>(6.1.3)(c)</p> <p>(6.1.3)(f)</p> <p>2 既存床撤去、下地補修 (6.2.2)(a)(1)</p> <p>(6.2.2)(a)(2)</p> <p>(6.2.2)(c)</p> <p>3 既存壁撤去、下地補修 (6.3.2)</p> <p>4 木下地等 (6.5.1)(c) (表6.5.1) (6.5.2)(a)(2) (表6.5.2)</p> <p>(6.5.2)(b)(1)</p> <p>(6.5.2)(b)(2) (6.5.2)(b)(3) (表6.5.3)</p> <p>(6.5.2)(b)(3)</p> <p>(6.5.2)(c)(i)</p> <p>既存間仕切り壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲</p> <table border="1"> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>○ 壁</td> <td>○ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>○ 床</td> <td>○ 図示(図面番号:)</td> </tr> </table> <p>天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ○ 行う ・ 行わない</p> <p>合成樹脂塗料床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法</p> <p>改修後の床の清掃範囲 ○ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ()</p> <p>既存間仕切り壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ()</p> <p>表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>木材の含水率(工事現場搬入時、質量比)</p> <table border="1"> <tr> <th>部材名称</th> <th>種別</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </table> <p>製材 「製材の日本農林規格」による製材</p> <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td>下地用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table> <p>「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示(図面番号:) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ()</p> <p>樹種</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>泉 産 材</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない</p> <p>造作用集材 「集材材の日本農林規格」による造作用集材</p> <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種 ・ 寸 法</th> <th>見付け材面の等級</th> <th>厚 さ</th> </tr> <tr> <td>造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用造作用集材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> </table>	改修部分	改修範囲	・ 天井	・ 図示(図面番号:)	○ 壁	○ 図示(図面番号:)	○ 床	○ 図示(図面番号:)	部材名称	種別	下地材	・ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	部 位	樹 種	泉 産 材										部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ	造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()		化粧ばり造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()		化粧ばり構造用造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	
	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																																																																																																																															
薄付け仕上塗材	○ 外装薄塗材E	○ 砂壁状 ・ ゆず肌状 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ 着色骨材砂壁状	吹付け こて ローラー 吹付け こて																																																																																																																																																
		・ ()	・ ()																																																																																																																																																
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	吹付け こて																																																																																																																																																
		・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	吹付け こて ローラー																																																																																																																																																
複層仕上塗材	○ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	○ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸模様	ローラー 吹付け																																																																																																																																																
		・ ()	・ ()																																																																																																																																																
可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材OE	・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状	ローラー 吹付け																																																																																																																																																
		・ ()	・ ()																																																																																																																																																
樹脂種類	溶媒種類	外観																																																																																																																																																	
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																																																																																	
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無																																																																																																																																																	
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																																																																																	
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
・ ポリウレタン系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																																																																																	
・ アクリルシリコン系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																																																																																																																																	
○ ふっ素系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
	○ 水系	○ 艶有 ・ 艶無																																																																																																																																																	
工法	処理範囲																																																																																																																																																		
・ サンダー工法																																																																																																																																																			
・ 高圧水洗工法																																																																																																																																																			
・ 塗膜はく離工法																																																																																																																																																			
○ 水洗い工法 ・ テッキブラシ																																																																																																																																																			
○ 高圧ポンプ (10~15MPa)																																																																																																																																																			
改修部分	改修範囲																																																																																																																																																		
・ 天井	・ 図示(図面番号:)																																																																																																																																																		
○ 壁	○ 図示(図面番号:)																																																																																																																																																		
○ 床	○ 図示(図面番号:)																																																																																																																																																		
部材名称	種別																																																																																																																																																		
下地材	・ A種 ・ B種																																																																																																																																																		
造作材	・ A種 ・ B種																																																																																																																																																		
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率																																																																																																																																																
下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																																																																																																																
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																																																																																																																
造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																																																																																																																
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																																																																																																																
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																																																																																																																
部 位	樹 種	泉 産 材																																																																																																																																																	
部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ																																																																																																																																																
造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																																																																																																																																	
化粧ばり造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																																																																																																																																	
化粧ばり構造用造作用集材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																																																																																																																																	
5 建具改修工事	<p>1 改修工法 (5.1.3)</p> <p>・ かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法</p> <p>・ 撤去工法 ・ はつり工法 ・ 引抜き工法</p> <p>2 防火戸 (5.1.4)</p> <p>・ 例示仕様 ・ 個別認定(認定番号:) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>3 見本の製作 (5.1.5)</p> <p>・ 製作する ・ 製作しない</p> <p>4 防犯建物部品 (5.1.7)</p> <p>・ 図示(図面番号:)</p> <p>5 ブラインドボックス等 (5.1.6)(c)</p> <p>・ 再使用する ・ 再使用しない</p> <p>6 アルミニウム製建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)</p> <p>性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>・ 防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・ 耐震ドアセット(等級) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別 ・ 外部に面する建具 ・ B-1 ・ B-2 ・ () ・ 内部に面する建具 ・ C-1 ・ C-2 ・ ()</p>	<p>作成</p> <p>承認</p> <p>担当</p> <p>名称 津市一志体育館改修工事</p> <p>設計No. A-04</p> <p>製図 特記仕様書-3 縮尺</p> <p>整理No.</p>	<p>訂正</p> <p>月 日</p> <p>原図: A 2</p>																																																																																																																																																



街に緑を

設計・監理
株式会社 東海建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号
一級建築士 第128604号 山 岡 貴

津市一志体育館改修工事
特記仕様書-3 縮尺

設計No.
整理No.

図面No.
A-04

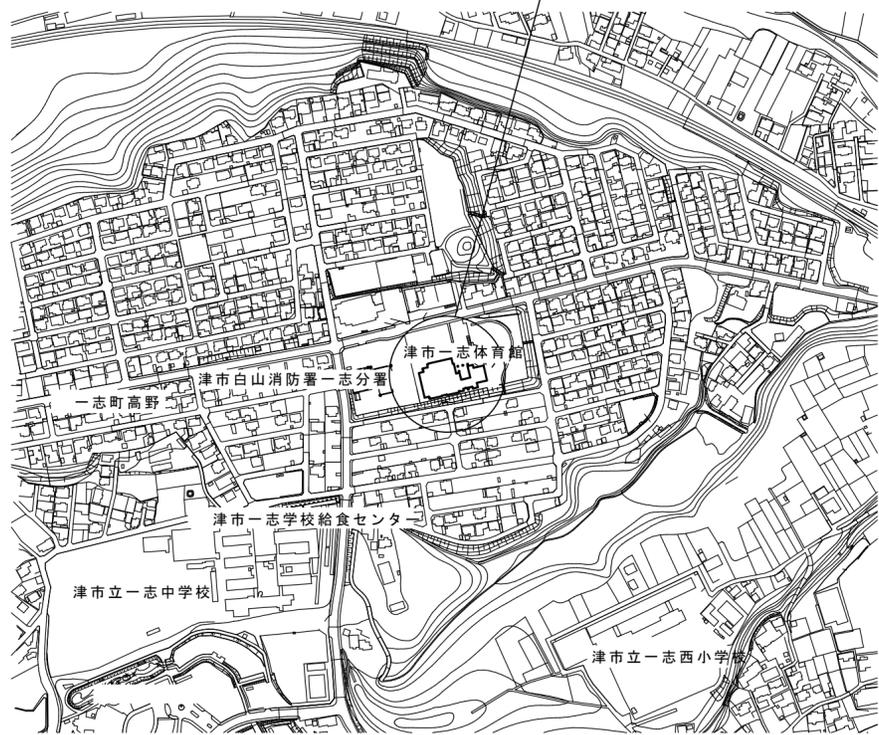
8 つや有合成樹脂 エマルジョンベ イント塗り (EP-G) (7.9.2)～(7.9.5) (表7.9.1)～ (表7.9.4)	種別	下地	種別
	・ A種 ・ B種 ・ C種	コンクリート、モルタル、 プラスター、せつこうボード、 その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()
	・ A種 ・ B種 ・ C種	木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
	・ A種 ・ B種 ・ C種	鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
9 合成樹脂エマ ルジョンベイン ト塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)	種別	種別	種別
・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種
10 合成樹脂エマ ルジョン模様塗 料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)	種別	種別	種別
・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種
11 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)	種別	種別	種別
・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種
12 ラッカーエナ メル塗り (LE) (7.13.2) (表7.13.1)	種別	種別	種別
・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種
13 木造保護塗料 塗り (WP) (7.15.2) (表7.15.1)	種別	種別	種別
・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種
8 の 1 躯体改修工事 共通事項	(一般事項) 1 適用範囲	工事内容	種別
	(8.1.1) (8.1.2)	・ 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 ・ 鉄骨プレースの設置工事 ・ 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法) ・ 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法) ・ 柱補強工事 (連続繊維補強工法) ・ 耐震スリット新設工事 ・ 免震改修・制震改修工事	○ 鉄筋工事 ○ あと施工アンカー工事 ○ コンクリート工事 ・ 鉄骨工事 ・ グラウト工事 ・ 連続繊維補強工事 ・ スリット新設工事 ・ 免震改修・制震改修工事 ・ 基礎工事
8 の 2 躯体改修工事 撤去工事	1 既存部分の撤去 等 (8.21.2)	撤去の範囲	撤去の範囲
	(8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.2)	○ 図示 (図面番号:) ・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 ・ 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 ・ ()	○ 図示 (図面番号:) ・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 ・ 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 ・ ()
8 の 4 躯体改修工事 コンクリート工事	2 既存構造体の撤去 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.2)	既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲	既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲
	(8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	○ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 ・ 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 () 撤去範囲 ・ 図示 (図面番号:)	○ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分 ・ 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 () 撤去範囲 ・ 図示 (図面番号:)
3 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	既存構造体コンクリート内の鉄筋の切断	鉄筋の切断	鉄筋の切断
(8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	・ 既存鉄筋は切断せず残す ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし
4 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	○コンクリート撤去範囲の鉄筋は 切断する	○切断せず残す範囲を除く撤去する既 存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()	○切断せず残す範囲を除く撤去する既 存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()
5 はつりだした鉄筋の処置 (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	はつりだした鉄筋の処置	はつりだした鉄筋の処置	はつりだした鉄筋の処置
(8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	・ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 ()	・ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 ()	・ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 ()
6 はつりだした鉄骨の処置 (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	はつりだした鉄骨の処置	はつりだした鉄骨の処置	はつりだした鉄骨の処置
(8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	・ コンクリート等を除去し鉄面を表す。 ()	・ コンクリート等を除去し鉄面を表す。 ()	・ コンクリート等を除去し鉄面を表す。 ()
7 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度	既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度	既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度
(8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)	・ 平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す ・ 図示 (図面番号:)	・ 平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す ・ 図示 (図面番号:)	・ 平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す ・ 図示 (図面番号:)

8 の 3 躯体改修工事 鉄筋工事	1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)	材料 改修標準仕様書 (表8.2.1)による	コンクリートの種別
	2 溶接金網 (8.2.2)	種別 径(mm) ○ SD295A D10 ・ SD345 ・ SD390 ・ ()	○ I類 ・ II類
3 加工 (8.3.2)	網目の形状、寸法及び鉄線の径 網目の形状、寸法 鉄線の径(mm)	普通コンクリートの設計基準強度	普通コンクリートの設計基準強度
4 鉄筋の継手及び 定着 (8.3.4)	90°未満の折曲げの内法直径 ・ 図示 (図面番号:)	設計基準強度F _c [N/mm ²]	適用範囲
5 鉄筋のかぶり厚 さ及び間隔 (8.3.5)	重ね継手 径 部位 ガス圧接 ○ D16以下 ・ D19以上	適用範囲	適用範囲
6 各部配筋 (8.3.8)	主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ ・ 改修標準仕様書 (8.3.4) (c) (1)による ・ 図示 (図面番号:)	気乾単位 容積質量	スランプ
7 ガス圧接 (8.3.8)	継手位置 ・ 各部配筋参考図による ・ 図示 (図面番号:)	○ 21	○ 2.3t/m ³ 程度
8 割裂補強筋 (8.21.6) (8.22.7)	先組み工法等 ・ 柱・梁主筋の継手を同一箇所設ける	・ ()	・ ()
9 鉄筋の機械式継 手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)	鉄筋の定着長さ ・ 改修標準仕様書 (表8.3.4)による ・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()
10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	帯筋組立の形 ・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()
11 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	軽量コンクリートで土に接する部分 ・ 無し ・ 有り 適用箇所 () 最小かぶり厚さ () mm	・ ()	・ ()
12 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等) ・ 無し ・ 有り 適用箇所 () 最小かぶり厚さ () mm	・ ()	・ ()
13 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	割裂補強筋の適用	・ ()	・ ()
14 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	種別 材料 材種 径 本数・ピッチ 適用箇所 ・ スパイラル筋 ・ 鉄筋コンクリート用 ・ R235 ・ 6Φ スパイラルの径(mm) ・ 図示 ・ () ・ () ・ () () (図面番号:) ・ () ・ () ・ () ・ はしご筋 ・ 鉄筋コンクリート用 ・ 295A ・ 10 壁内方向筋 () ・ () ・ () 壁面外方向筋 ()	・ ()	・ ()
15 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	鉄筋の種別 ○ I類 ・ II類	・ ()	・ ()
16 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	普通コンクリートの設計基準強度	・ ()	・ ()
17 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	軽量コンクリートの設計基準強度	・ ()	・ ()
18 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種	・ ()	・ ()
19 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	セメントの種類 ○ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・ () ・ 高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種 適用箇所 ()	・ ()	・ ()

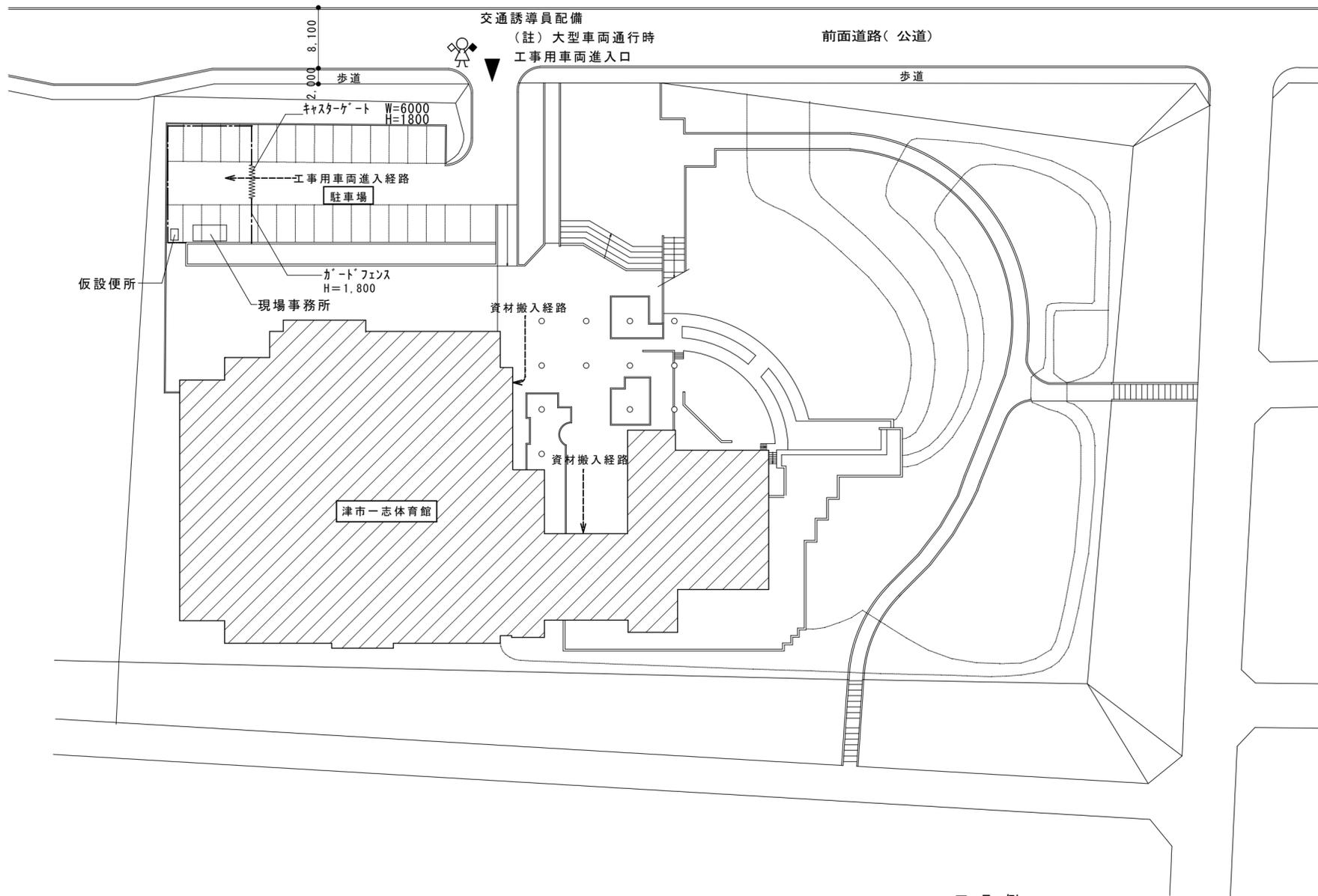
8 の 1 躯体改修工事 共通事項	4 混和材料 (8.2.5)	骨材 アルカリシリカ反応性による区分 ○ A L (コンクリート中のアルカリ総量を規制) ・ A (安全と認められる骨材を使用) なお、A Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信 頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤード から試料を採取して試験を行うこと。 ・ 特殊な骨材の使用 ・ フェロニッケルスラグ骨材 ・ 鋼スラグ骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生骨材H	○ 混和剤 混和剤の種類 ○ 改修標準仕様書 (8.2.5) (d) (1)による ・ 図示 (図面番号:)
	5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)	○ 3N/mm ² ・ 6N/mm ² ・ ()	・ 混和材 混和材の種類 ・ 改修標準仕様書 (8.2.5) (d) (2)による ・ 図示 (図面番号:)
8 の 2 躯体改修工事 撤去工事	6 型枠 (8.2.7) (8.7.8)	材料 ○ 複合合板 (厚さ ○ 12mm ・ ()) スリーブ ・ 改修標準仕様書 (8.2.7) (g) (2) (i)による ・ 改修標準仕様書 (8.2.7) (g) (2) (ii)による ・ 材種 () 規格 ()	○ 複合合板 (厚さ ○ 12mm ・ ()) スリーブ ・ 改修標準仕様書 (8.2.7) (g) (2) (i)による ・ 改修標準仕様書 (8.2.7) (g) (2) (ii)による ・ 材種 () 規格 ()
	7 層中コンクリ ート (8.10.2)	構造体強度補正值 (S) ○ 6N/mm ² ・ ()	構造体強度補正值 (S) ・ 18N/mm ² ・ () スランプ ・ 15cm ・ 18cm ・ ()
8 の 4 躯体改修工事 コンクリート工事	8 無筋コンクリ ート (8.11.1)	部位別のコンクリートの打設工法の指定	部位別のコンクリートの打設工法の指定
	9 コンクリートの 打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)	補強工法 打設工法 部位	補強工法 打設工法 部位
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	現場打ち鉄筋コンクリ ート壁の増設工事 の増設工事	現場打ち鉄筋コンクリ ート壁の増設工事 の増設工事
	11 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	12 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	13 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	14 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	15 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	16 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	17 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	18 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	19 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	20 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	21 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	22 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	23 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	24 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	25 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	26 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	27 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	28 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	29 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	30 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	31 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	32 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	33 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	34 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	35 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	36 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	37 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	38 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	39 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	40 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	41 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	42 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	43 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	44 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	45 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	46 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	47 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	48 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (2) 及び (c) ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	49 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 工法指定なし ・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
8 の 10 増設壁工事後の 仕上げ	50 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ () ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	51 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	・ 流込み工法 改修標準仕様書 (8.21.8) (a) (1) 及び (b) ・ 全ての増設壁 ・ 図示	



工事箇所



附近見取図



配置図兼外部仮設計画図 1:500

- 凡例
- 改修範囲を示す
 - ガードフェンス H=1,800
 - キャスターゲート W=6000 H=1800
 - 工事用車両進入口
 - 交通誘導員

原図: A2

訂正	月	日			



街に緑を

設計・監理
株式会社 東海建築設計

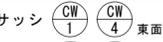
作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 寛			製図

縮尺	設計No.
1:500	
製図	整理No.
附近見取図・配置図兼外部仮設計画図 1:500	

図面No.
A-07

■ 外部仕上表（改修箇所）

箇所	仕上内容
外壁	水洗い・下地調整の上、複層塗材E ローラー工法（ふっ素系） 別紙図示範囲

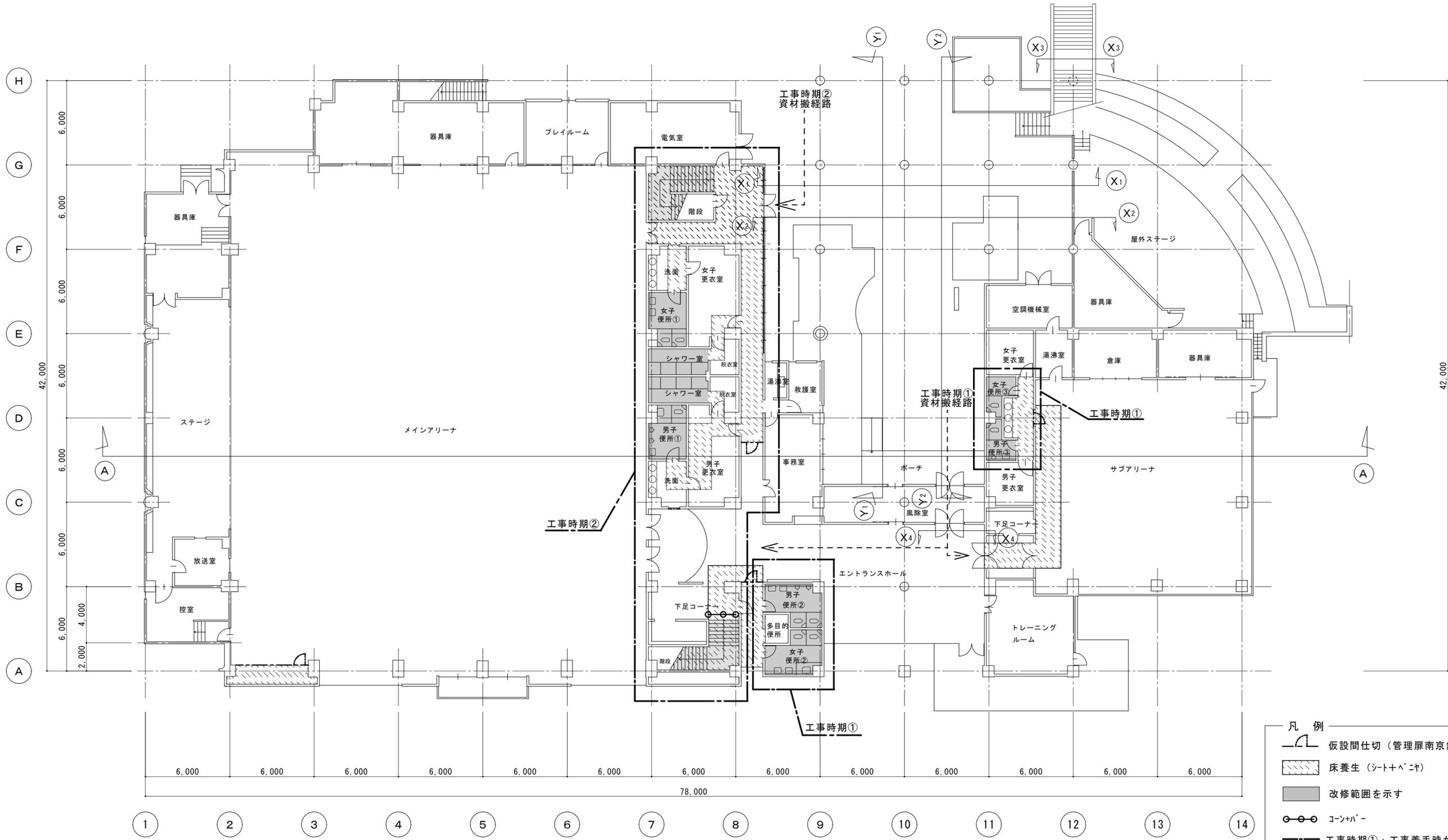
箇所	仕上内容
シーリング	サッシ  東面 既設外壁サッシ廻りシーリング撤去の上シーリング新設（変性シリコン MS-2） サッシ  南面 既設サッシシーリング撤去の上シーリング新設（変性シリコン MS-2）
建具	 東面、西面 別紙図示範囲遮光カッティングシート貼

■ 内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高	備考	
1階	男子便所① 女子便所①	改修前		100角タイル一部撤去（下地モルタル t=30共） コンクリートt=150一部撤去	50角タイル（既設のまま）	ケイ酸カルシウム板（t=8.0）VP塗 （天井下地 既設のまま）	アルミ	2.480	
		改修後		磁器質100角タイル新設（下地モルタル共） スラブコンクリートt=150新設	50角タイル タンク、紙巻き器撤去跡シーリング補修	<改装無>	<改装無>	—	照明器具取替
	男子シャワー室 女子シャワー室	改修前		50角タイル（既設のまま）	100角磁器タイル（既設のまま）	ケイ酸カルシウム板（t=8.0）VP塗 （天井下地 既設のまま）	アルミ	2.400	テラゾーフロックアップス撤去
		改修後		テラゾーフロックアップス撤去跡モルタル補修	100角磁器タイル テラゾーフロックアップス撤去跡モルタル補修	<改装無>	<改装無>	—	照明器具取替
	男子便所② 女子便所②	改修前		100角タイル一部撤去（下地モルタル共） コンクリートt=150一部撤去	100角磁器タイル（既設のまま）	ケイ酸カルシウム板（t=8.0）VP塗 （天井下地 既設のまま）	アルミ	2.470	
		改修後		磁器質100角タイル新設（下地モルタル共） スラブコンクリートt=150新設	100角磁器タイル タンク、紙巻き器撤去跡シーリング補修	<改装無>	<改装無>	—	照明器具取替
	男子便所③ 女子便所③	改修前		50角タイル一部撤去（下地モルタル共） コンクリートt=150一部撤去	50角タイル（既設のまま）	ケイ酸カルシウム板（t=8.0）VP塗	アルミ	2.470	
		改修後		磁器質50角タイル新設（下地モルタル共） スラブコンクリートt=150新設	50角タイル タンク、紙巻き器撤去跡シーリング補修	<改装無>	<改装無>	—	照明器具取替
		廊下							天井点検口450角 額縁タイプ 7か所（新設） ※位置については電気設備図参照
	2階	男子便所 女子便所	改修前		50角タイル一部撤去（下地モルタル共） 和洋リモテール工法	50角タイル（既設のまま）	ケイ酸カルシウム板（t=8.0）VP塗 （天井下地 既設のまま）	アルミ	2.480
改修後				50角タイル一部新設（下地モルタル t=30共）	50角タイル タンク、紙巻き器撤去跡シーリング補修	<改装無>	<改装無>	—	照明器具取替

原図：A 2

訂正	月	日			 設計・監理 株式会社 東海建築設計	作成	承認	担当	名称	津市一志体育館改修工事 縮尺 _____ 仕上表	設計No.	A-08
						一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛	製図		整理No.			

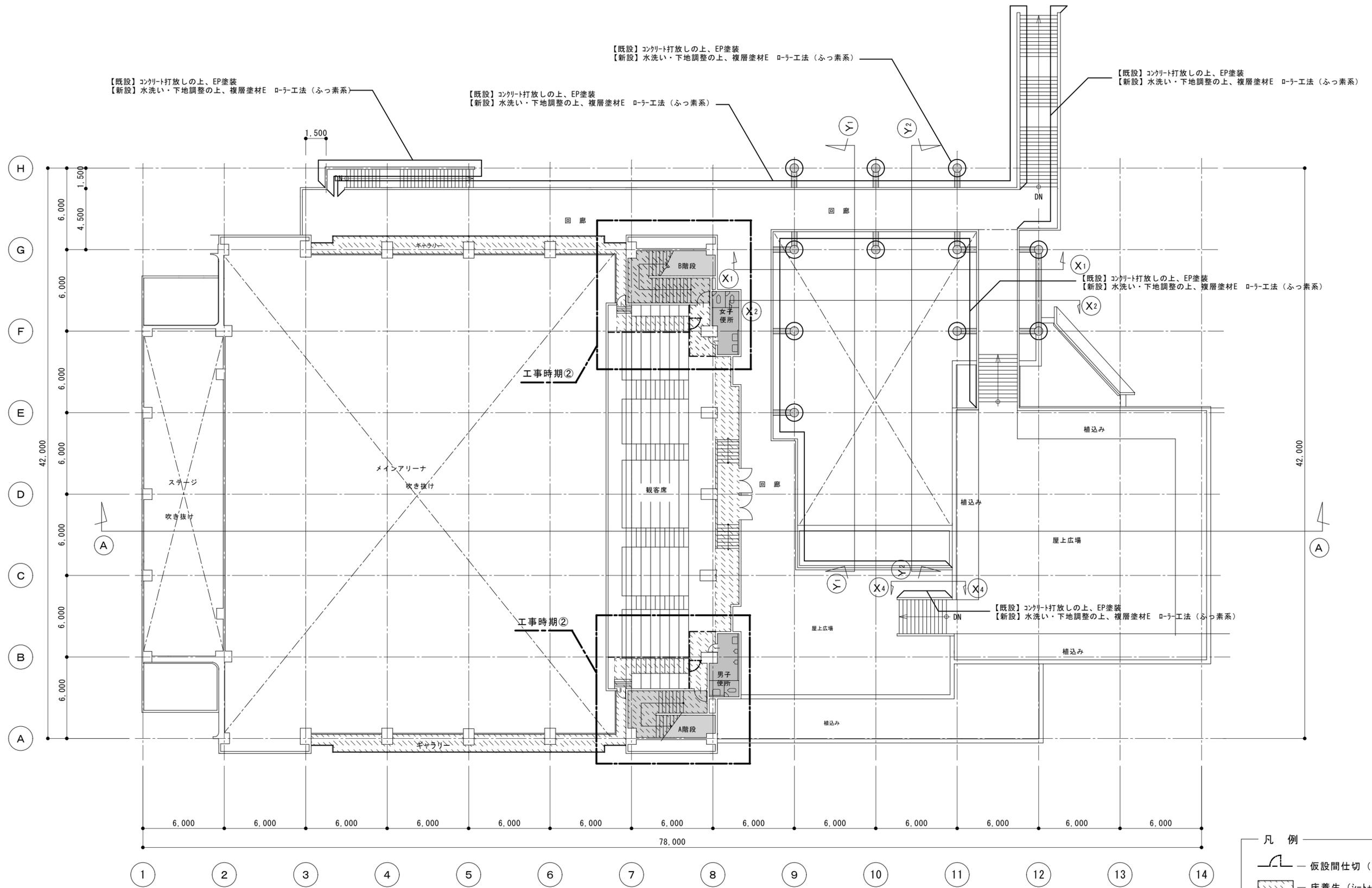


1階平面図兼内部仮設計画図 1:200

- 凡例
- 仮設間仕切 (管理扉南京錠付)
 - 床養生 (シート+パニヤ)
 - 改修範囲を示す
 - コーンパター
 - 工事時期①: 工事着手時から改修開始 (~9月17日)
 - 工事時期②: 工事時期①部分完成後、改修開始

原図: A 2

訂正	月	日	設計・監理 株式会社 東海建築設計 街に緑を	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
				一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛			津市一志体育館改修工事 1階平面図兼内部仮設計画図	縮尺 1:200	整理No.

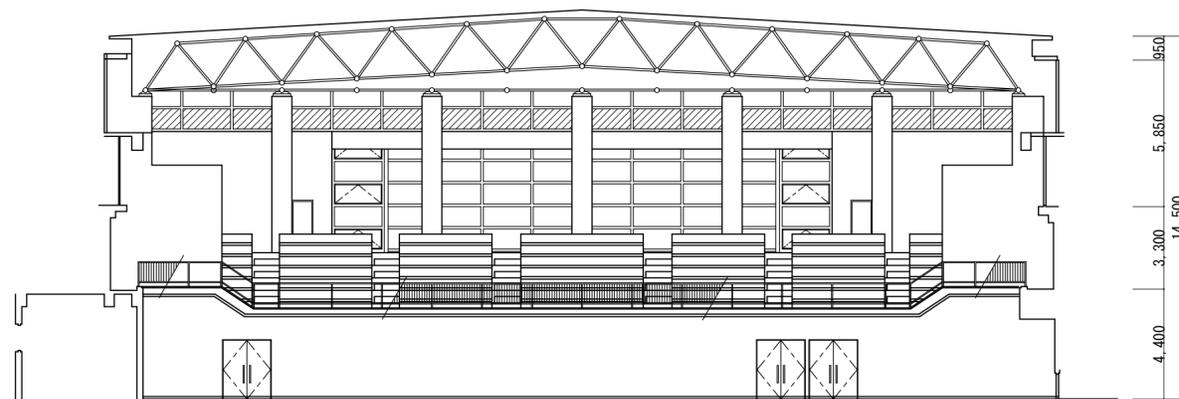


2階平面図兼内部仮設計画図 1:200

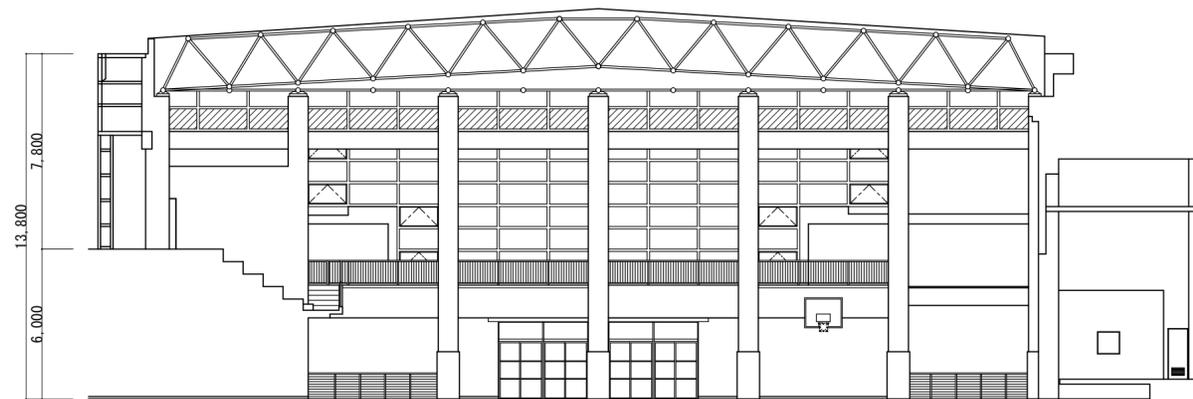
- 凡例
- 仮設間仕切 (管理扉付)
 - 床養生 (シート+ベニヤ)
 - 改修範囲を示す
 - 工事時期②: 工事時期①部分完成後、改修開始

原図: A 2

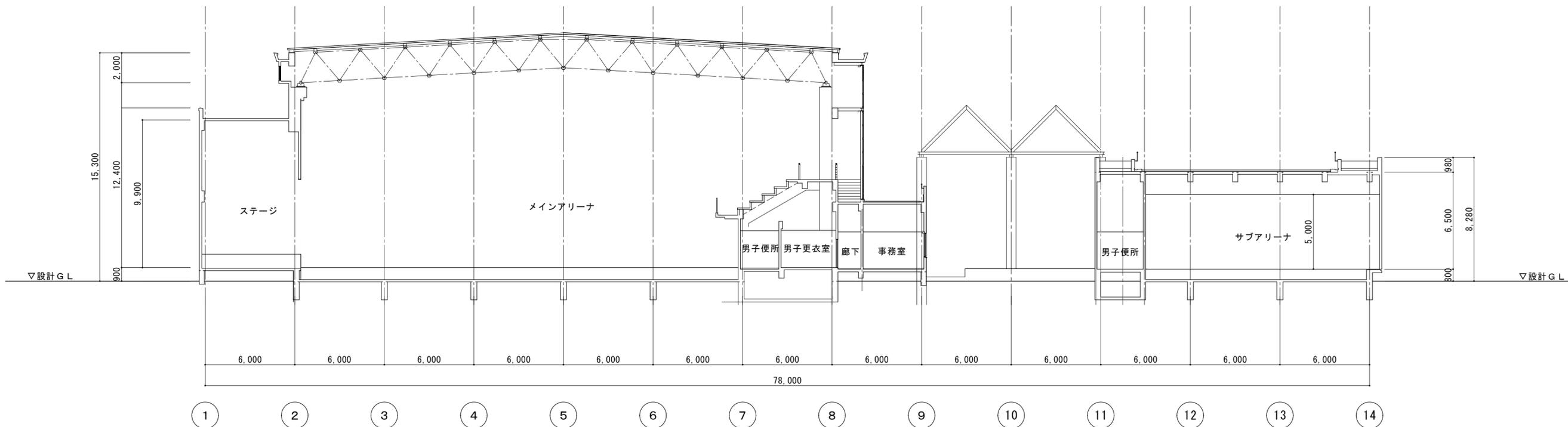
訂正	月	日	設計・監理 株式会社 東海建築設計 街に緑を	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
				一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛			津市一志体育館改修工事 製図 2階平面図兼内部仮設計画図 縮尺 1:200	整理No.	A-10



メインアリーナ東面展開図 1:200



メインアリーナ南面展開図 1:200

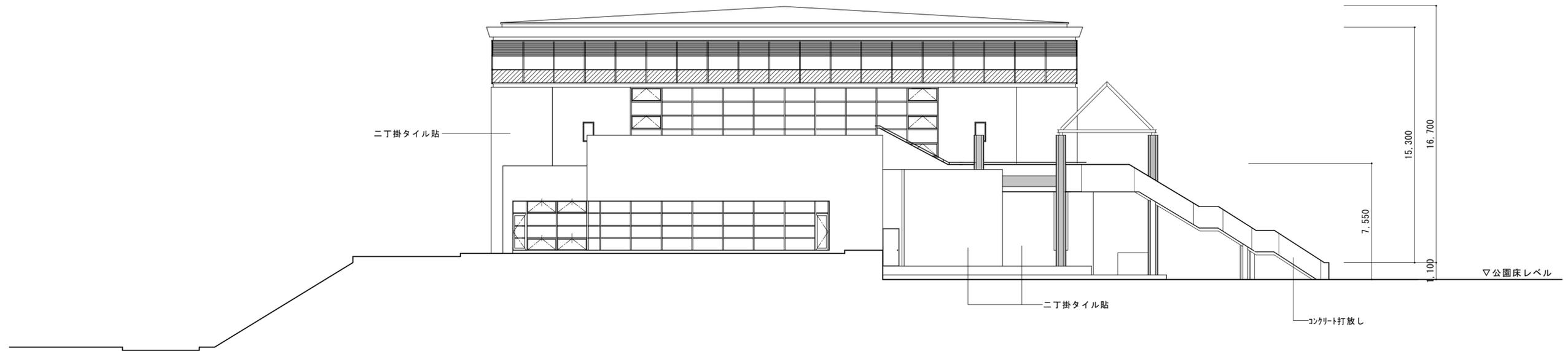


A-A断面図 1:200

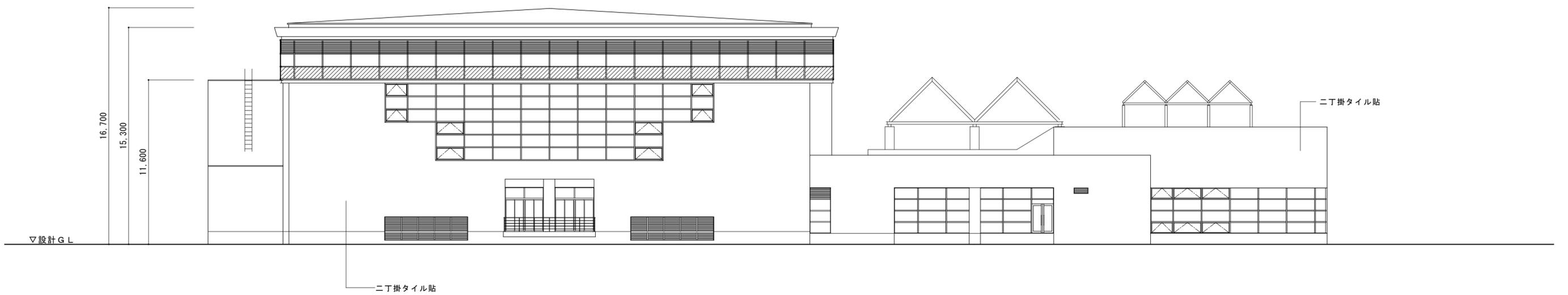
凡例
 — 【新設】遮光カットニングシート貼（内部）

原図：A 2

訂正	月	日	街に緑を 株式会社 東海建築設計	設計・監理	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
				株式会社 東海建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛	津市一志体育館改修工事 製図 メインアリーナ展開図、断面図	縮尺 1:200	整理No.	A-11		



東立面図 1:200

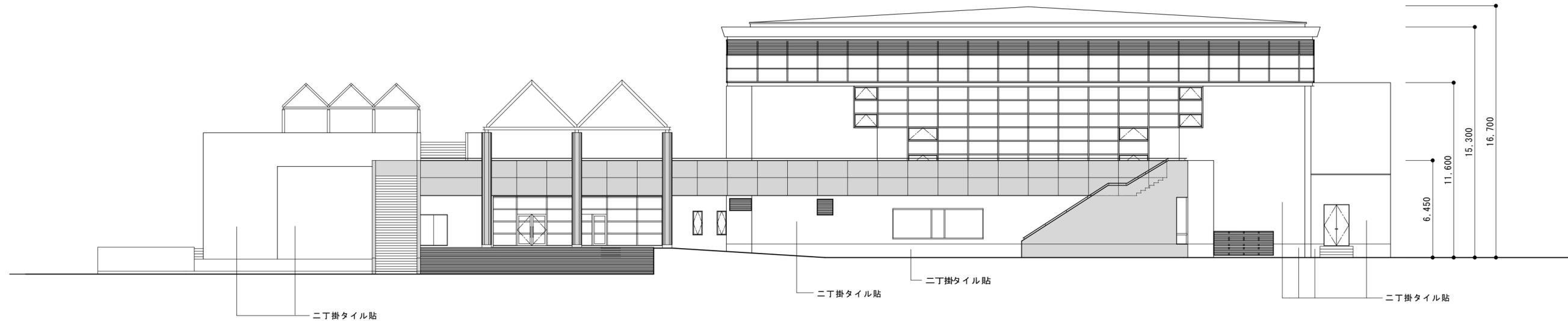


南立面図 1:200

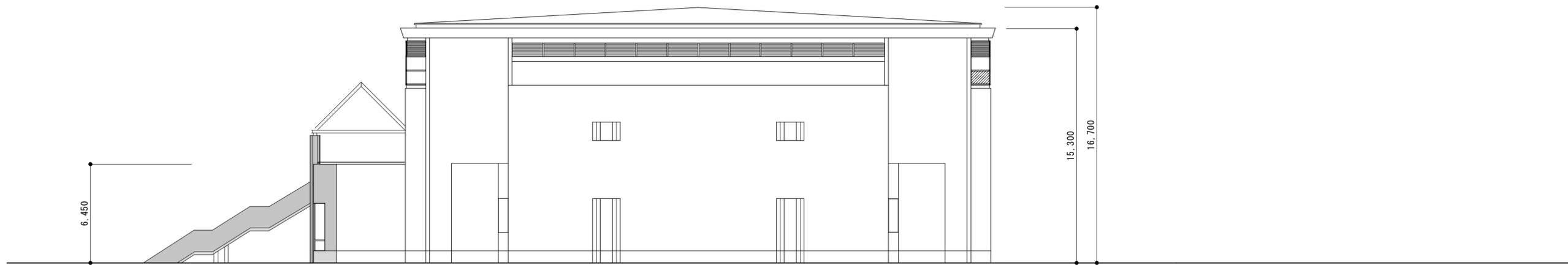
- 凡例
- 【既設】コンクリート打放しの上、EP塗装
 - 【新設】水洗い・下地調整の上、複層塗材E ローラー工法（ふっ素系）
 - 【新設】遮光カッティングシート貼（内部）

原図：A 2

訂正	月	日				設計・監理	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
						株式会社 東海建築設計	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛			津市一志体育館改修工事	東・南立面図	縮尺 1:200



北立面図 1:200

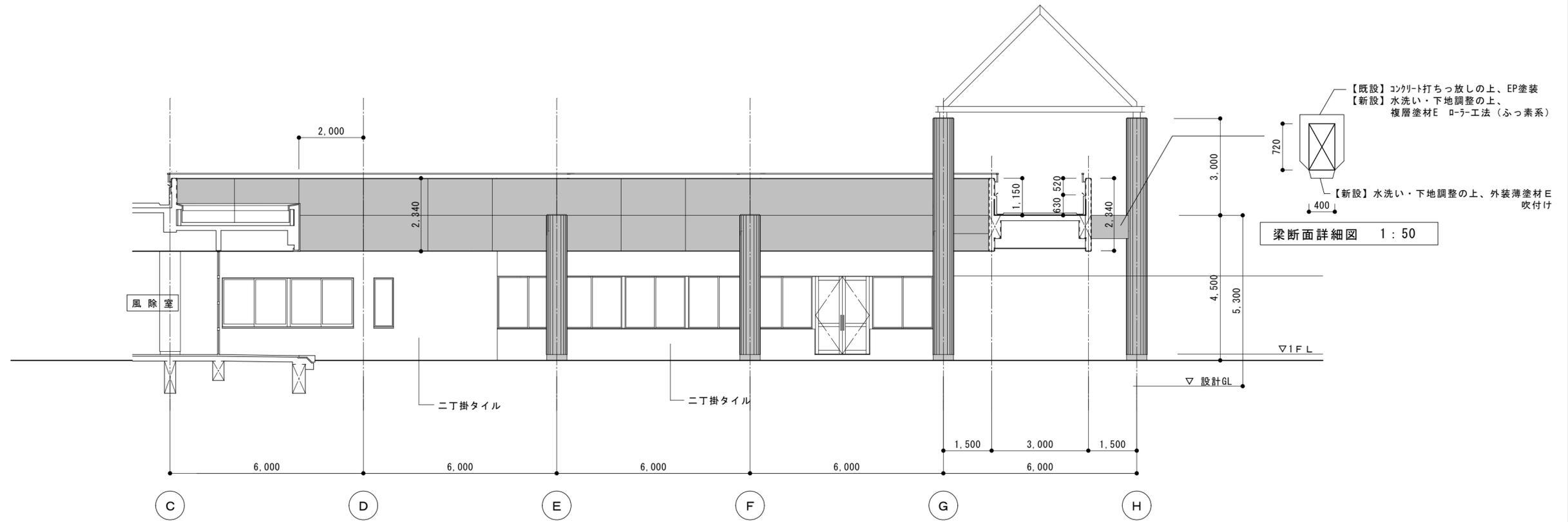


西立面図 1:200

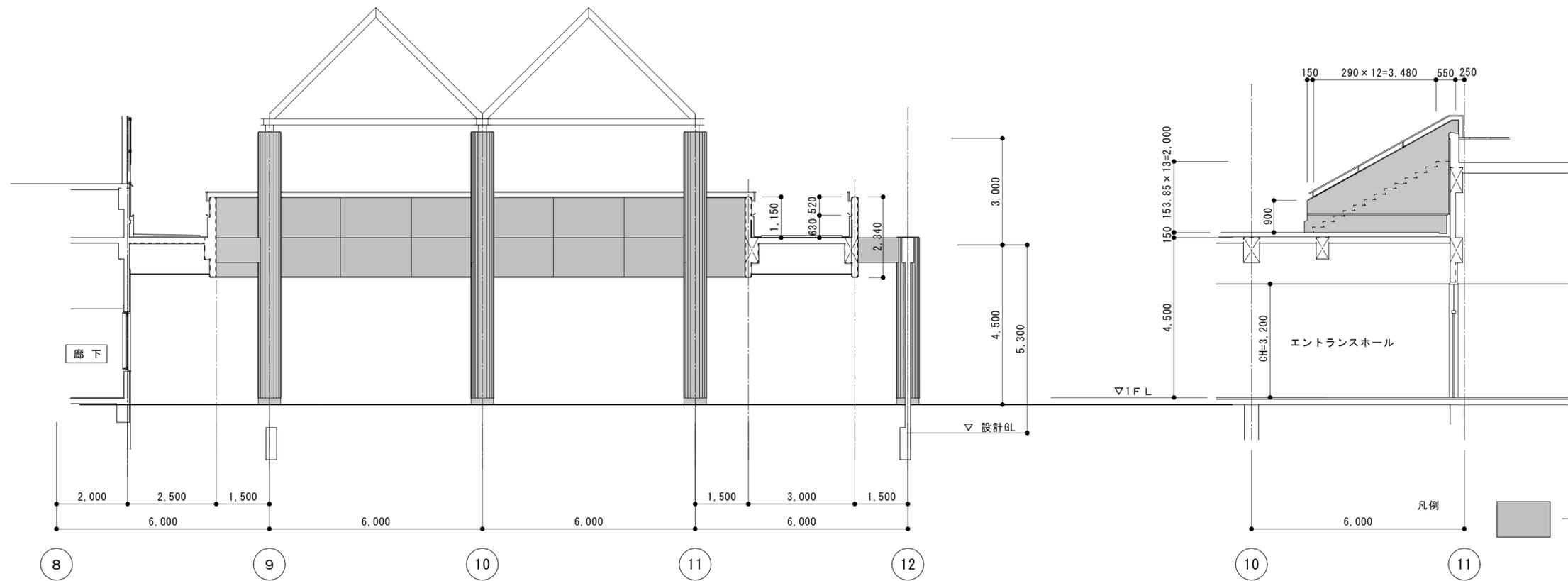
- 凡例
- 【既設】コンクリート打放しの上、EP塗装
 - 【新設】水洗い・下地調整の上、複層塗材E ロラー工法（ふっ素系）
 - 【新設】遮光カッティングシート貼（内部）

原図：A 2

訂正	月	日				設計・監理	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
						株式会社 東海建築設計	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事	製図	整理No.
							一級建築士 第128604号 山岡 寛			北・西立面図	縮尺 1:200	



Y1 — Y1 断面詳細図 1:100

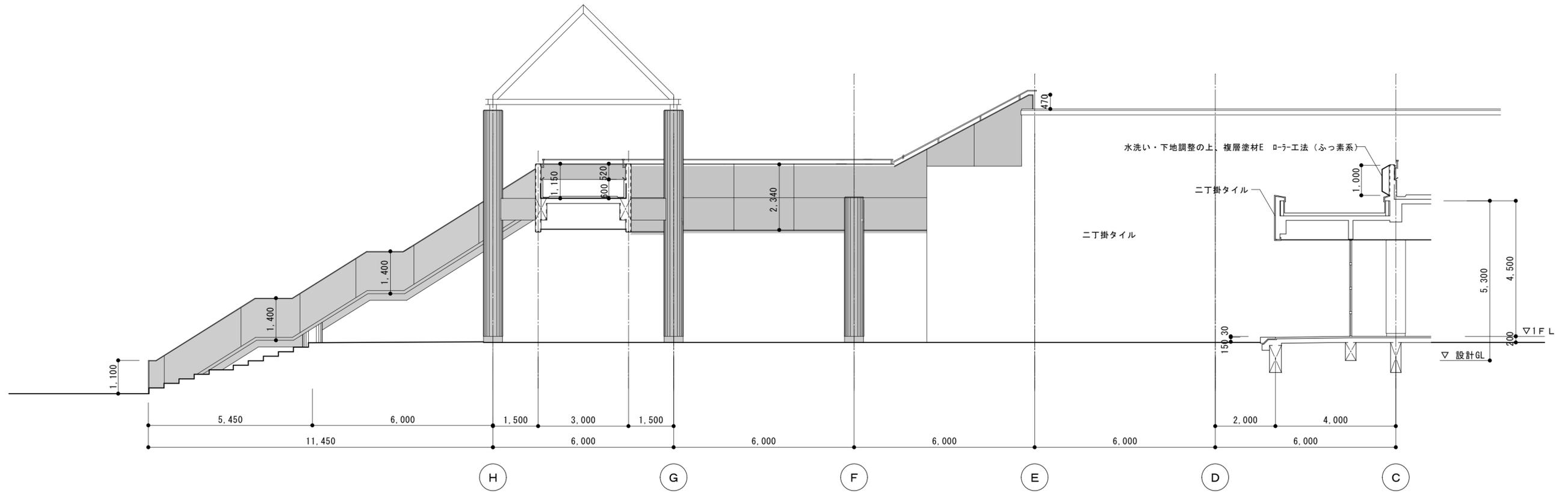


X1 — X1 断面詳細図 1:100

X4 — X4 断面詳細図 1:100

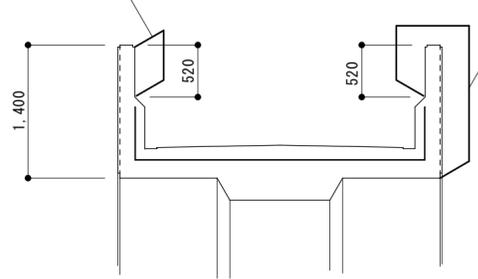
訂正	月	日	設計・監理 株式会社 東海建築設計	作成 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 實	承認	担当	名称 一志体育館改修工事設計図	設計No.	図面No. A-14
								製図 エントランス廻り断面詳細図1	

原図: A2

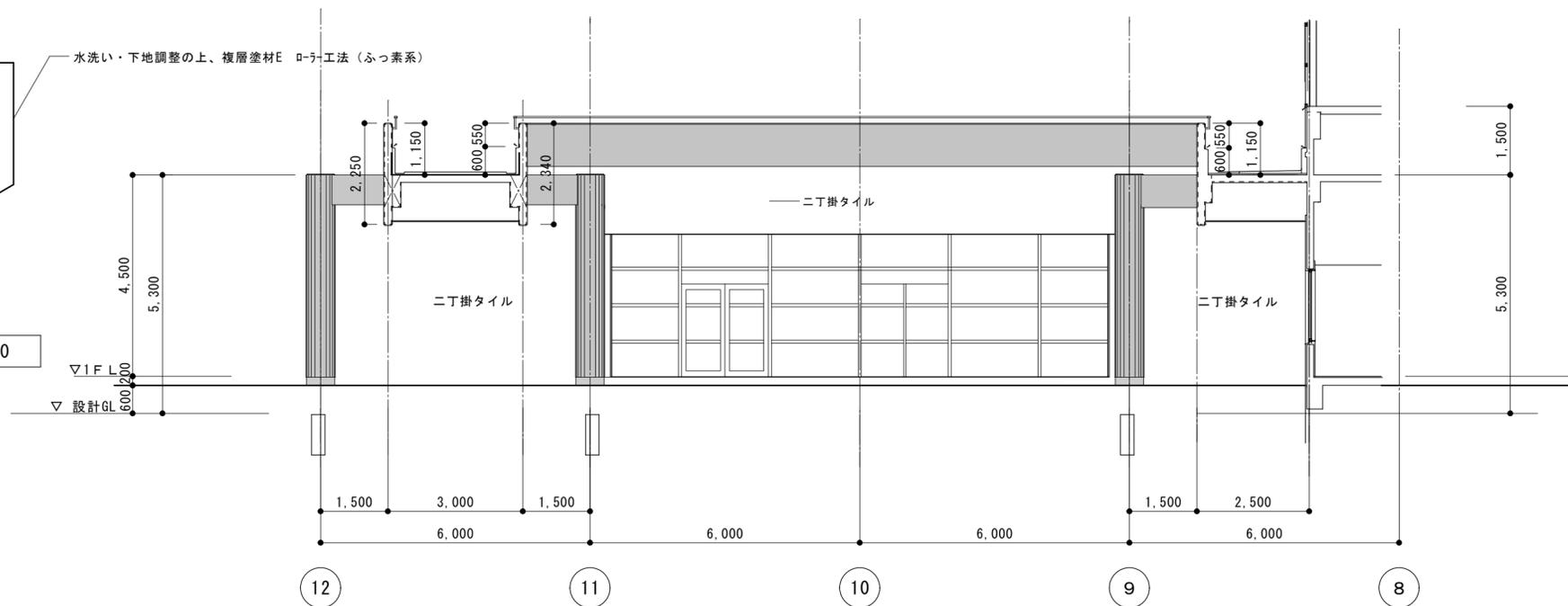


Y2 — Y2 断面詳細図 1 : 100

水洗い・下地調整の上、複層塗材E ローラ-工法 (ふっ素系)



X3 — X3 断面詳細図 1 : 50



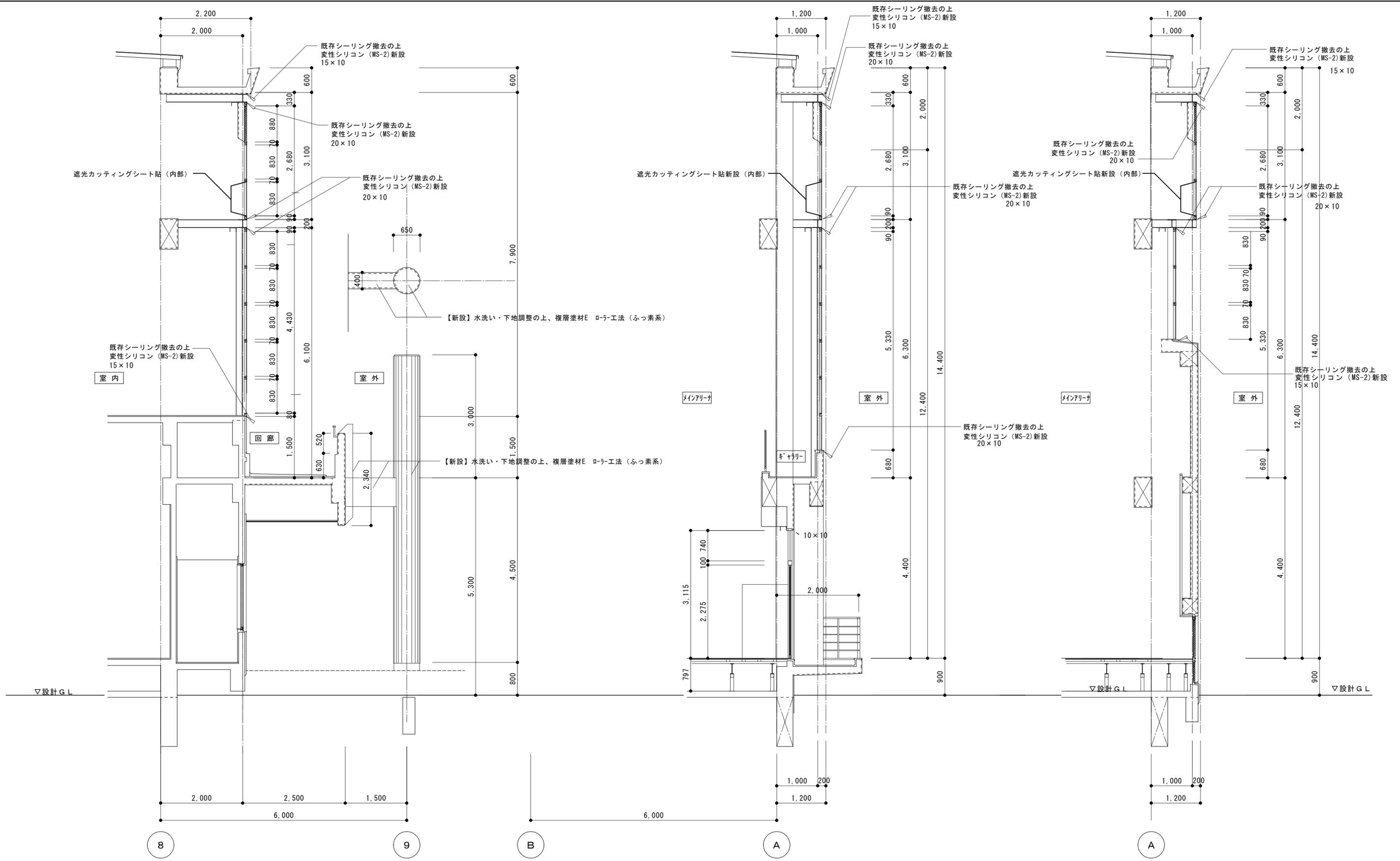
X2 — X2 断面詳細図 1 : 100

凡例

- 【既設】コンクリート打放しの上、EP塗装
- 【新設】水洗い・下地調整の上、複層塗材E ローラ-工法 (ふっ素系)

原図 : A 2

訂正	月	日	 街に緑を 株式会社 東海建築設計	設計・監理	作成	承認	担当	名称	一志体育館改修工事設計図	設計No.	図面No. A-15
				一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 實	製図	エントランス廻り断面詳細図2		縮尺 1 : 100	整理No.		



メインアリーナ-回廊部断面詳細図 1:60

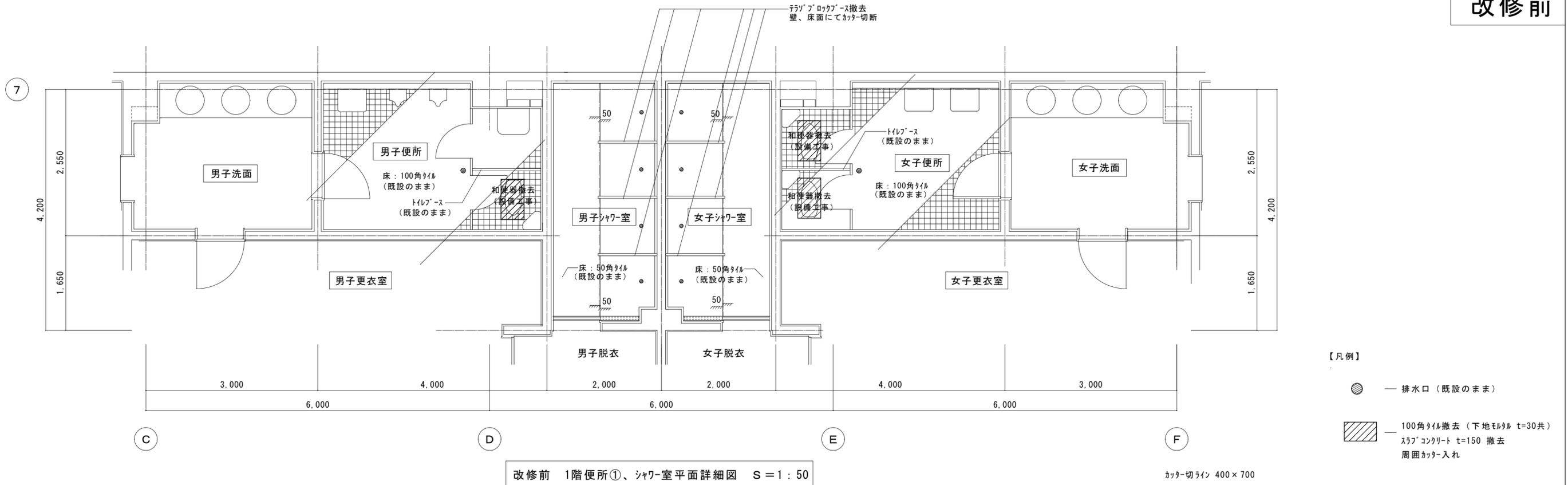
メインアリーナ-ギャラリー部断面詳細図 1:60

メインアリーナ部断面詳細図 1:60

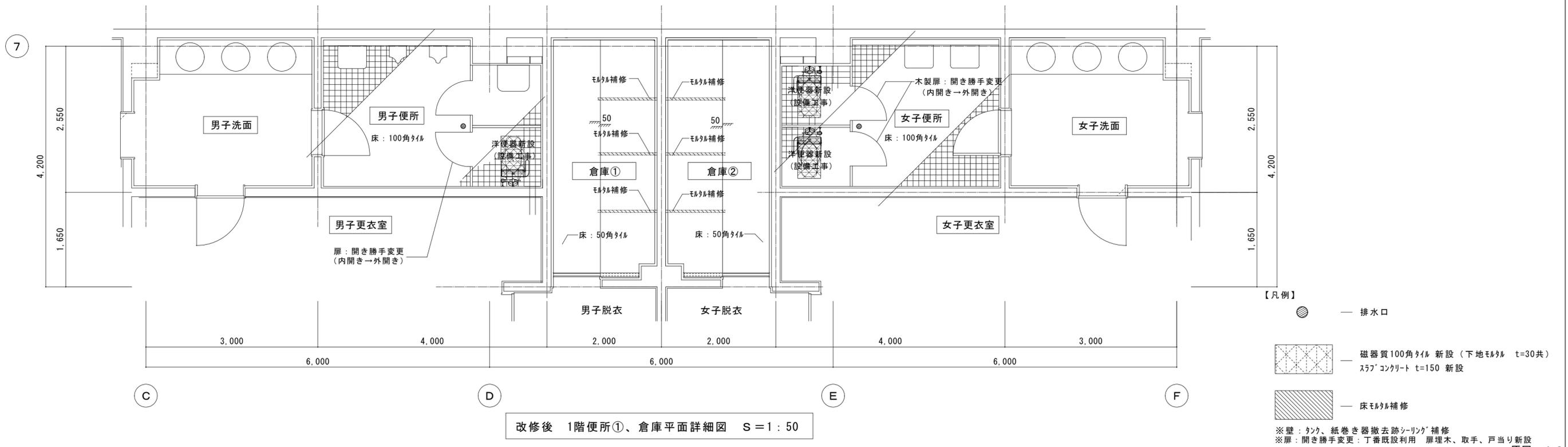
原図: A 2

訂正	月	日		設計・監理	作成	承認	担当	名称	一志体育館改修 工事設計図	設計No.	図面No. A-16
				株式会社 東海建築設計	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			製図		断面詳細図 1	

改修前



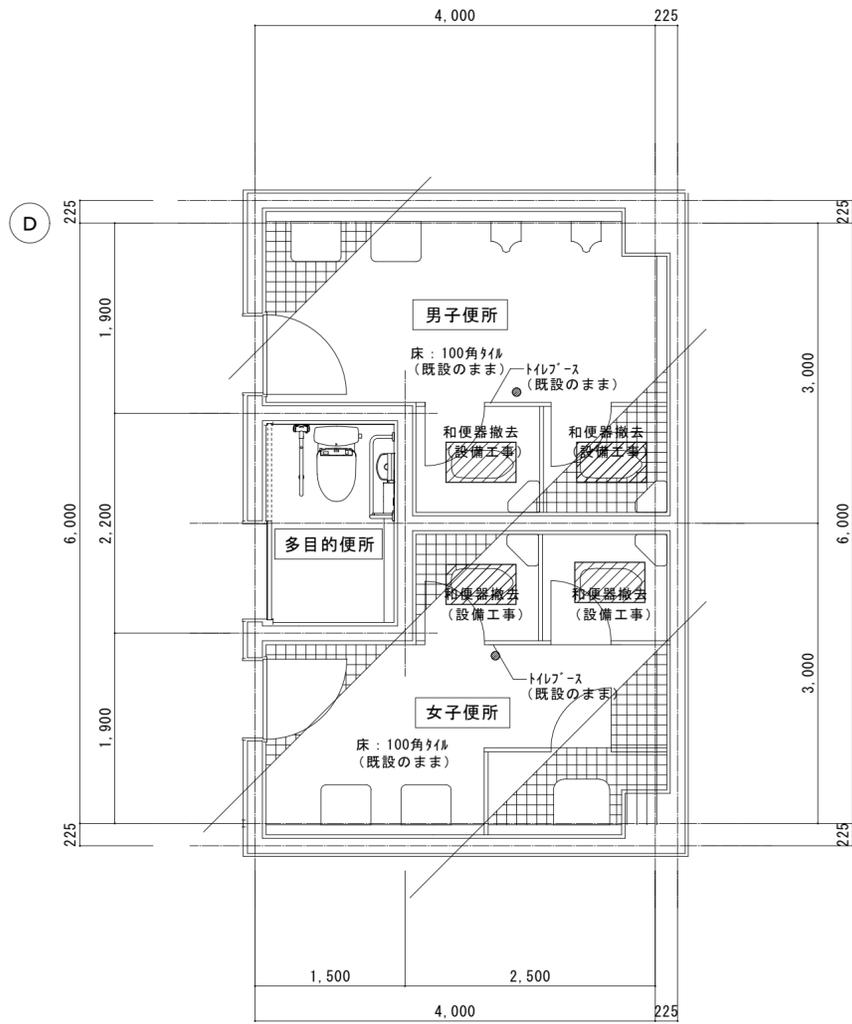
改修後



訂正	月	日	設計・監理	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
			街に緑を	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号	製図	縮尺	【改修前後】1階便所①平面詳細図 1:50	整理No.	
				一級建築士 第128604号 山岡 寛					

原図: A 2

改修前

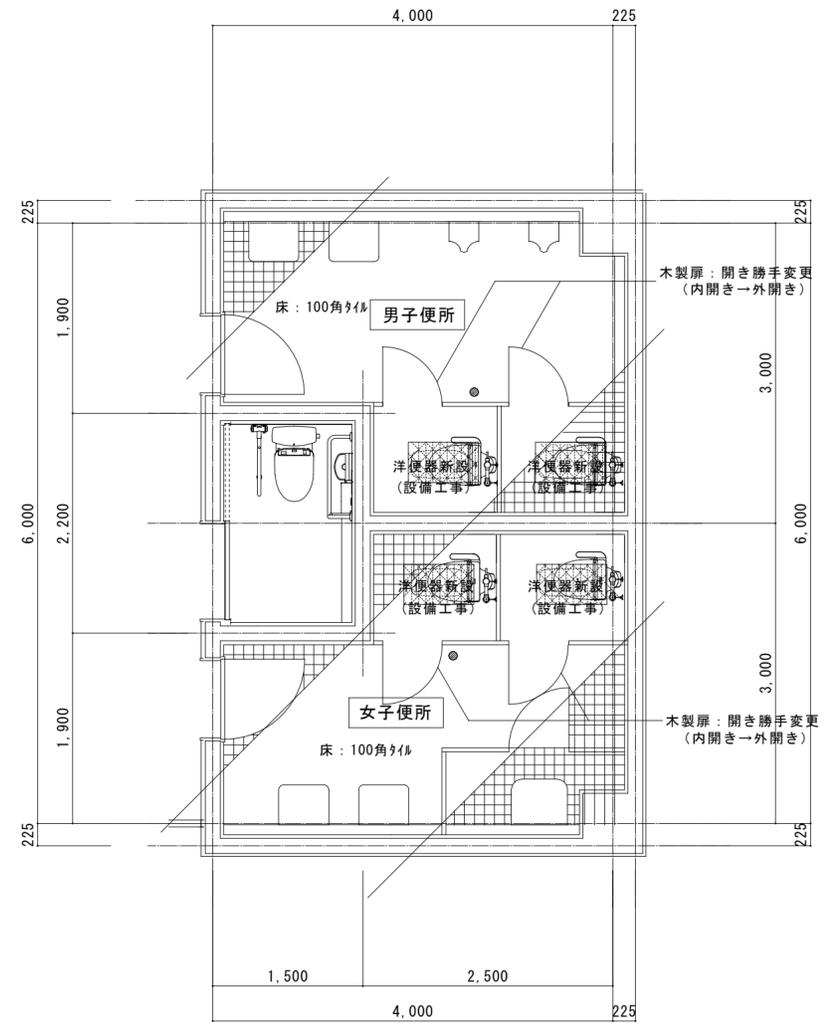


改修前 1階便所②平面詳細図 S=1:50

【凡例】

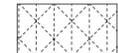
-  排水口 (既設のまま)
-  100角タイル撤去 (下地モルタル t=30共) スラブコンクリート t=150 撤去 周囲カッター入れ

改修後



改修後 1階便所②平面詳細図 S=1:50

【凡例】

-  排水口
-  磁器質100角タイル 新設 (下地モルタル t=30共) スラブコンクリート t=150 新設

※壁: タンク、紙巻き器撤去跡シリング補修
 ※扉: 開き勝手変更: 丁番既設利用 扉埋木、取手、戸当り新設
 原図: A 2

訂正	月				
	日				



街に緑を

設計・監理
株式会社 東海建築設計

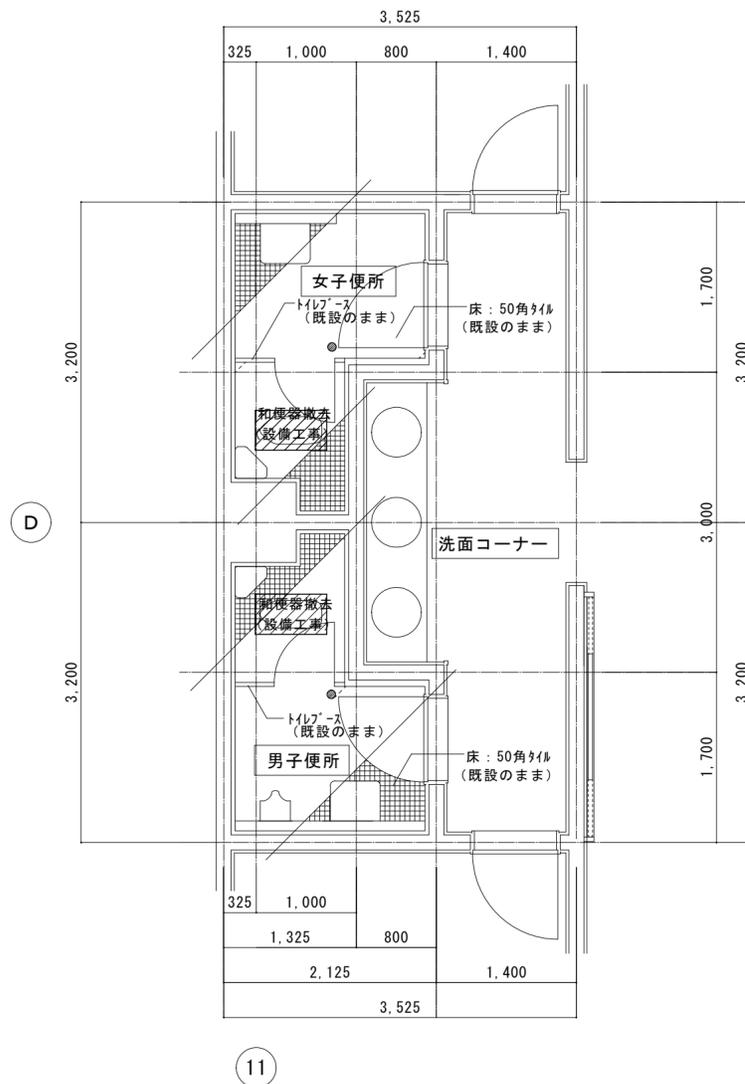
作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 貴			製図

製図	縮尺
【改修前後】1階便所②平面詳細図	1:50

設計No.	図面No.
	A-19
整理No.	

改修前

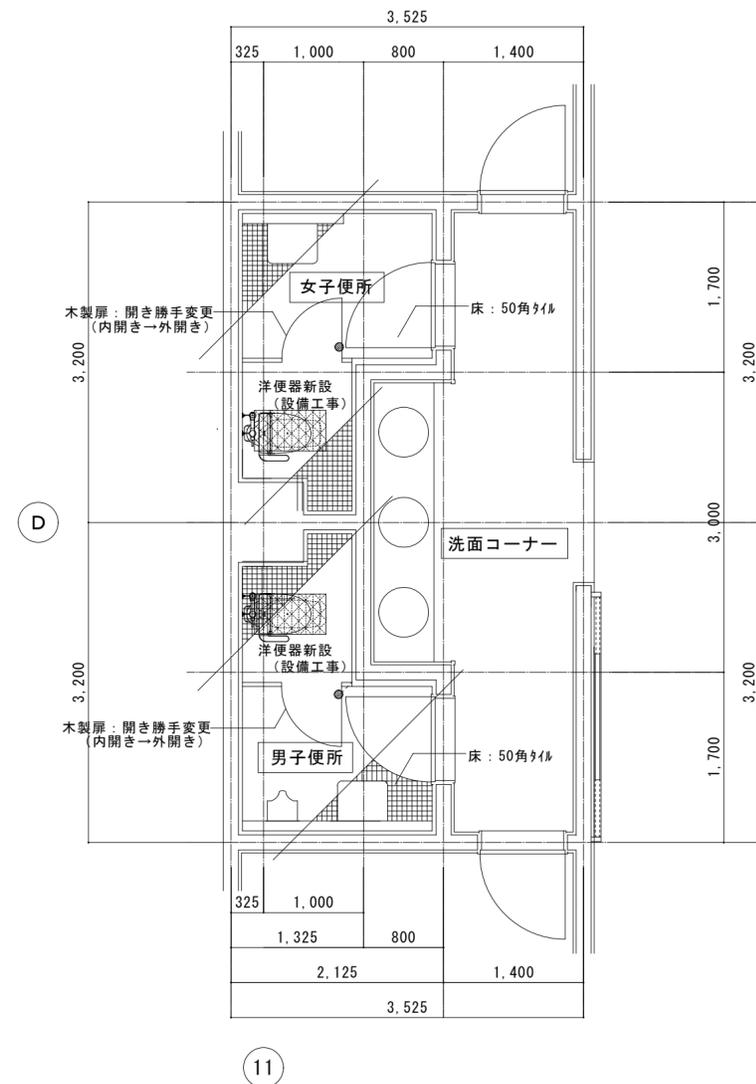
改修後



改修前 1階便所③平面詳細図 S=1:50

【凡例】

- — 排水口
- ▨ — 50角タイル撤去（下地モルタル t=30共）
スラブコンクリート t=150 撤去
周囲カッター入れ



改修前 1階便所③平面詳細図 S=1:50

【凡例】

- — 排水口
- ▨ — 磁器質50角タイル 新設（下地モルタル t=30共）
スラブコンクリート t=150 新設
- ※壁：タコ、紙巻き器撤去跡シーリング補修
- ※扉：開き勝手変更：丁番既設利用 扉埋木、取手、戸当り新設

原図：A 2

訂正	月	日			



街に緑を

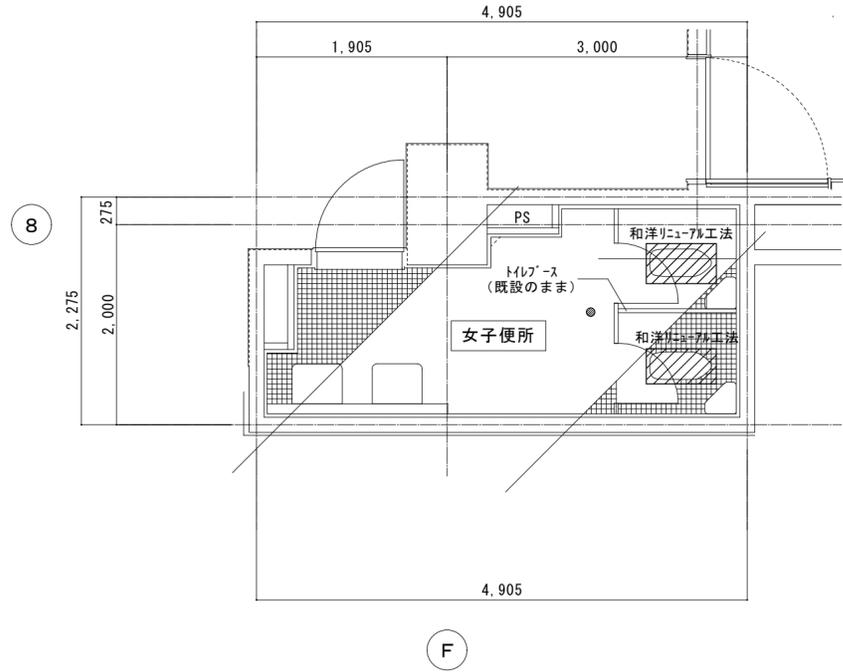
設計・監理
株式会社 東海建築設計

作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号	一級建築士 第128604号 山岡 寛		津市一志体育館改修工事

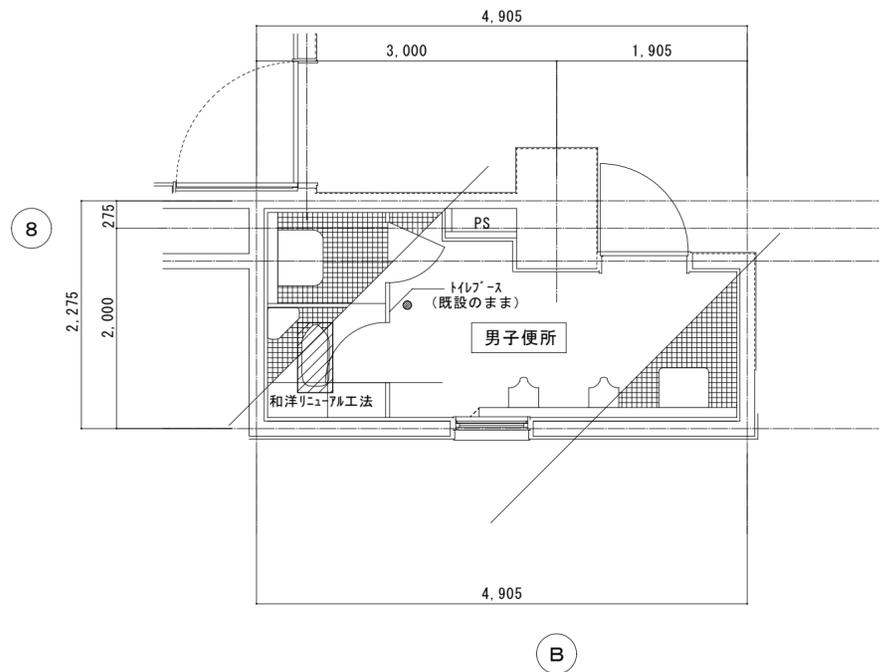
製図	縮尺	設計No.
【改修前後】1階便所③平面詳細図	1:50	
		整理No.

図面No.
A-20

改修前



改修前 2階女子便所平面詳細図 S=1:50

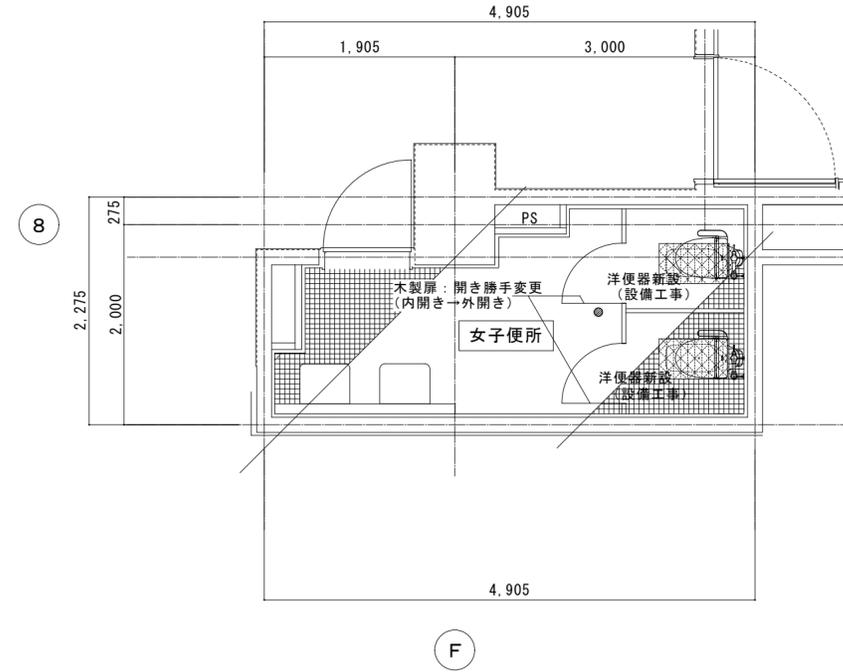


改修前 2階男子便所平面詳細図 S=1:50

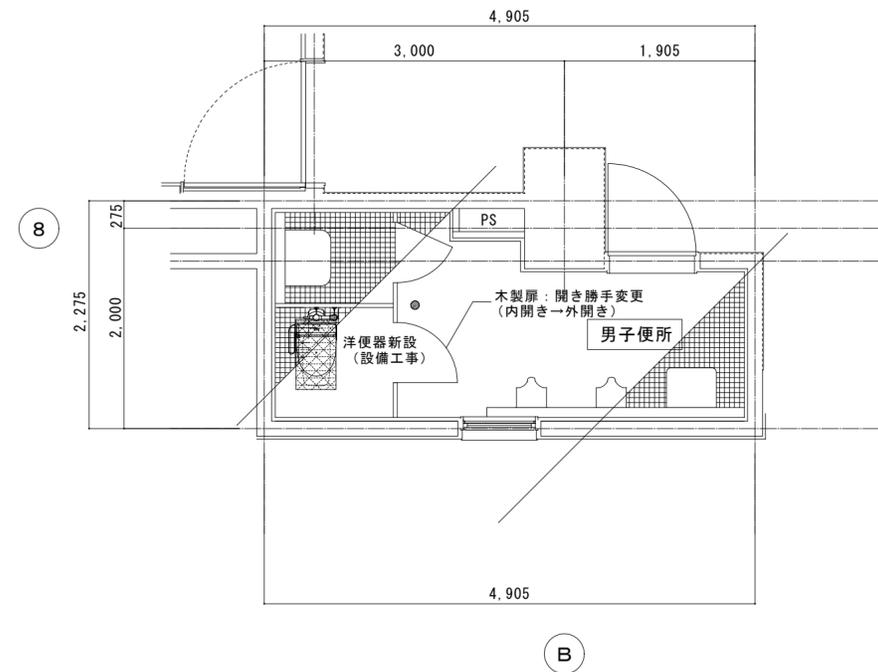
【凡例】

-  排水口（既設のまま）
-  50角タイル撤去
和洋リノール工法
参考工法
・TOTO：和洋リノール工法
・LIXIL：和洋改修工法

改修後

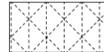


改修後 2階女子便所平面詳細図 S=1:50



改修後 2階男子便所平面詳細図 S=1:50

【凡例】

-  排水口
-  磁器質50角タイル（下地タイル t=30共）新設
和便器部補修
和洋リノール工法
参考工法
・TOTO：和洋リノール工法
・LIXIL：和洋改修工法

※壁：タタキ、紙巻き器撤去跡シーリング補修
※扉：開き勝手変更：丁番既設利用 扉埋木、取手、戸当り新設
原図：A 2

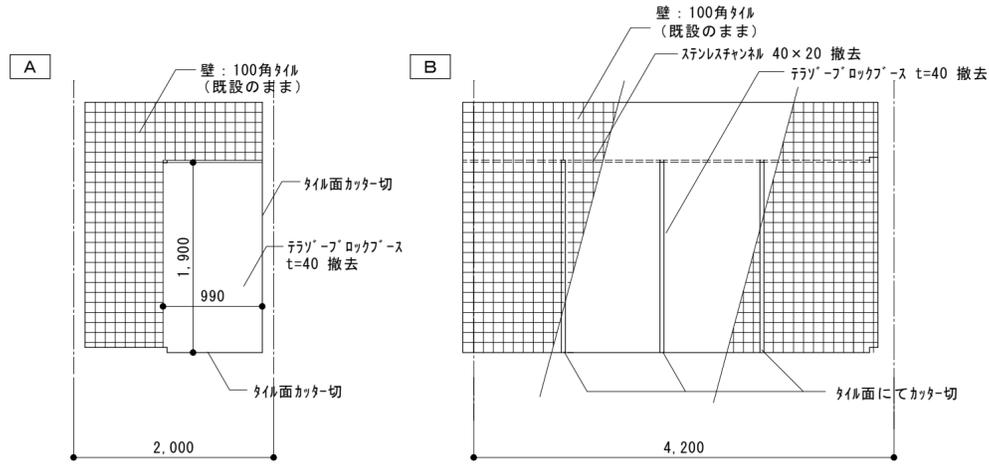
訂正	月	日			



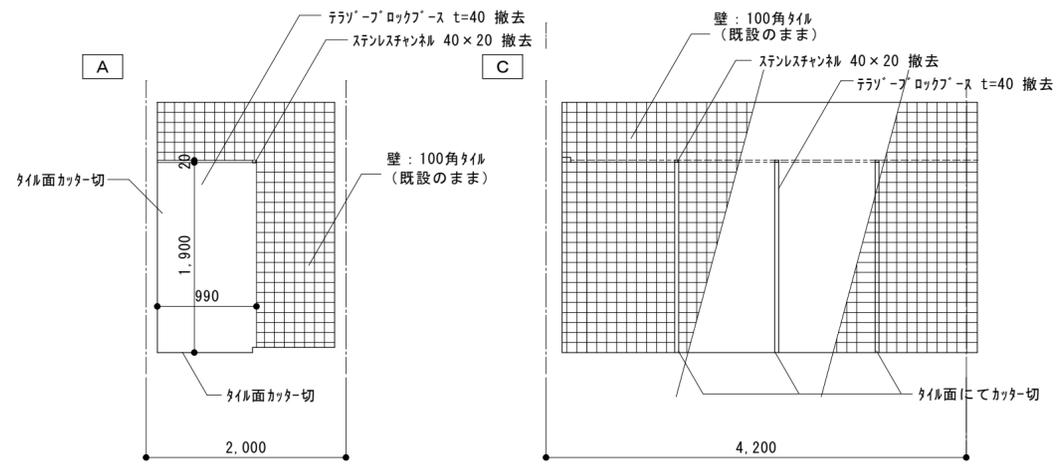
設計・監理
株式会社 東海建築設計

作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 寛			

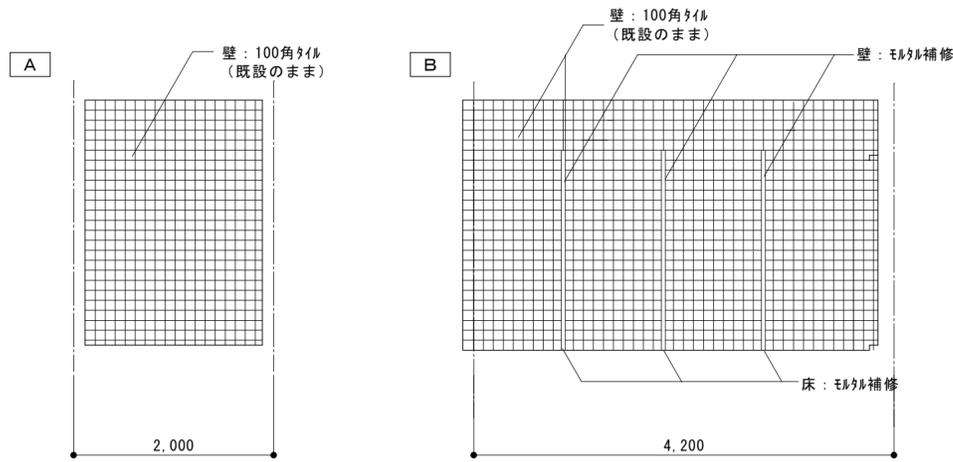
製図	縮尺	設計No.	図面No.
【改修前後】2階便所平面詳細図	1:50		A-21
		整理No.	



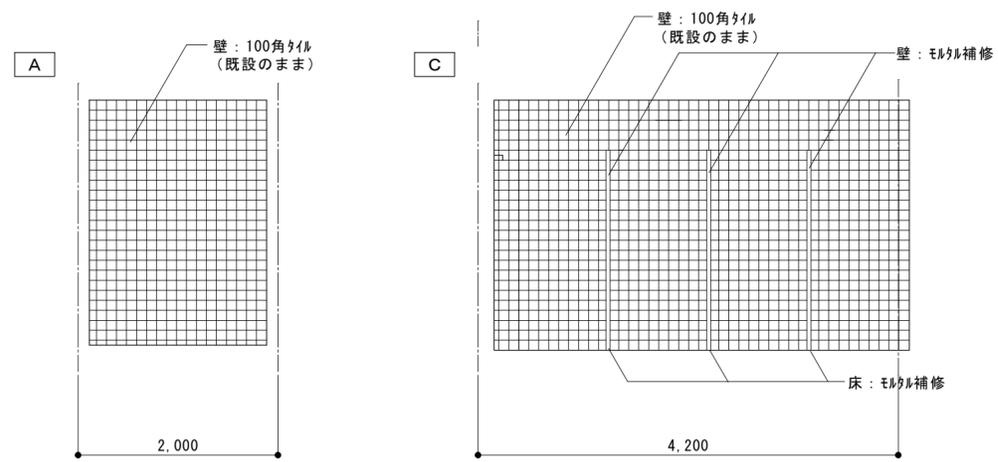
【改装前】男子シャワー室展開図 1:50



【改装前】女子シャワー室展開図 1:50

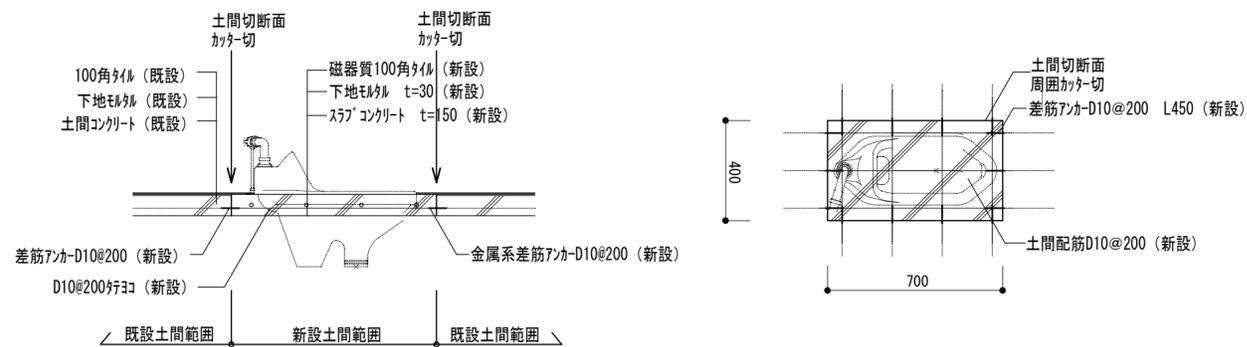


【改装後】男子シャワー室展開図 1:50

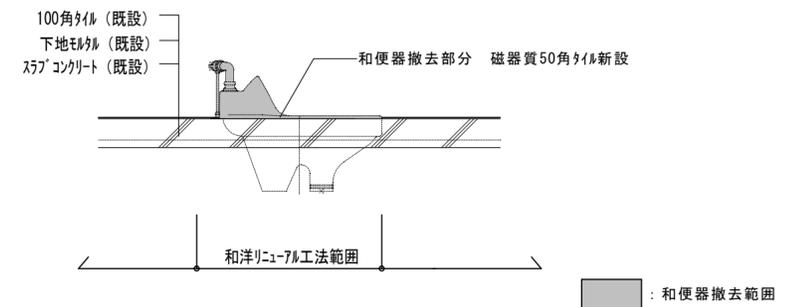


【改装後】女子シャワー室展開図 1:50

1階 既設和便器撤去・開口閉塞詳細図 S=1:20

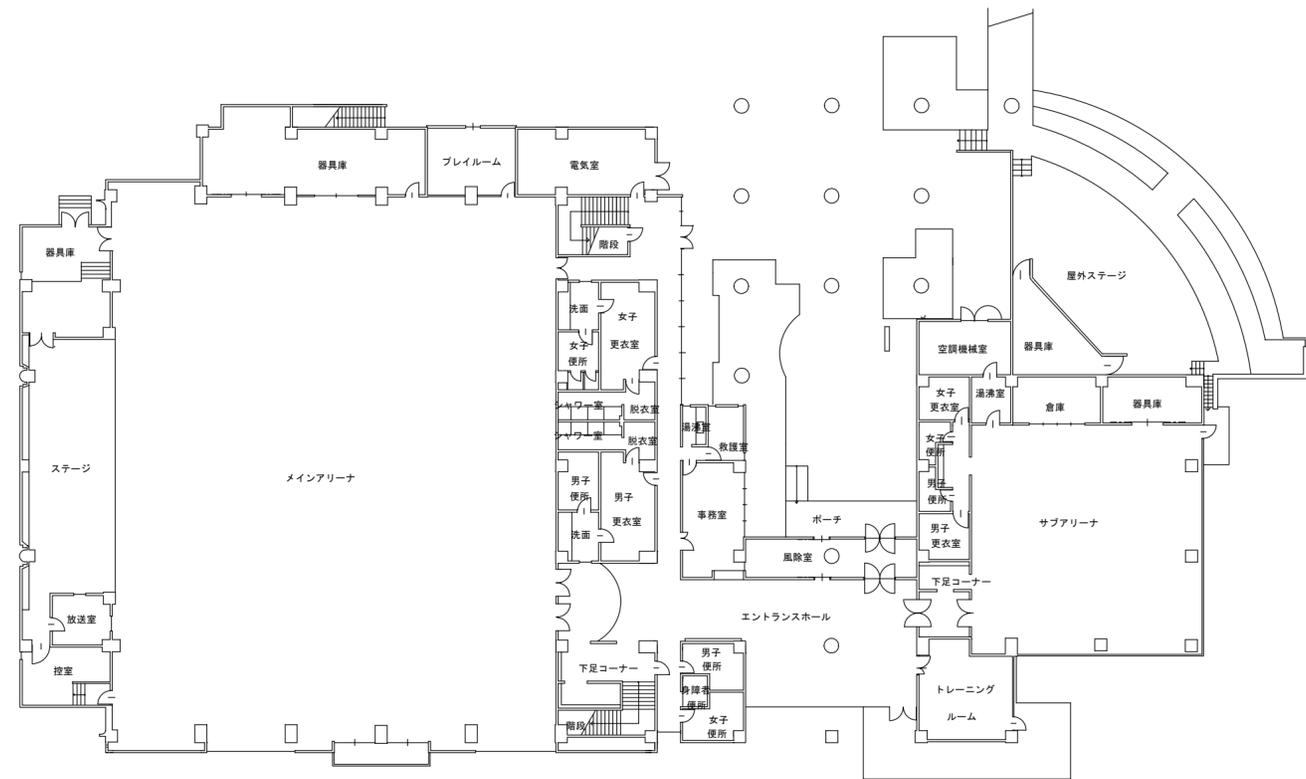


2階 既設和便器撤去 (リモデル工法) S=1:20

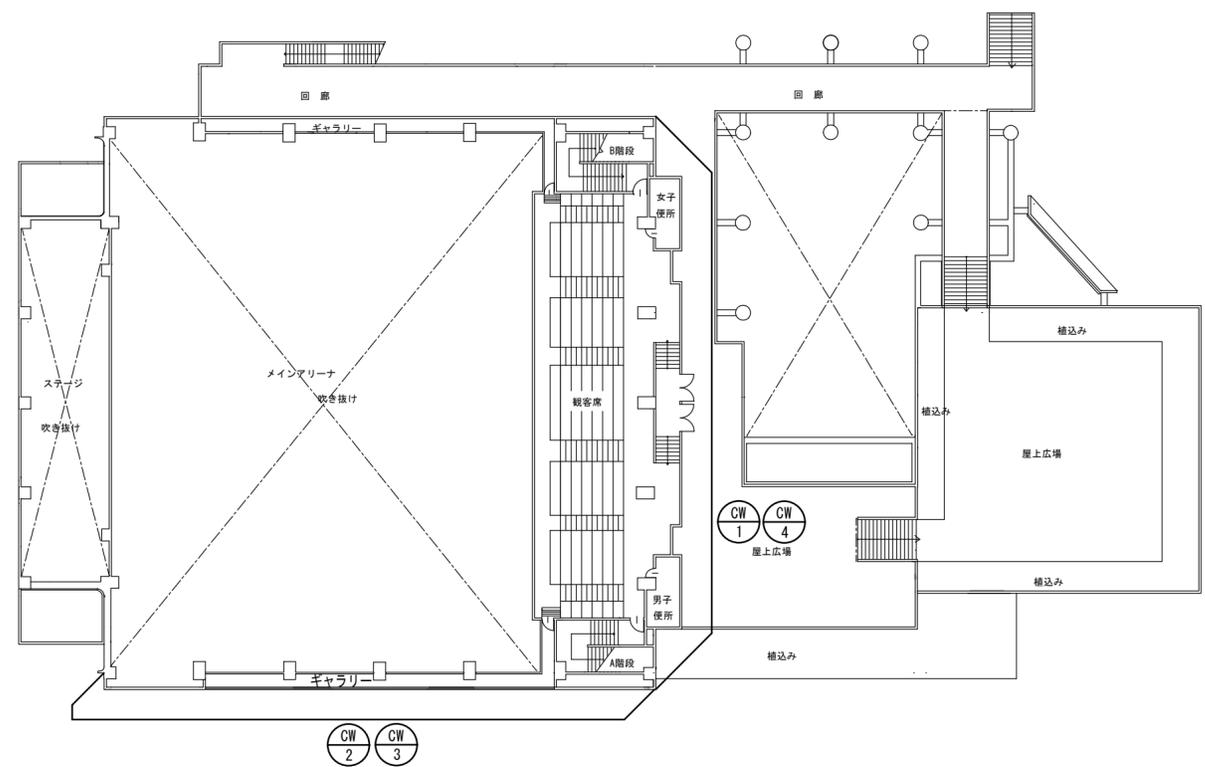


原図: A 2

訂正	月	日		<p>設計・監理 株式会社 東海建築設計</p>	作成	承認	担当	名称	津市一志体育館改修工事	設計No.	図面No.
					一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛	製図	【改修前後】シャワー室展開図・詳細図 縮尺 1:50 整理No. 1:20			A-22	



1階建具キープラン



2階建具キープラン

原図：A 2

訂正	月	日				設計・監理 株式会社 東海建築設計	作成	承認	担当	名称	津市一志体育館改修工事	設計No.	図面No. A-23
							一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛	製図	【参考図】	縮尺	整理No.		

20. 配線器具の設置	(1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電線の種類により色を区別する。 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁材を使用する。 (4)プレートは、図面に特記なき場合は、新金属製とする。 (5)カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を突装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアプレートは、水平高低調整型(空転防止シム)とする。
21. 照明器具の設置	(1)コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。乾燥した場所のコンパクト形器具(27W以下)を除く。 (2)絶縁器具は電灯絶縁種と同一次のケーブルの1芯(緑色)を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線(緑線)を添えることもできる。 (3)照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4)照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。 (5)天井下地材より支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6)ハイブリッドの照明器具は振れ止めを施工する。
22. 照明改修の際の測定	対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所() 測定回数()回
23. 分電盤、制御盤、キュービクル等	(1)図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2)屋外キュービクルで高出配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。
24. 受変電設備、発電設備の設置場所	(1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)基礎の高さは周囲の地盤を考慮する。 (3)電気室には水害、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。
25. 発電設備の燃料配管	(1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。
26. 電圧関係の計算及び測定	(1)計算書の提出 電圧強度測定結果による計算書提出 施工前・躯体上がり時・その他() (2)測定の実施 1)項目 全受電チャンネルの電圧強度、受電面質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2)測定時期 施工前・躯体上がり時・施工後・その他() 3)報告書提出部数 2部 ()部
27. 土工事	(1)埋戻しの材料及び工法 ・土質(材料:掘切り土の中の良質土/工法:機器による締固め) ・その他() ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2)特記なき地中埋設配管の深さは、直上600mm以上とする。 (3)掘切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は掘り、外灯基礎、電柱等はつぼりとする。 (4)機械掘削は掘切り底を乱さないようにする。
28. ハンドホール、マンホール	1)地中線路及びハンドホール等法が考慮される場合は、沈下対策を施す。 2)地耐力 ①地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力とする。 ②衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。 3)高さ900mmを超えるものにあつては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は450mm間隔以内とし、原則として接地を施すこと。
29. 地中配線路の表示杭	下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ①建物への引込口及び出入口付近 ②マンホール・ハンドホール付近 ③地中線路の曲折箇所 ④道路横断箇所 ⑤直線部分では30m程度に1個

3. 機器仕様	下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については、図面による。
【電力設備】	
(1)電灯設備	1)既設等との取り合い -無し ●盤改造 ●配線接続 ●電源供給 ●その他()
(2)機器類	●一般照明器具 ●照明制御装置 ●外灯(単独設置) ●コンセント等 ●分電盤、制御盤等 -その他()
(3)一般照明器具	1)形式 ●公共型 ●一般型 2)灯具 ●H1蛍光灯 ●LED灯 ●H1D灯 ●その他() 3)用途 ●屋内用 ●屋外用 ●防災用 4)環境 ●普通地域 ●災害地域 5)照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6)蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7)H1Dランプを使用する下面開閉放散器具及びランプの破損による飛散により怪我を恐るる恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。
(4)照明制御装置	1)センサ類 ●明るさセンサ ●人感センサ ●タイマ ●調光スイッチ 2)調光方式 ●連続調光 ●段階調光 ●ON/OFF制御 ●その他()
(5)外灯(単独設置)	1)照明用ポール ①材質 ●アルミニウム製 ●鋼製 ●海難垂絡メッキ ●その他() ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする 2)基礎 ●本工事 ●別途工事 ●既設利用 ●その他() 3)灯具 ●水底灯 ●ナトリウム灯 ●H1蛍光灯 ●LED灯 ●その他() 4)安定器 ●一般形高力形(BH) ●低地動電流形 ●その他() 5)電源 ●商用電源(60Hz)(・200V・100V) ●単独電源(太陽電池式・風車式) ●その他() ●点灯時間()時間、不日照保証日数()日 6)制御 ●E/Eスイッチ ●タイマ ●その他() 7)接地 ●単独接地(・本工事 ●別途工事 ●既設利用) ●共用 ●その他()
(6)コンセント等	●一般型 ●防水型 ●ハイテンションアウトレット(・固定型 ●上下動型(アプ式を含む))
(7)分電盤、制御盤等	1)銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2)図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。 3)表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5)絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6)配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7)電流計は赤指針付(定格電流指示)とする。
2. 動力設備	
(1)既設との取り合い	-無し ●盤改造 ●配線接続 ●その他()
(2)機器類	●分電盤、制御盤等 ●その他()
(3)負荷設備	給水 ●排水 ●消火 ●空調 ●換気 ●排煙 ●昇降機 ●その他(EV)
(4)負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。
(5)電動機等の接地	●専用接地 ●金属管接地(7.5kV以下)
(6)電動機等の力率の改善	本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。
(7)保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。
(8)分電盤、制御盤等	1)銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2)図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。 3)表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5)絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6)配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7)電流計は赤指針付(定格電流指示)とする。
3. 雷保護設備	
(1)避雷針	1)受雷部 ●突針 ●棟上導体 ●笠木等の別途施工物 2)避雷導線 ●引下げ導線 ●建築構造体利用 3)接地極 ●接地埋設 ●建築構造体利用 ●測定用補助接地極 4)接地抵抗の測定 ①測定方法 ●電位差計方式 ●電圧降下法 ②測定回数 ●3回 ●()回 5)接地極埋設 接地には接地極埋設を施工し、接地極の位置がわかるようにする。
(2)雷サージ保護	1)耐雷トランス ●設置(・単相用 ●動力用) ●設置しない 2)SPD ●低圧用(・クラスI ●クラスII) ●通信用(・カテゴリC2 ●カテゴリD1) 3)低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4)通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による
(3)電源回路の保護	1)低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2)主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。
(4)通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。
4. 接地設備	
(1)接地工事	1)種別 ●A種 ●B種 ●C種 ●D種 2)施工 ●各種単独 ●共有有り() ●その他()
(2)接地抵抗の測定	1)測定方法 ●電位差計方式 ●電圧降下法 2)測定回数 ●3回 ●()回
(3)接地極埋設	接地には接地極埋設を施工し、接地極の位置がわかるようにする。
【受変電設備】	
5. 受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。
(1)既設との取り合い	-無し ●改造(機器取替、追加等を含む) ●増設 ●配線接続 ●その他()
(2)機器類	●盤類 ●交流遮断器 ●断路器 ●避雷器 ●負荷開閉器 ●変圧器 ●連相コンデンサ ●直列リアクトル ●配線遮断器 ●電圧継電器 ●その他()
(3)盤類	1)形式 ●キュービクル配電盤(JIS C 4620) ●高圧スイッチギア(JEM 1425)(・CX ●CW ●PW ●MW) 2)中通路 ●有 ●無 3)特記事項 ()
(4)交流遮断器	真空遮断器(VCB) ①操作方式 ●手動ばね操作 ●電動ばね操作 ●電圧操作 ②引外し方式 ●電流引外し ●コンデンサ引外し ●直流電圧引外し

(5)断路器	1)形式 ●3極単投 ●単極単投(避雷器用に限る) 2)操作方式 ●遠方手動操作 ●フック操作(避雷器用に限る)
(6)負荷開閉器	1)形式 ●配電盤用 ●引込柱用 ●地中引込用 2)配電盤用 ①操作方式 ●フック操作 ●遠方手動操作 ●電動操作 ②保護機能 ●有(ストライク付付) ●無 ③引外し装置 ●ストライク引外し ●電圧引外し ●無 3)引込柱用 ①本体及び制御部の材質 ●ステンレス製 ●鋼製 ②保護装置 ●過電流過熱トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③避雷器 ●有 ●無 保護装置は、過電流過熱トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
(7)変圧器	1)形式 ●油入 ●モールド 2)設置方式 ●屋外型 ●屋内型 3)ダイヤル温度計 ●有(・最大値指針 ●最大値指針無) ●無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合必須とする
(8)進相コンデンサ	1)絶縁方式 ●油入 ●モールド ●ガス 2)その他 ①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ②放電装置を附属又は内蔵すること
(9)直列リアクトル(進相コンデンサ用)	1)絶縁方式 ●油入 ●モールド 2)容量 ●6% ●10% 3)その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること
(10)設備不平衡	高圧受電の三相3線式における不平衡の警報は、設備不平衡率が30%以下となるようにする。
(11)キュービクル等	1)銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2)図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。 3)表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4)接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5)絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。
(12)基礎	●本工事(・21N/mm ² ●18N/mm ²) ●別途工事 ●既設利用 ●その他()
(13)配線及びび差	1)施工 ●本工事 ●別途工事 ●既設利用 ●その他() 2)ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。
(14)設置場所	●屋内 ●屋外(・地上 ●屋上)
【電気貯蔵設備】	
6. 直流電源設備	(1)用途 ●非常用照明器具電源 ●受変電設備制御電源 ●その他() (2)容量 ()kVA (3)整流装置 1)出力電圧 直流(・12V ●24V ●48V ●()V) 2)整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。
(4)蓄電池	1)種類 ●鉛蓄電池(・HS ●MSE ●長寿命形MSE) ●アルカリ蓄電池(・AH ●AMH) ●その他() 2)最低蓄電池温度 ●5℃ ●15℃ ●25℃ ●-5℃ ●()℃
7. 交流無停電電源設備	(1)用途 () (2)容量 ()kVA (3)給電方式 ●常時インバータ給電方式 ●ラインインタラクティブ方式 ●常時商用給電方式 ●その他() (4)整流装置等 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。 (5)蓄電池 1)種類 ●鉛蓄電池(・HS ●MSE ●長寿命形MSE) ●アルカリ蓄電池(・AH ●AMH) ●その他() 2)最低蓄電池温度 ●5℃ ●15℃ ●25℃ ●-5℃ ●()℃ (6)性能 停電復帰時間()
8. 電力準化用蓄電設備	(1)用途 () (2)機能 ●ピークシフト機能 ●ピークカット機能 ●商用停電時のバックアップ機能 (3)蓄電池 1)種類 ●リチウム二次電池 ●鉛蓄電池 ●ニッケル水素蓄電池 2)容量 () 3)期待寿命() 4)充放電回数() 5)放電時間() 6)構造類 ●製造者標準 ●その他() (4)性能 1)交流入出力電気方式 ●三相3線式(・200V ●()V) ●単相3線式(200/100V) ●単相2線式(・200V ●100V ●()V) 2)自立運転 ●する ●しない 3)系統連系 ●する ●しない 4)遠方監視用接点 ●設けない ●設ける(詳細は別図による) 5)状態、警報表示 移相用の遠方監視用接点の搭載を必須とする
9. 分散電源	仕様詳細は別図による。 ①形式 ●A ●B ●C ●D ●E ●F ●G ●H ●I ●J ●K ●L ●M ●N ●O ●P ●Q ●R ●S ●T ●U ●V ●W ●X ●Y ●Z ●AA ●AB ●AC ●AD ●AE ●AF ●AG ●AH ●AI ●AJ ●AK ●AL ●AM ●AN ●AO ●AP ●AQ ●AR ●AS ●AT ●AU ●AV ●AW ●AX ●AY ●AZ ●BA ●BB ●BC ●BD ●BE ●BF ●BG ●BH ●BI ●BJ ●BK ●BL ●BM ●BN ●BO ●BP ●BQ ●BR ●BS ●BT ●BU ●BV ●BW ●BX ●BY ●BZ ●CA ●CB ●CC ●CD ●CE ●CF ●CG ●CH ●CI ●CJ ●CK ●CL ●CM ●CN ●CO ●CP ●CQ ●CR ●CS ●CT ●CU ●CV ●CW ●CX ●CY ●CZ ●DA ●DB ●DC ●DD ●DE ●DF ●DG ●DH ●DI ●DJ ●DK ●DL ●DM ●DN ●DO ●DP ●DQ ●DR ●DS ●DT ●DU ●DV ●DW ●DX ●DY ●DZ ●EA ●EB ●EC ●ED ●EE ●EF ●EG ●EH ●EI ●EJ ●EK ●EL ●EM ●EN ●EO ●EP ●EQ ●ER ●ES ●ET ●EU ●EV ●EW ●EX ●EY ●EZ ●FA ●FB ●FC ●FD ●FE ●FF ●FG ●FH ●FI ●FJ ●FK ●FL ●FM ●FN ●FO ●FP ●FQ ●FR ●FS ●FT ●FU ●FV ●FW ●FX ●FY ●FZ ●GA ●GB ●GC ●GD ●GE ●GF ●GG ●GH ●GI ●GJ ●GK ●GL ●GM ●GN ●GO ●GP ●GQ ●GR ●GS ●GT ●GU ●GV ●GW ●GX ●GY ●GZ ●HA ●HB ●HC ●HD ●HE ●HF ●HG ●HH ●HI ●HJ ●HK ●HL ●HM ●HN ●HO ●HP ●HQ ●HR ●HS ●HT ●HU ●HV ●HW ●HX ●HY ●HZ ●IA ●IB ●IC ●ID ●IE ●IF ●IG ●IH ●II ●IJ ●IK ●IL ●IM ●IN ●IO ●IP ●IQ ●IR ●IS ●IT ●IU ●IV ●IW ●IX ●IY ●IZ ●JA ●JB ●JC ●JD ●JE ●JF ●JG ●JH ●JI ●JJ ●JK ●JL ●JM ●JN ●JO ●JP ●JQ ●JR ●JS ●JT ●JU ●JV ●JW ●JX ●JY ●JZ ●KA ●KB ●KC ●KD ●KE ●KF ●KG ●KH ●KI ●KJ ●KK ●KL ●KM ●KN ●KO ●KP ●KQ ●KR ●KS ●KT ●KU ●KV ●KW ●KX ●KY ●KZ ●LA ●LB ●LC ●LD ●LE ●LF ●LG ●LH ●LI ●LJ ●LK ●LM ●LN ●LO ●LP ●LQ ●LR ●LS ●LT ●LU ●LV ●LW ●LX ●LY ●LZ ●MA ●MB ●MC ●MD ●ME ●MF ●MG ●MH ●MI ●MJ ●MK ●ML ●MN ●MO ●MP ●MQ ●MR ●MS ●MT ●MU ●MV ●MW ●MX ●MY ●MZ ●NA ●NB ●NC ●ND ●NE ●NF ●NG ●NH ●NI ●NJ ●NK ●NL ●NM ●NO ●NP ●NQ ●NR ●NS ●NT ●NU ●NV ●NW ●NX ●NY ●NZ ●OA ●OB ●OC ●OD ●OE ●OF ●OG ●OH ●OI ●OJ ●OK ●OL ●OM ●ON ●OO ●OP ●OQ ●OR ●OS ●OT ●OU ●OV ●OW ●OX ●OY ●OZ ●PA ●PB ●PC ●PD ●PE ●PF ●PG ●PH ●PI ●PJ ●PK ●PL ●PM ●PN ●PO ●PP ●PQ ●PR ●PS ●PT ●PU ●PV ●PW ●PX ●PY ●PZ ●QA ●QB ●QC ●QD ●QE ●QF ●QG ●QH ●QI ●QJ ●QK ●QL ●QM ●QN ●QO ●QP ●QQ ●QR ●QS ●QT ●QU ●QV ●QW ●QX ●QY ●QZ ●RA ●RB ●RC ●RD ●RE ●RF ●RG ●RH ●RI ●RJ ●RK ●RL ●RM ●RN ●RO ●RP ●RQ ●RR ●RS ●RT ●RU ●RV ●RW ●RX ●RY ●RZ ●SA ●SB ●SC ●SD ●SE ●SF ●SG ●SH ●SI ●SJ ●SK ●SL ●SM ●SN ●SO ●SP ●SQ ●SR ●SS ●ST ●SU ●SV ●SW ●SX ●SY ●SZ ●TA ●TB ●TC ●TD ●TE ●TF ●TG ●TH ●TI ●TJ ●TK ●TL ●TM ●TN ●TO ●TP ●TQ ●TR ●TS ●TT ●TU ●TV ●TW ●TX ●TY ●TZ ●UA ●UB ●UC ●UD ●UE ●UF ●UG ●UH ●UI ●UJ ●UK ●UL ●UM ●UN ●UO ●UP ●UQ ●UR ●US ●UT ●UU ●UV ●UW ●UX ●UY ●UZ ●VA ●VB ●VC ●VD ●VE ●VF ●VG ●VH ●VI ●VJ ●VK ●VL ●VM ●VN ●VO ●VP ●VQ ●VR ●VS ●VT ●VU ●VV ●VW ●VX ●VY ●VZ ●WA ●WB ●WC ●WD ●WE ●WF ●WG ●WH ●WI ●WJ ●WK ●WL ●WM ●WN ●WO ●WP ●WQ ●WR ●WS ●WT ●WU ●WV ●WW ●WX ●WY ●WZ ●XA ●XB ●XC ●XD ●XE ●XF ●XG ●XH ●XI ●XJ ●XK ●XL ●XM ●XN ●XO ●XP ●XQ ●XR ●XS ●XT ●XU ●XV ●XW ●XX ●XY ●XZ ●YA ●YB ●YC ●YD ●YE ●YF ●YG ●YH ●YI ●YJ ●YK ●YL ●YM ●YN ●YO ●YP ●YQ ●YR ●YS ●YT ●YU ●YV ●YW ●YX ●YY ●YZ ●ZA ●ZB ●ZC ●ZD ●ZE ●ZF ●ZG ●ZH ●ZI ●ZJ ●ZK ●ZL ●ZM ●ZN ●ZO ●ZP ●ZQ ●ZR ●ZS ●ZT ●ZU ●ZV ●ZW ●ZX ●ZY ●ZZ
【発電設備】	
10. 燃料式発電設備	(1)用途 ●防災電源専用(防災認定品) ●防災電源兼用(防災認定品) ●一般用 (2)区分 ●常用 ●非常用 (3)設置場所 ●屋内 ●屋外(・普通地域 ●災害地域) (4)機器 ●発電装置 ●燃料槽 ●給油ボックス ●燃料移送ポンプ ●その他() (5)燃料槽 1)種類 ●軽油 ●灯油 ●A重油 ●その他() 2)引渡時期 ●満タン ●指定なし ●その他() (6)燃料槽 1)形式及び容量 ●パッケージ搭載タンク()リットル ●主燃料槽()リットル ●燃料小出槽 ●屋外型(・ステンレス製 ●鋼製) ●屋内型(・ステンレス製 ●鋼製) 2)燃料小出槽 ●有 ●無 3)設置場所 ●屋内 ●屋外(地上) ●地下埋設(・タンク室内埋設 ●直埋設) ①形式 ●二重殻タンク ●一重殻タンク ②設置工事 ●本工事 ●別途工事 ●その他() ③タンク室工事 ●本工事 ●別途工事 ●既設利用 ●その他() (7)給油ボックス 1)材質 ●ステンレス製 ●鋼製 ●その他() 2)油量指示計 ●有 ●無 (8)燃料移送ポンプ 1)電動ポンプ ●歯車ポンプ ●油中ポンプ 2)手動ポンプ(ウイングポンプ) ●有 ●無 3)電動ポンプ水没防止カバー ●有 ●無 (9)基礎 ●本工事(・21N/mm ² ●18N/mm ²) ●別途工事 ●既設利用 ●その他()

11. 太陽光発電設備	(1)機器 ●太陽電池アレイ ●パワーコンディショナ ●系統連系保護装置 ●接続箱 (2)太陽電池アレイ 1)発電能力 公称出力()kW 2)容量は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。 (3)パワーコンディショナ及び系統連系保護装置 1)出力電気方式 ●三相3線式(・200V ●()V) ●単相3線式(200/100V) ●単相2線式(・200V ●100V ●()V) 2)定格周波数 60Hz 3)設置場所 ●屋内 ●屋外 ●その他() 4)設置方式 ●壁掛型 ●自立型 ●その他() 5)機能 ●系統連系(・高圧連系 ●みなし低圧連系 ●低圧連系) ●自立運転 ●その他() 6)系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。
(4)情報処理装置	1)装置 ●データ処理装置 ●データ表示装置 ●気温計 ●日射計 ●その他() 2)記録作成 ●日報 ●月報 ●年報 ●その他()
(5)仕様詳細	仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。
12. 風力発電設備	(1)機器 ●風車発電装置 ●制御装置 ●系統連系保護装置 ●支持構造物 ●情報処理装置 ●その他() (2)風車発電装置 発電能力 定格出力()kW (3)制御盤 1)出力電気方式 ●三相3線式(・200V ●()V) ●単相3線式(200/100V) ●単相2線式(・200V ●100V ●()V) 2)定格周波数 60Hz 3)設置場所 ●屋内 ●屋外 ●その他() 4)設置方式 ●壁掛型 ●自立型 ●その他() 5)機能 ●系統連系(・高圧連系 ●みなし低圧連系 ●低圧連系) ●自立運転 ●その他() 6)系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。 自重、積載荷重、積雪、振動、衝撃等に対し、安全が確保されたものとする。
(4)支持構造物	1)装置 ●データ処理装置 ●データ表示装置 ●風速計 ●風向計 ●気温計 ●その他() 2)記録作成 ●日報 ●月報 ●年報 ●その他()
(5)情報処理装置	仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。
(6)仕様詳細	仕様詳細は別図による。
13. その他発電設備	()の仕様詳細は別図による。
【通信・情報設備】	
14. 構内情報通信網設備	(1)インターフェース 1)LAN ●1000BASE-T ●無線LAN() ●その他() 2)WAN () (2)機器 ●スイッチ ●ルータ ●メディアコンバータ ●ファイアウォール ●時刻同期装置 ●ネットワーク管理装置 ●機器収納ラック ●アウトレット ●その他() 各機器の仕様詳細は別図による。 (3)ケーブル 1)幹線系 ●UTP ●光ファイバ ●その他() 2)支線系 ●UTP ●光ファイバ ●その他() 3)フロア系 ●UTP ●その他() (4)アウトレット ●ローテーションアウトレット(・固定型 ●上下動型(アプ式を含む)) ●壁コンセント ●その他()
15. 構内交換設備	(1)機器 ●交換装置 ●電話機 ●端子盤類 ●アウトレット ●その他() (2)交換装置 1)種別 ●構内交換装置(・デジタルPBX ●IP-PBX ●VoIPサーバ) 2)通信方式 ●ボタ電話装置 ●その他() ●ボタ電話装置 ●その他() 3)局線応答方式 ●局線中継台方式 ●分散中継台方式 ●ダイヤルイン方式 ●ダイレクトインダイヤル方式 ●その他() 4)保安用接地 ●本工事 ●別途工事 ●既設利用 ●その他() 4)本配電盤(MDF) ●自立フレーム(・片面形 ●両面形) ●交換機一体型 ●壁掛型 5)電源装置 ①形式 ●別産型 ●一体形 ●その他() ②停電復帰時間 ●30分以上 ()以上 (3)電話機 ●一般電話機 ●多機能電話機 ●IP電話機 ●デジタルコードレス電話機(PHS方式) ●IPコードレス電話機(無線LAN方式) ●その他() (4)端子盤類 1)端子盤 ●中継端子盤(IDF) ●室内端子盤 2)中継端子盤には実装数の20%以上、室内端子盤には10%以上の接続端子スペースを見込む。 (5)アウトレット ●ローテーションアウトレット(・固定型 ●上下動型(アプ式を含む)) ●壁コンセント ●その他()
16. 情報表示設備	(1)設備 ●マルチサイン装置 ●出退表示装置 ●時刻表示装置 ●警報等表示装置 (2)マルチサイン装置 1)機器 ●操作制御部 ●情報表示部 ●その他() 2)操作方式 ●PC/IP ●その他() 3)操作制御部 ●タッチパネル ●有 ●無 4)情報表示部 ●発光ダイオード式 ●液晶式 ●その他() (3)出退表示装置 1)機器 ●制御装置 ●出退表示盤 ●その他() 2)出退表示盤 ●発光ダイオード式 ●液晶式 ●その他() (4)時刻表示装置 1)機器 ●観時計 ●子時計 ●電源装置 ●単独時計 ●その他() 2)観時計 ①形式 ●壁掛型 ●自立型 ●ラックマウント型(ラック架組込) ●時刻補正機能 ●FM放送受信 ●アンテナ設置 ●既設利用 ②回路数 ●長波標準電圧受信(・アンテナ設置 ●既設利用) ③回路数 ()回路 ④機能 ●電子チャイム()曲 ●時報 ●プログラムタイマ(引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと) ●アナログ式 ●デジタル式 3)子時計 ①方式 ●デジタル式 ●アナログ式 ●その他() ②設置場所 ●屋内 ●屋外 ●その他() 5)単独時計 ①方式 ●デジタル式 ●アナログ式 ●その他() ②設置場所 ●屋内 ●屋外 ●その他() ③時刻補正機能 ●有 ●無 (5)警報等表示装置 1)機器 ●表示盤 ●検出装置 ●その他() 2)表示盤 ①表示方式 ●表示窓式 ●その他() ②施工 ●本工事 ●別途工事 ●既設利用 ●その他() 3)検出装置 ①検出方式 ●電線 ●無電圧接点 ●その他() ②施工 ●本工事 ●別途工事 ●既設利用 ●その他() 4)図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

訂正	月	日	 設計・監理 株式会社 東海建築設計 街に緑を	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
				一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 貴	製図	津市一志体育館改修工事 電気設備特記仕様書2	縮尺 N:S	整理No.	E-02

17. 映像・音響設備	・映像機器 (1)設備 (2)映像機器	・音響機器 ・操作装置 1) 表示機器 ・プロジェクタ (・前面投射式 ・背面投射式) ・スクリーン (・反射マトリクス形 ・反射ストライプ形 ・透過形) ・スクリーン巻上装置 (・電動式 ・手動式) ・液晶ディスプレイ 2) 付属機器 ・録音再生装置 (・HDD ・Blu-ray/DVD ・その他 ()) ・テレビチューナー (・UHF ・BS ・CS ・その他 ()) ・カメラ ・パソコン ・その他の機器 ()	
(3)音響機器	1) 増幅器 ① 出力 () W ② 方式 ・ステレオ ・モノラル ③ 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 2) 付属機器 ・グラフィックイコライザー ・オーディオミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ()) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・有線マイクホン ・無線マイクホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・その他の機器 () 3) スピーカー ・天井分散配置方式 ・集中配置方式 ・併用方式 ・その他 ()	・出力 () W ・ステレオ ・モノラル ・Lo形 ・Hi形 ・オーディオミキサー ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ()) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・有線マイクホン ・無線マイクホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・その他の機器 ()	
(4)操作装置	1) 形状 ・卓型 ・キャビネットラック型 ・その他 () 2) 設置 ・固定式 ・可動式 ・その他 ()	・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ()	
18. 拡声設備	(1)機器 (2)増幅器	・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカー ・その他 () ・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) 出力 () W ・専用 出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形	
(3)付属機器	・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ()) ・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイム ・その他 ()) ・有線マイクホン ・無線マイクホン (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・スピーカー切替装置 ・その他の機器 ()	・リモコンマイク ・電源制御器 ・録音再生装置 (・CD ・メモリアーディオ ・その他 ()) ・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイム ・その他 ()) ・有線マイクホン ・無線マイクホン (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式) ・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ()) ・スピーカー切替装置 ・その他の機器 ()	
(4)操作装置	・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ()	・壁掛型 ・その他 ()	
(5)スピーカー	・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 結線 ・1W ・3W ・ () W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ()	・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・専用 結線 ・1W ・3W ・ () W インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ()	
19. 誘導支援設備	(1)設備 (2)音声誘導装置	・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置 1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・無線式 ・その他 () 2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内 3) 機能 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他 () 4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 () 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () 6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () 7) 受信機 ・スピーカー式 ・イヤホン式 ・その他 ()	・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置 1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・無線式 ・その他 () 2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内 3) 機能 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他 () 4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 () 5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () 6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () 7) 受信機 ・スピーカー式 ・イヤホン式 ・その他 ()
(3)インターホン	1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 () 2) 機能 ・音声通話 ・映像モニタ 3) 連絡網 ・親子式 ・相互式 ・複合式 4) 連絡方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 () 5) 機能 ・親機 ・子機 ・その他 () 6) 親機 ①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () 7) 子機 ①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () ②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()	・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 () ・音声通話 ・映像モニタ ・親子式 ・相互式 ・複合式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 () ・親機 ・子機 ・その他 () ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () ・電話機形 ・マイク形 ・その他 () ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 () ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()	
(4)トイレ等呼出装置	1) 用途 ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他 () 2) 機器 ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 () 3) 親機 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () 4) 呼出スイッチ ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 () 5) 警報装置 ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 ()	・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・その他 () ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 () ・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 () ・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 () ・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 ()	
20. テレビ共同受信設備	(1)受信放送 (2)機器 (3)アンテナ	・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 () ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他 () 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・その他 () 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()	・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 () ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他 () 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・その他 () 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()
21. テレビ電波障害防除設備	(1)対象戸数 (2)機器 (3)アンテナ	() 戸 ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・ヘッドエンド装置 ・その他 () 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・その他 () 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()	() 戸 ・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・ヘッドエンド装置 ・その他 () 1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 () 2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用 ・その他 ()) ・その他 () 3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()
22. 監視カメラ設備	(1)機器 (2)伝送方式 (3)カメラ (4)モニタ装置 (5)録画装置	・カメラ ・モニタ装置 ・録画装置 ・ハウジング ・旋回装置 ・その他 () ・アナログ伝送方式 ・ネットワーク伝送方式 ・その他 () 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) 駆動方式 ・固定式 ・遠隔可動式 3) 撮影条件 ・昼間 ・薄明時 ・夜間 4) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) モニタ ・液晶 ・PC ・その他 () 3) 設置 ・自立型 ・卓上型 ・壁掛型 ・その他 () 1) 記憶媒体 デジタル記憶媒体とする。 2) 記憶容量 () 3) 時刻補正機能 ・FM放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 ()	・モニタ装置 ・録画装置 ・ハウジング ・旋回装置 ・その他 () ・アナログ伝送方式 ・ネットワーク伝送方式 ・その他 () 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) 駆動方式 ・固定式 ・遠隔可動式 3) 撮影条件 ・昼間 ・薄明時 ・夜間 4) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () 1) 色方式 ・白黒 ・カラー 2) モニタ ・液晶 ・PC ・その他 () 3) 設置 ・自立型 ・卓上型 ・壁掛型 ・その他 () 1) 記憶媒体 デジタル記憶媒体とする。 2) 記憶容量 () 3) 時刻補正機能 ・FM放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 ()

23. 駐車場管制設備	(1)管制盤 (2)管制盤 (3)検知器 (4)信号灯・警報灯 (5)発券機 (6)カーゲート	・管制盤 ・検知器 ・信号灯 ・警報灯 ・発券機 ・カーゲート ・カードリーダー ・その他 () 1) 機能 ・入場管理 ・退場管理 ・発券管理 ・その他 () 2) 形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・その他 () 1) 方式 ・赤外線式 ・超音波センサ式 ・ループコイル式 ・その他 () 2) 検知器外箱 ・ステンレス製 3) 検出対象車両 四輪経自動車以上 4) 検出対象速度 ・2~40km/h ・その他 () 1) 方式 ・発光ダイオード式 ・その他 () 2) 警報音 ・ブザー ・その他 () 3) 外箱 ・ステンレス製 ・鋼製 1) 発行券 ・磁気式 ・ICカード式 ・その他 () 2) 発券方式 ・入場時発行 ・事前発行 ・その他 () ・バー式 (・ガラスファイバー製 ・アルミ製 ・鋼製 (防錆処理)) ・その他 ()	
24. 防犯・入退室管理設備	(1)設備 (2)防犯装置	・防犯装置 ・入退室管理装置 ・その他 () 1) 機器 ・センサ ・制御装置 ・その他 () 2) センサ ・超音波センサ ・赤外線センサ ・画像センサ ・マグネットセンサ ・ガラス破壊センサ ・その他 () 3) 制御装置 ①形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 () ②時刻補正機能 ・FM放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 () 4) 機能 ・警報 ・記録 ・監視カメラ連動制御 ・センサ入切制御 ・その他 ()	・防犯装置 ・入退室管理装置 ・その他 () 1) 機器 ・センサ ・制御装置 ・その他 () 2) センサ ・超音波センサ ・赤外線センサ ・画像センサ ・マグネットセンサ ・ガラス破壊センサ ・その他 () 3) 制御装置 ①形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 () ②時刻補正機能 ・FM放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 () 4) 機能 ・警報 ・記録 ・監視カメラ連動制御 ・センサ入切制御 ・その他 ()
(3)入退室管理装置	1) 機器 ・制御装置 ・認識部 ・電気錠 (・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用) ・セキュリティゲート ・その他 () 2) 制御装置 ①形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 () ②時刻補正機能 ・FM放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 () ③基本機能 施解錠制御・許可・不許可設定、設定データバックアップ機能、こじ開け警報の搭載は必須とする。 ④特記機能 遠隔施錠制御 スケジューリング設定制御 記録機能 照明空調制御 防犯防犯インテグレーション機能 その他 () 3) 認識部 ・バイオメトリクス () ・暗証番号 ・磁気カード ・ICカード ・その他 () 4) セキュリティゲート 仕様詳細は別図による。	・制御装置 ・認識部 ・電気錠 (・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用) ・セキュリティゲート ・その他 () ①形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 () ②時刻補正機能 ・FM放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 () ③基本機能 施解錠制御・許可・不許可設定、設定データバックアップ機能、こじ開け警報の搭載は必須とする。 ④特記機能 遠隔施錠制御 スケジューリング設定制御 記録機能 照明空調制御 防犯防犯インテグレーション機能 その他 () ・バイオメトリクス () ・暗証番号 ・磁気カード ・ICカード ・その他 () 仕様詳細は別図による。	
25. 自動火災報知設備	(1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (表示装置) (4)中継器 (5)発信機 (6)感知器	・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・その他 () 1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 壁形式 ・複合壁組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 1) 壁形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 ・ () アドレス 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 消火栓ボックス起動 特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・熱感知器 ・煙感知器 ・有感感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 ・屋内 (・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()) ・屋外 (・防水 ・その他 ())	・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・その他 () 1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 壁形式 ・複合壁組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 1) 壁形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 ・ () アドレス 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級 2) 消火栓ボックス起動 特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・熱感知器 ・煙感知器 ・有感感知器 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 ・屋内 (・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()) ・屋外 (・防水 ・その他 ())
(2)自動閉鎖装置	・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置 ・その他 () 1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 (遠方復帰機構 () 回線) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合壁 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・熱感知器 ・2種 ・3種 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 ・屋内 (・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()) ・屋外 (・防水 ・その他 ())	・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置 ・その他 () 1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 ・ () 回線 (遠方復帰機構 () 回線) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合壁 ・その他 () 1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 ・熱感知器 ・2種 ・3種 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 ・屋内 (・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()) ・屋外 (・防水 ・その他 ())	
(4)自動閉鎖装置	1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()	・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()	
(5)自動開錠装置	1) 方式 ・電気錠 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()	・電気錠 ・その他 () ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()	
27. 非常警報設備	(1)設備 (2)非常放送装置	・非常放送装置 ・非常ベル 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ・増幅器 ・スピーカー ・非常用リモコンマイク ・その他 () 3) 増幅器 ①出力 () W ②出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③形式 ・ログラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 () ④機能 ・マイク放送 ・自動火災報知設備連動放送 ・緊急地震速報設備連動放送 ・その他 () ⑤用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカー ①結線 ・1W ・3W ・ () W ②インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ④用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 ()	・非常放送装置 ・非常ベル 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ・増幅器 ・スピーカー ・非常用リモコンマイク ・その他 () 3) 増幅器 ①出力 () W ②出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③形式 ・ログラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 () ④機能 ・マイク放送 ・自動火災報知設備連動放送 ・緊急地震速報設備連動放送 ・その他 () ⑤用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカー ①結線 ・1W ・3W ・ () W ②インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ④用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 ()
(3)非常ベル (自動式サイレンを含む)	1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 () 2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()	・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 () ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()	
28. ガス漏れ火災警報設備	(1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (4)検知器	・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 () 1) 回線数 ・ () 回線 2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機などとの複合壁 ・その他 () 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機などとの複合壁 ・その他 () 1) 動作 ・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) ・その他 () 3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式	・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 () 1) 回線数 ・ () 回線 2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機などとの複合壁 ・その他 () 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機などとの複合壁 ・その他 () 1) 動作 ・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) ・その他 () 3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式

【中央監視制御設備】	29. 中央監視制御設備	・動力設備 ・受変電設備 ・発電設備 ・火災報知設備 ・その他 () (2)既設との取り扱い (3)機器 (4)機能 (5)監視操作装置 (6)信号処理装置 (7)記録装置	・動力設備 ・受変電設備 ・発電設備 ・火災報知設備 ・その他 () (2)既設との取り扱い (3)機器 (4)機能 (5)監視操作装置 (6)信号処理装置 (7)記録装置
【医療関係設備】	30. 非接地電源用分電盤	・絶縁変圧器 ・絶縁監視装置 ・電流監視装置 ・医用接地センタポディー ・その他 () (2)仕様詳細 仕様詳細は別図による。	・絶縁変圧器 ・絶縁監視装置 ・電流監視装置 ・医用接地センタポディー ・その他 () (2)仕様詳細 仕様詳細は別図による。
【構内配電線路】	31. ナースコール設備	・基本形ナースコール装置 ・携帯形ナースコール装置 ・情報表示形ナースコール装置 ・病床ユニット 仕様詳細は別図による。	・基本形ナースコール装置 ・携帯形ナースコール装置 ・情報表示形ナースコール装置 ・病床ユニット 仕様詳細は別図による。
(1)配線方式	(2)建柱	・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無	・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無
(3)装柱機器 (高圧用)	(4)装柱機器 (低圧用)	1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・端子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。	1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・端子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。
(5)ハンドホール、マンホール	(6)錆鉄蓋	1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・ () 箇所	1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・ () 箇所
(7)地中ケーブル保護材料	(8)中ケーブル保護材料	1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚膜銅線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標準シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標準シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。	1) 種類 ・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚膜銅線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標準シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設標準シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。
【構内通信線路】	33. 構内通信線路	(1)用途 ・電話用 ・拡声用 ・時刻表示用 ・火災報知用 ・非常警報用 ・インターホン用 ・テレビ共同受信用 ・防犯用 ・制御用 ・その他 () (2)配線方式 ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線路に添架 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無	・電話用 ・拡声用 ・時刻表示用 ・火災報知用 ・非常警報用 ・インターホン用 ・テレビ共同受信用 ・防犯用 ・制御用 ・その他 () (2)配線方式 ・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ()) ・その他 () 1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線路に添架 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード ・有 ・無) 4) 装柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無
【その他】	34. 消火器	1) 設置 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 2) 消火器 種類 () ・数量 () 本 3) 消火器収納箱 材質 () ・数量 () 面	1) 設置 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 2) 消火器 種類 () ・数量 () 本 3) 消火器収納箱 材質 () ・数量 () 面

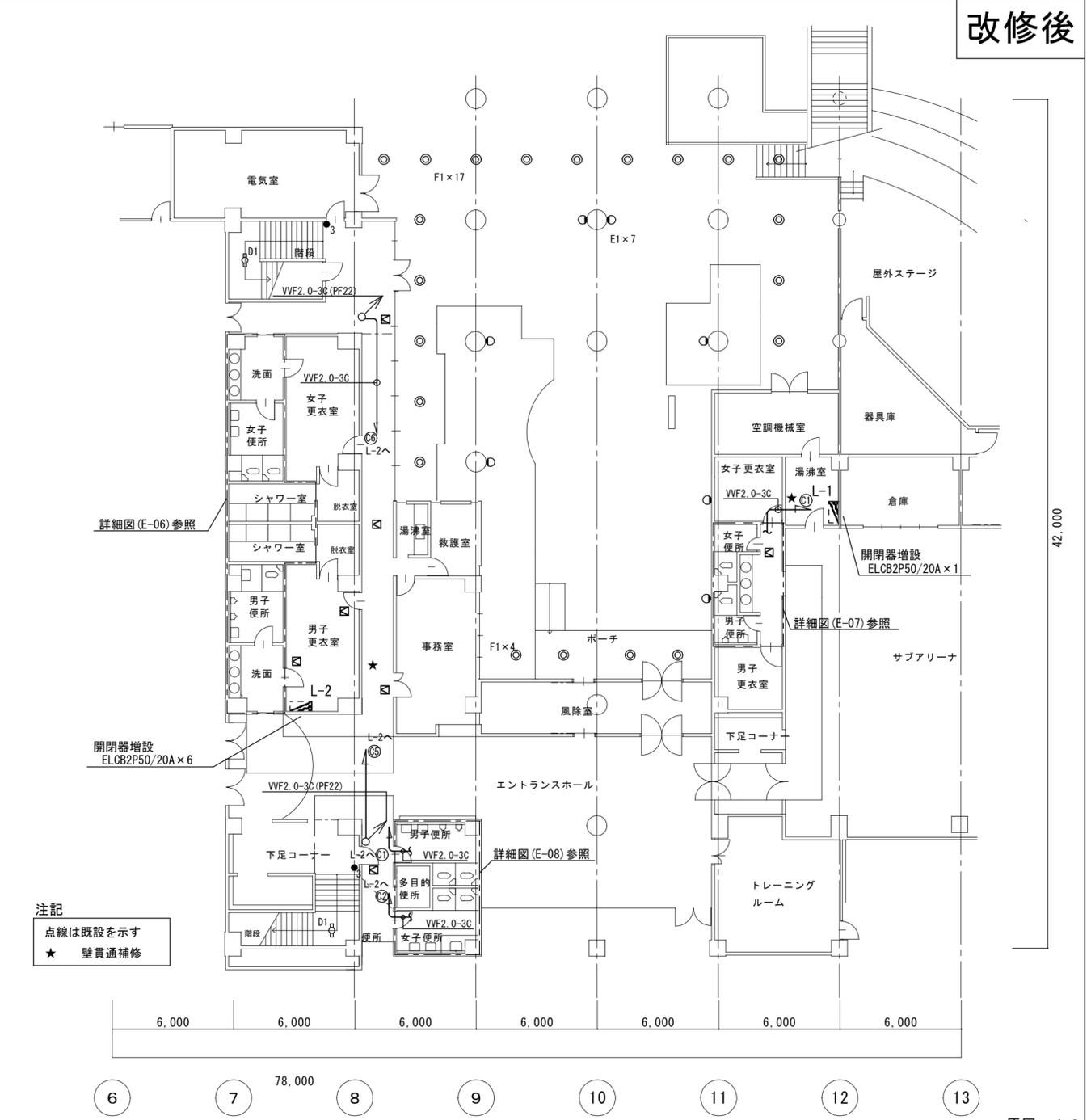
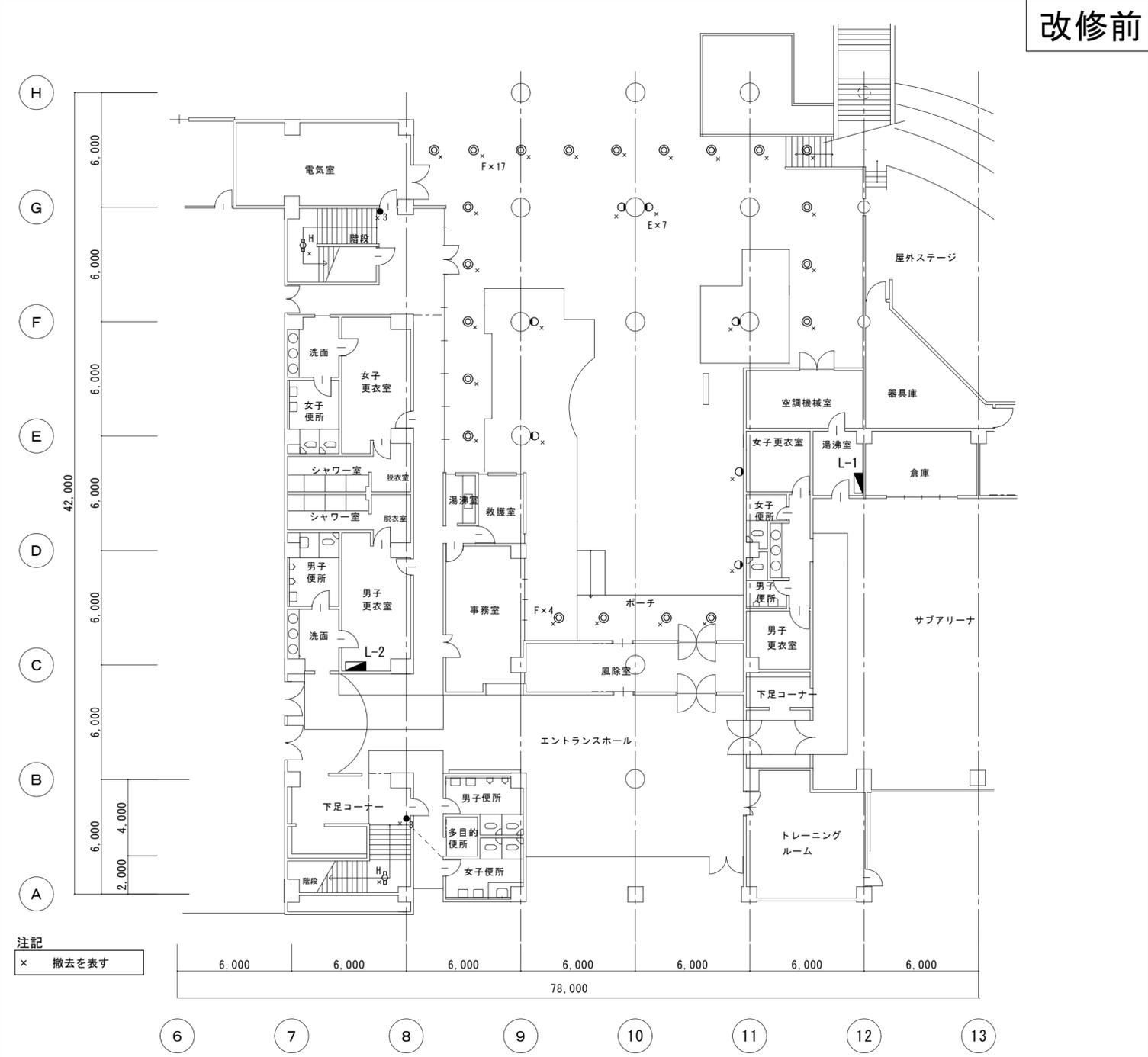
III. 機器標準取付高さ				
標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(○印はバリアフリー対応)				
電力	名称	側点	取付高さ (mm)	備考
	接地端子盤	床下~下端		
電灯	取引用計器	地上~窓中心	1,800~2,000	
	引込開閉器	床下~中心	1,800~2,000	
	分電盤	床下~中心	1,500	上端1,900mm
	スイッチ	床下~中心	1,300	○1,000mm
	コンセント (一般)	床下~中心	300	○400mm
	コンセント (和室)	床下~中心	200	
	コンセント (台上)	床下~中心	150	
	コンセント (WP)	床下~中心	1,000	
	コンセント (地下)	床下~中心	1,000	
	コンセント (土間)	床下~中心	500	
動力	ブラケット (一般)	床下~中心	2,100~2,300	
	ブラケット (鏡上)	鏡上端~中心	150	
	ブラケット (処理場)	床下~中心	2,500	
	壁掛型制御盤	床下~中心	1,500	上端1,900mm
電話	端子盤	床下~下端	300	
	保安器盤	床下~中心	2,000	
	壁位置ボックス	床下~中心	300	
	壁位置ボックス (和室)	床下~中心	200	

照明器具表(撤去)	
記号	品名
A	FLR40W×1 埋込型
B	FL20W×2 埋込型
C	FL20W×1 ミラー灯
D	IL60W×1 直付型
E	HF100W×1 壁付型
F	IL70W×1 埋込型
G	FL40W×1 階段灯電池内蔵
H	FL20W×1 直付型
I	FCL30W×1 直付型
J	IL60W×1 直付型

照明器具表(更新)		
記号	品名	型式
A1	LEDベースライト 埋込型	LRS6-2250MLN
B1	LEDベースライト 埋込型	LRS6-1500LM-2LN
C1	LEDミラー灯	参考型番 LGB85032LE1
D1	LEDベースライト 直付型	LSS9-3100LM-2LN
E1	LEDブラケット 壁付型	参考型番 YYY36922LE1
F1	LEDダウンライト	LRS1RP-1700MLN
G1	LED階段灯 階段灯電池内蔵	参考型番 直付XLF443HTN LE9
H1	LEDベースライト 直付型	LSS9-2350MLN
I1	LEDシーリングライト 直付型	参考型番 LSEW2006LE1

凡例		
記号	名称	備考
≡	照明器具 天井付	撤去・更新
○	照明器具 天井付	撤去・更新
○	照明器具 天井付	撤去・更新
◎	照明器具 埋込用	撤去・更新
⊞	照明器具 埋込用	撤去・更新
⊞	照明器具 壁付	撤去・更新
○	照明器具 壁付	撤去・更新
◐	照明器具 壁付	撤去・更新
◑	電灯分電盤	既設

凡例		
記号	名称	備考
●	タンブラスイッチ	1P15A×1
● ₃	タンブラスイッチ(3路スイッチ)	3W15A×1
● _L	タンブラスイッチ(表示灯付)	1P15A×1+PL1
⊞ ^{2EET}	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P15A×2E+ET
⊞	天井点検口	建築工事



訂正	月	日		

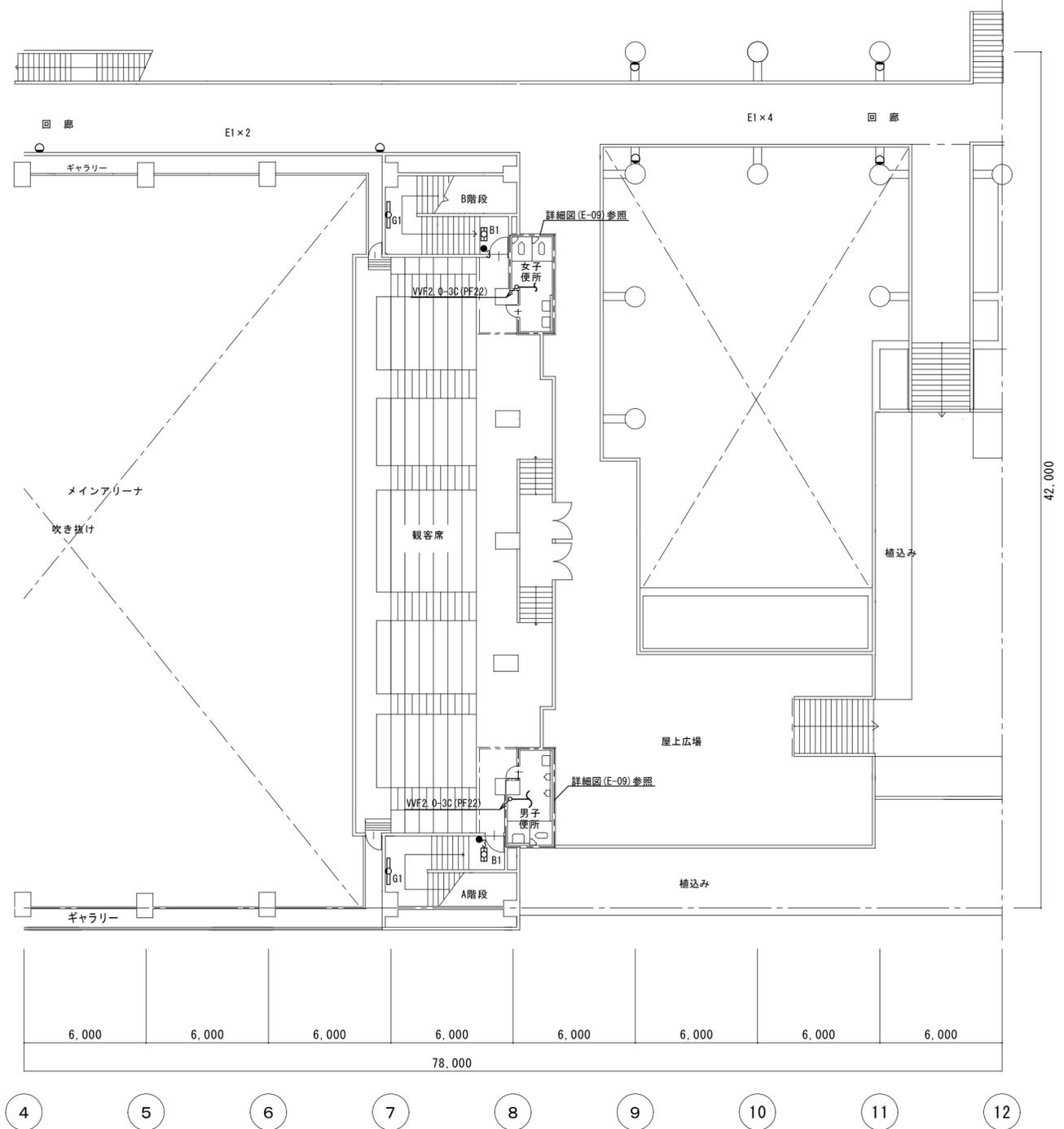
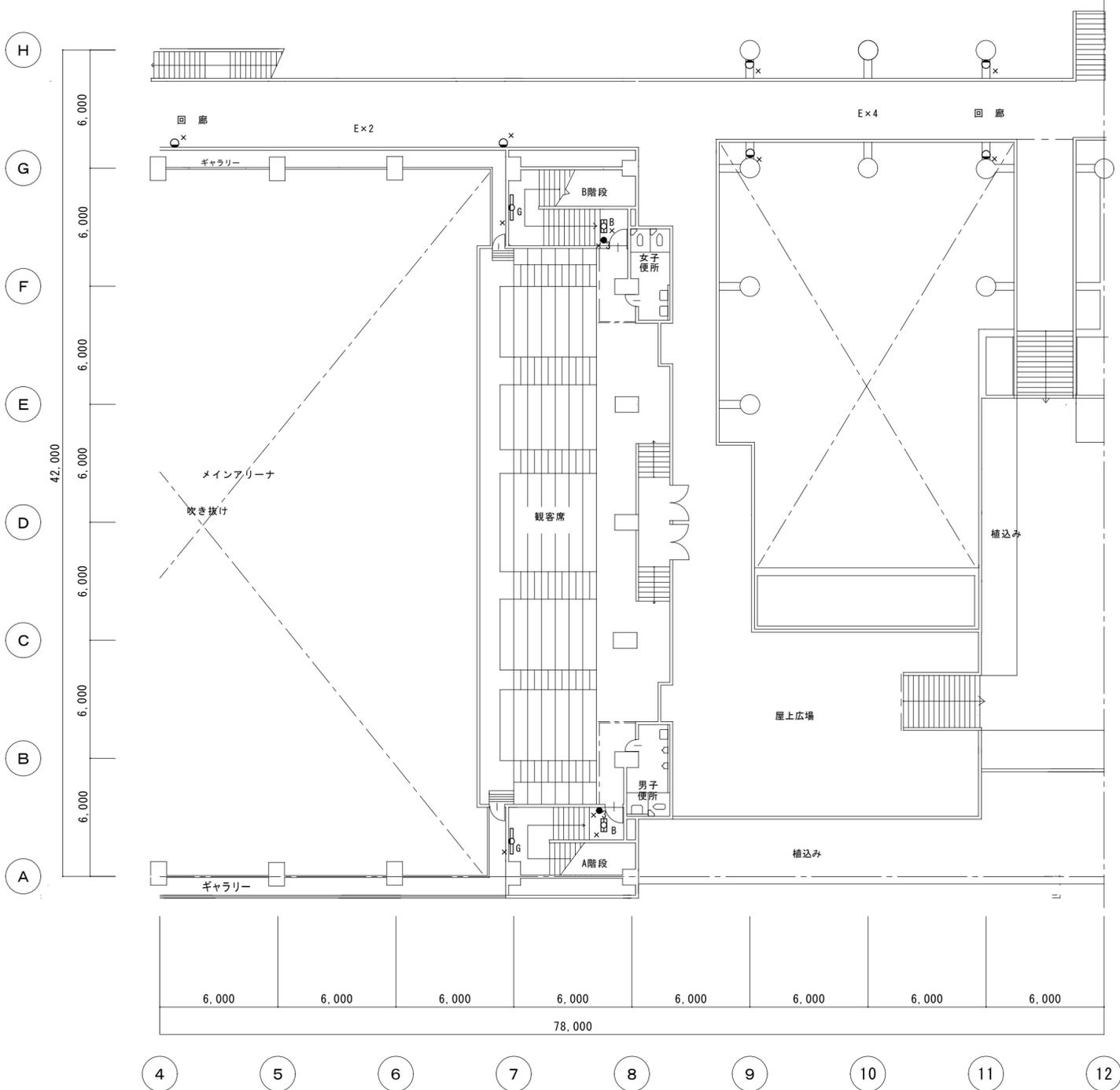
設計・監理
 株式会社 東海建築設計
 街に緑を

作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事		E-04
一級建築士 第128604号 山岡 貴			電灯設備 1階平面図	整理No.	
			縮尺	1:200	

原図：A 2

改修前

改修後



2階平面図 1:200

2階平面図 1:200

注記
x 撤去を表す

訂正	月	日			

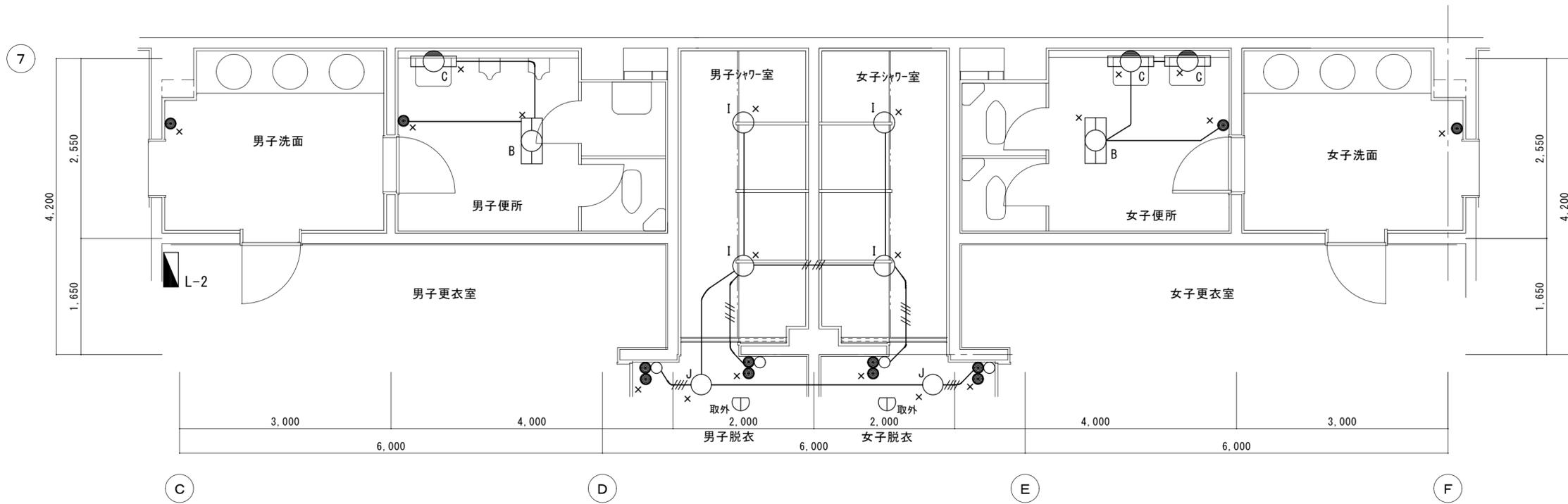


設計・監理
株式会社 東海建築設計

作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事		E-05
一級建築士 第128604号 山岡 貴			電灯設備 2階平面図	整理No.	
			縮尺 1:200		

原図：A 2

改修前



凡例

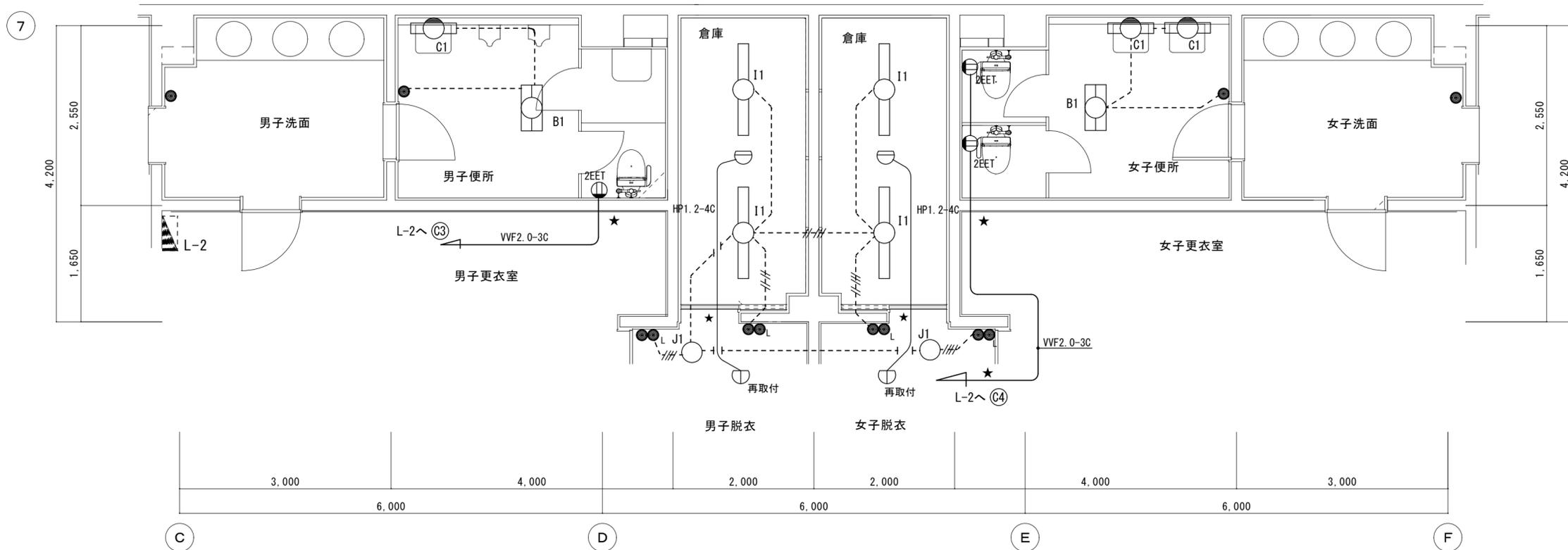
——	VVF 2.0-2C
////	VVF 2.0-2C×2
////	VVF 2.0-2C・1.6-3C

注記

x	撤去を表す
---	-------

改修前 メインアリーナ1階男子・女子便所・シャワー室平面詳細図 S=1:50

改修後



注記

点線は既設を示す
コンセント立下げは一種金属線びを使用
★ 壁貫通補修

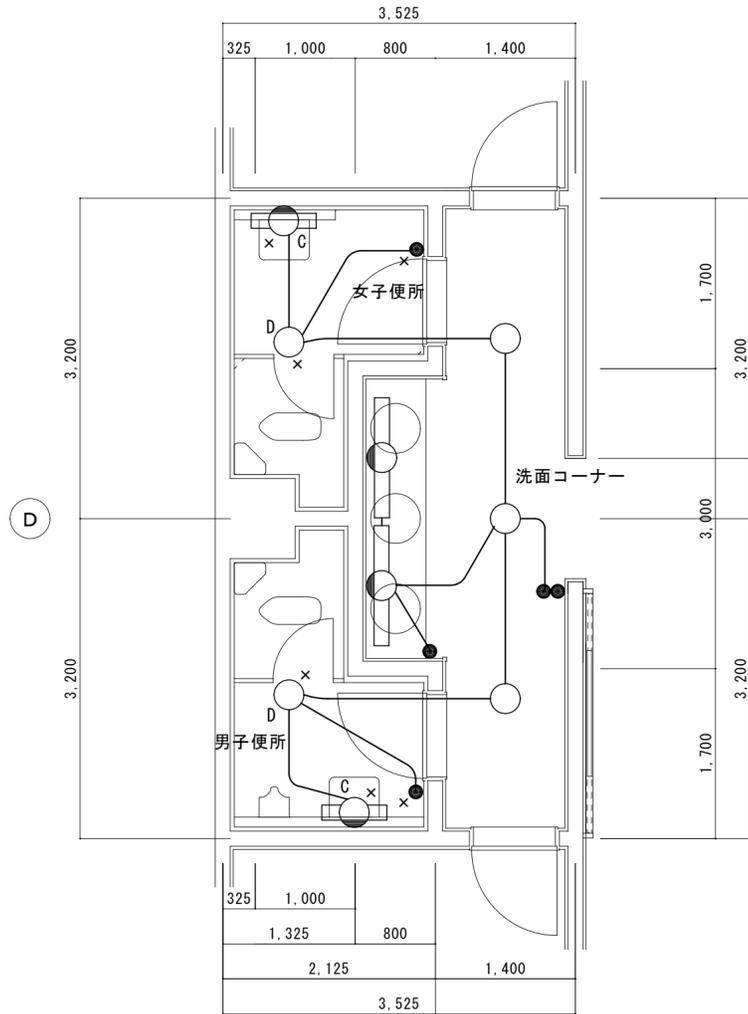
改修後 メインアリーナ1階男子・女子便所・シャワー室平面詳細図 S=1:50

原図：A 2

訂正	月	日	設計・監理	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
	・	・							
	・	・	街に緑を	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			製図	電灯設備 メインアリーナ1階男子・女子便所 シャワー室平面詳細図	縮尺 1:50
	・	・		一級建築士 第128604号 山岡 寛					

改修前

改修後



11

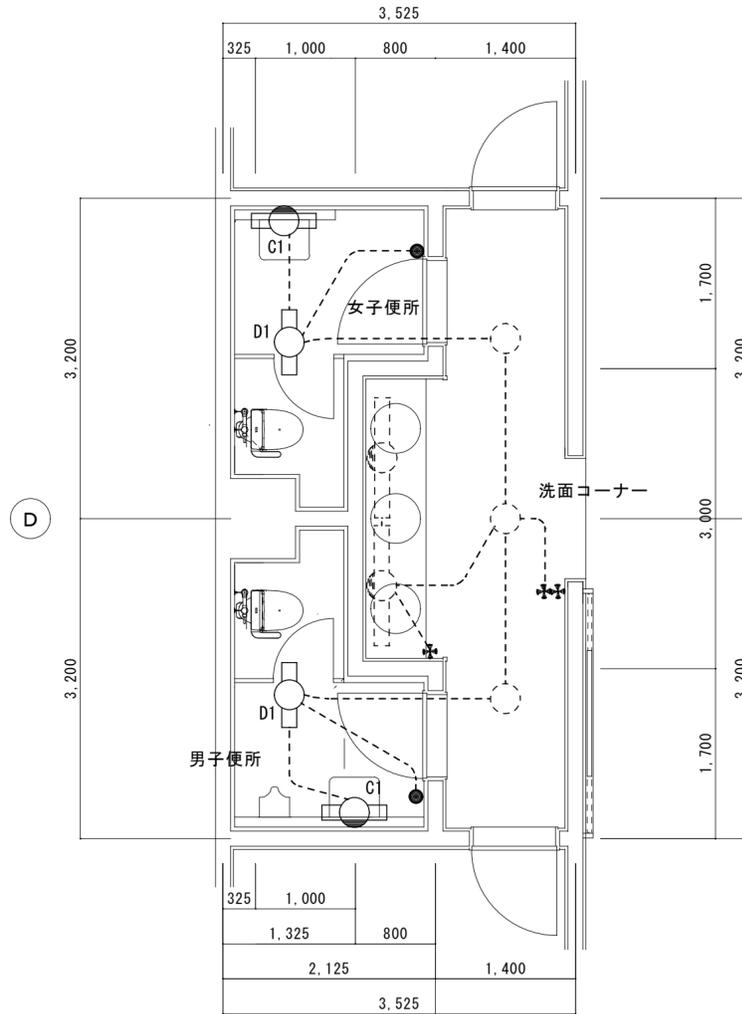
凡例

— VVF 2.0-2C

注記

x 撤去を表す

改修前 サブアリーナ1階男子・女子便所平面詳細図

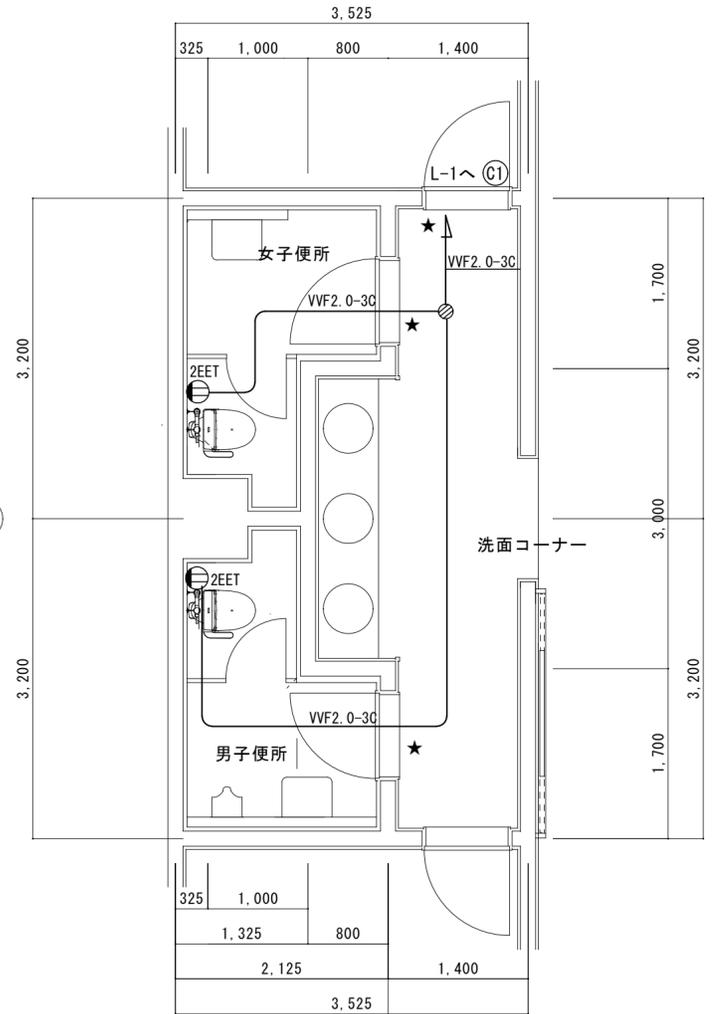


11

注記

点線は既設を示す
コンセント立下げは一種金属線びを使用
★ 壁貫通補修

改修後 サブアリーナ1階男子・女子便所平面詳細図



11

原図：A 2

訂正	月	日			



街に緑を

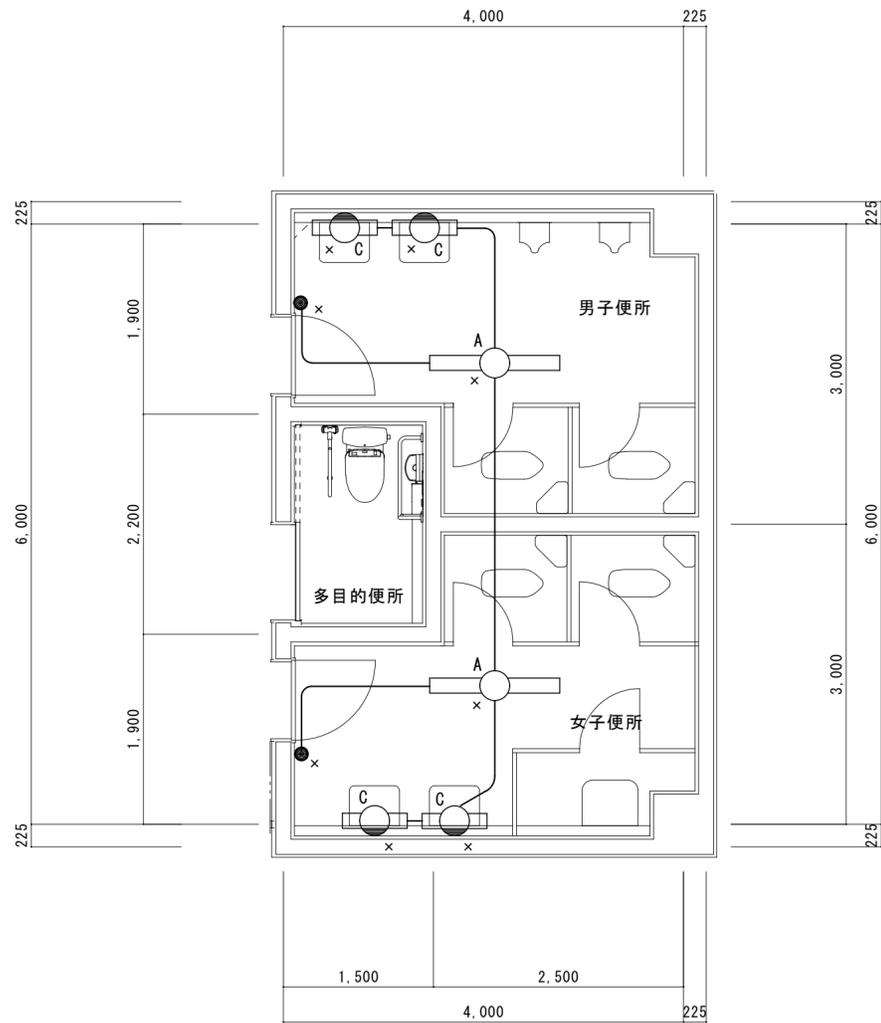
設計・監理
株式会社 東海建築設計

作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 實			製図 電灯設備 サブアリーナ1階男子・女子便所 平面詳細図 縮尺 1:50

設計No.	整理No.

図面No.
E-07

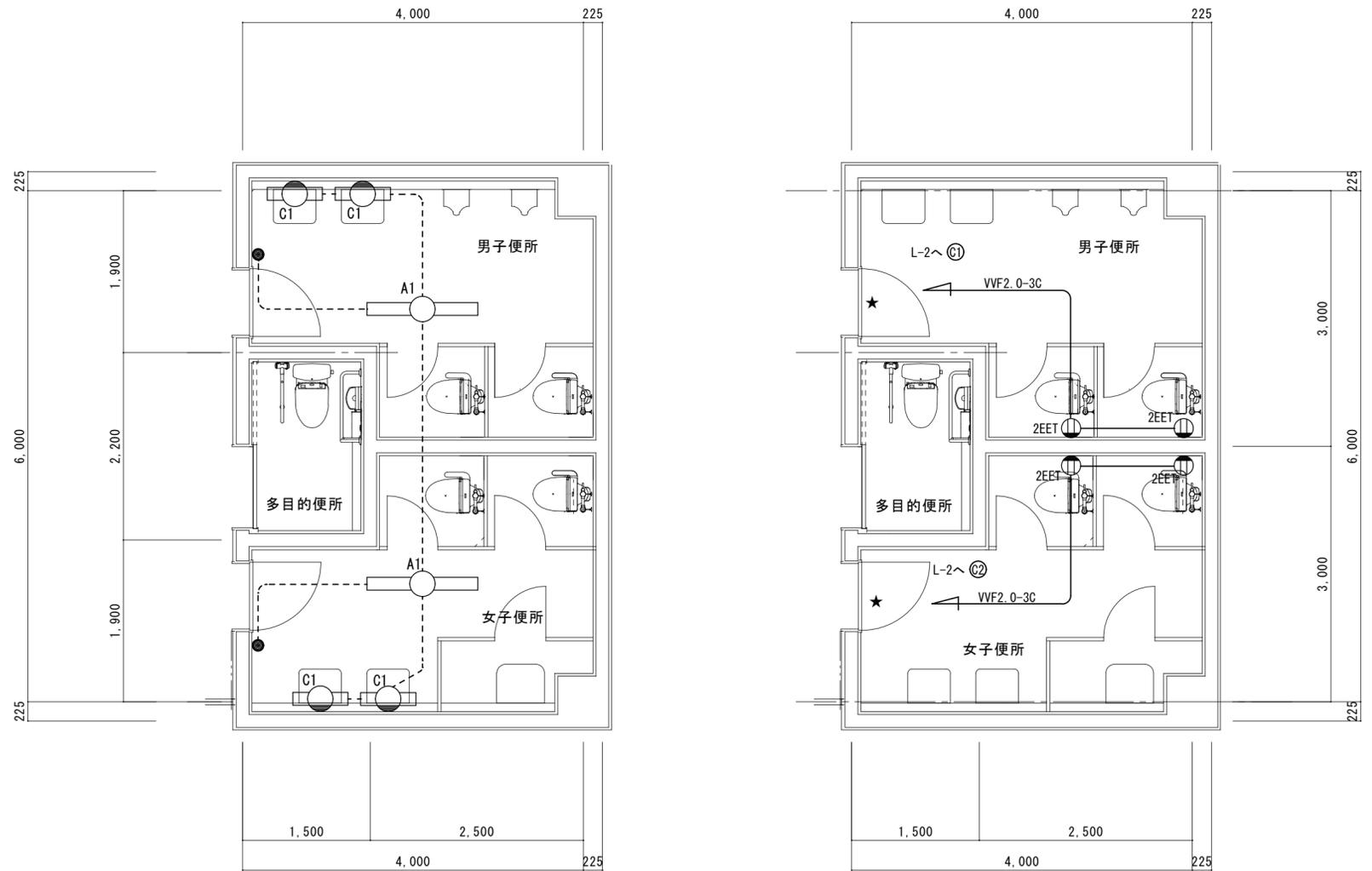
改修前



改修前 エントランス1階男子・女子便所平面詳細図 S=1:50

- 凡例
- VVF 2.0-2C
- 注記
- x 撤去を表す

改修後



改修後 エントランス1階男子・女子便所平面詳細図 S=1:50

- 注記
- 点線は既設を示す
 - コンセント立下げは一種金属線びを使用
 - ★ 壁貫通補修

原図：A2

訂正	月	日			



街に緑を

設計・監理
株式会社 東海建築設計

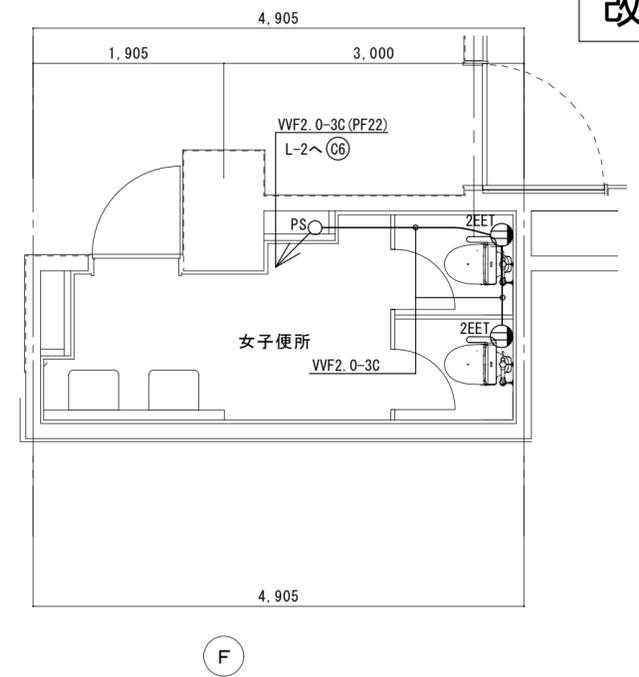
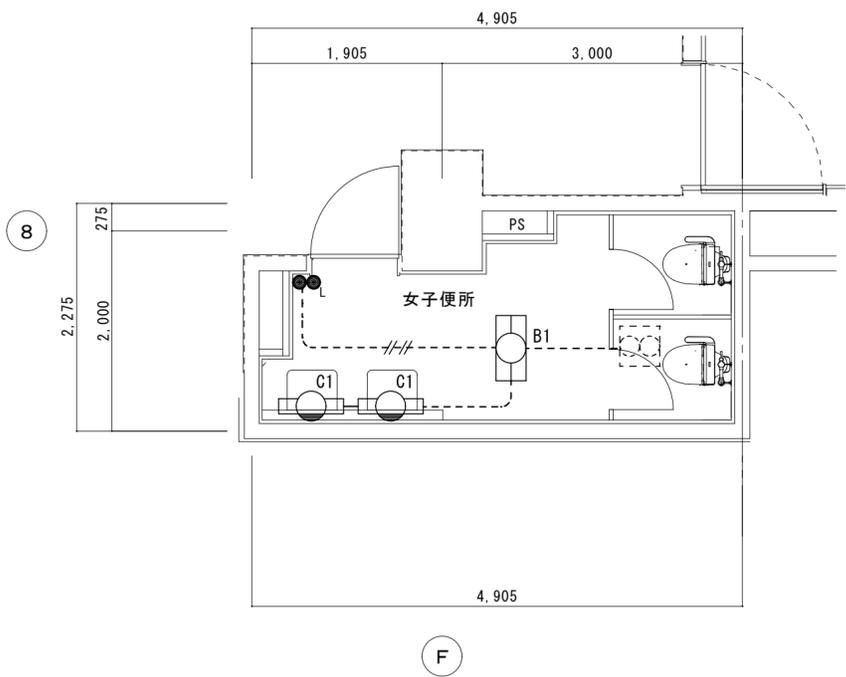
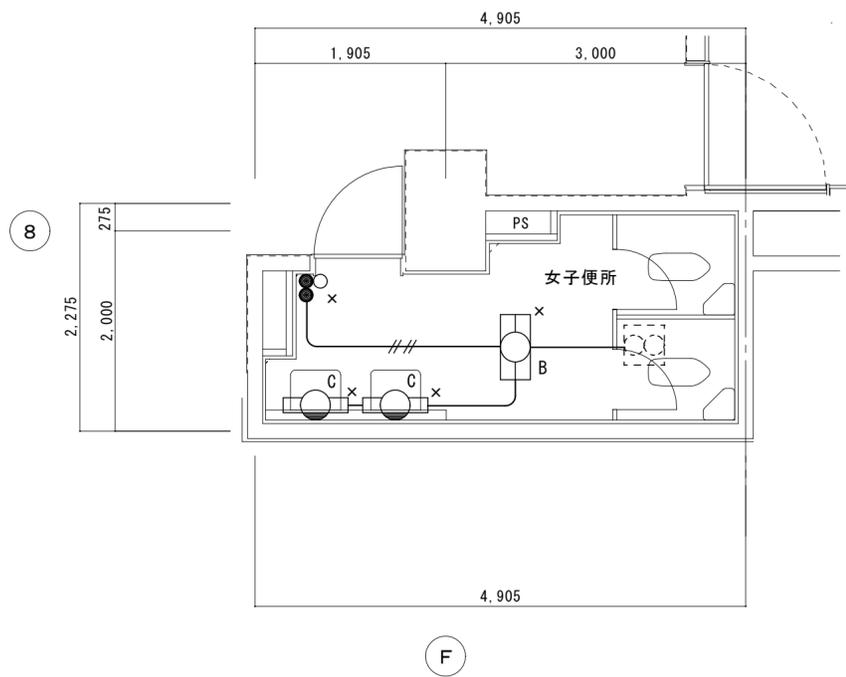
作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 貴			電灯設備 エントランス1階男子・女子便所 平面詳細図

製図	縮尺
	1:50

設計No.	図面No.
	E-08

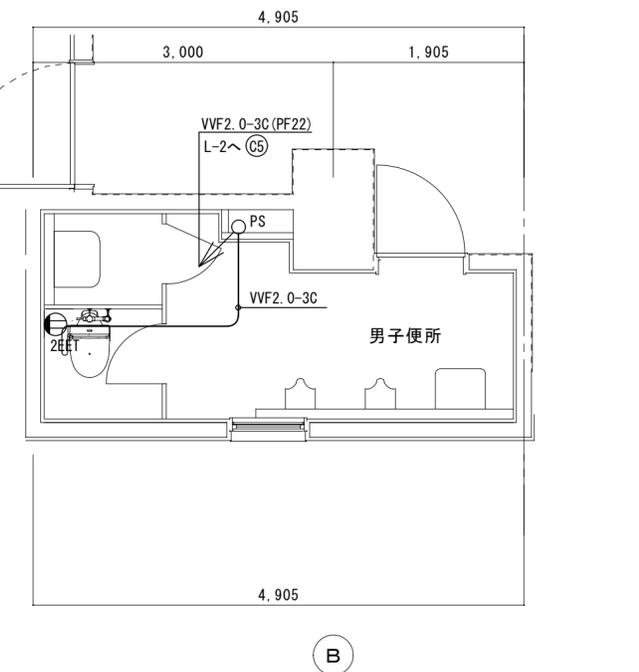
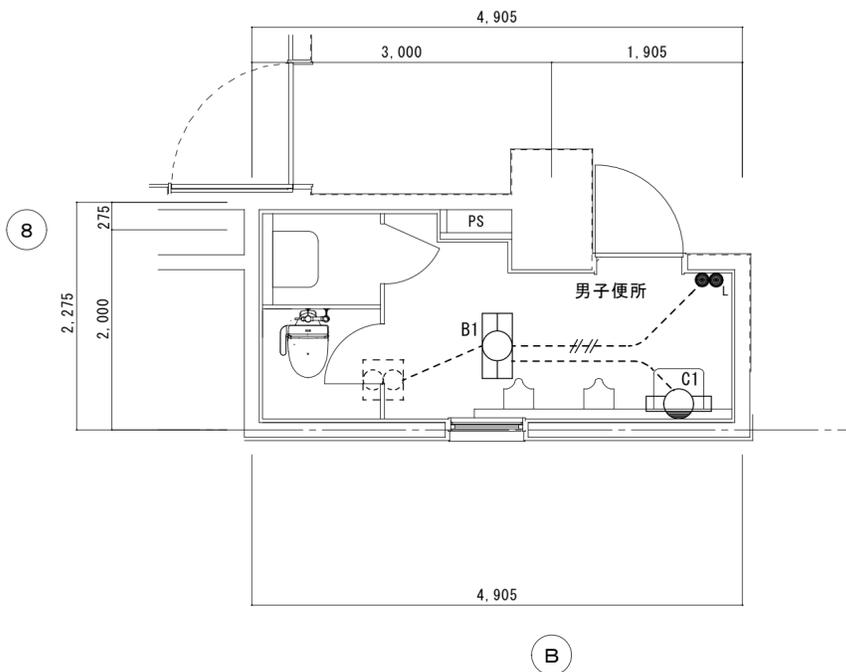
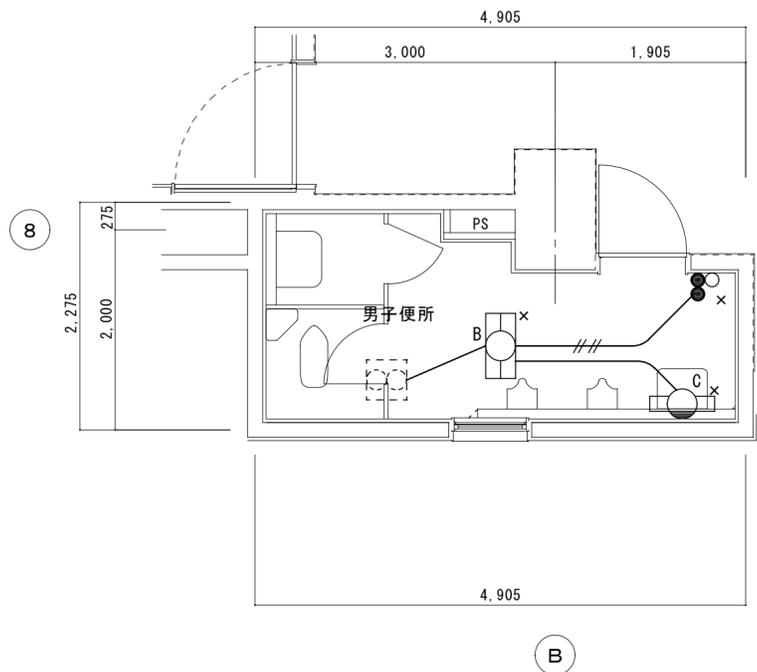
改修前

改修後



改修前 メインアリーナ2階女子便所平面詳細図 S=1:50

改修後 メインアリーナ2階女子便所平面詳細図 S=1:50



改修前 メインアリーナ2階男子便所平面詳細図 S=1:50

改修後 メインアリーナ2階男子便所平面詳細図 S=1:50

凡例

—	VVF 2.0-2C
///	VVF 2.0-2C×2

注記

x	撤去を表す
---	-------

注記

点線は既設を示す
コンセント立上げは一種金属線びを使用

原図：A2

訂正	月	日			



設計・監理
株式会社 東海建築設計

作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 寛			製図 電灯設備 メインアリーナ2階男子・女子便所平面詳細図 縮尺 1:50

設計No.	整理No.

図面No.
E-09

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	-	2m 以下 3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下 100A以上	-	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鉄鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100A	125A~
鉄鉄管			
ビニル管 耐火二層管 鋼管	25A~40A	50A~100A	125A~

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト □ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC, SGCCA) 鍍金付着Z18以上
□ ステンレス鋼板 JIS G4305
工法 □ アングルフランジ工法
□ 共板フランジ工法
□ スライドオフフランジ工法
形鋼補強 □ 山形鋼 JIS G 3101 □ SUS鋼材 JIS G 4317
丸ダクト □ スパイラルダクト
□ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

- 1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。
- | | | | |
|-------------|---------------------------|-------|-----------|
| ■ グラスウール保温材 | 保温筒 JIS A 9504 2号 40K | | |
| (屋内一般等) | 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K | | |
| ■ 給水管 | ■ 排水管 | □ 給湯管 | □ 温水管 |
| □ 蒸気管 | □ 冷水・冷温水管 | □ 冷媒管 | □ |
| (屋外等) | | | |
| □ 給湯管 | □ 温水管 | □ 蒸気管 | □ 冷水・冷温水管 |
| □ 冷媒管 | □ | □ | □ |

- | | | | |
|-------------|----------------|-------|-------|
| □ ロックウール保温材 | 保温板、保温帯、ブランケット | | |
| (防火区画貫通部等) | 1号JIS A 9504 | | |
| □ 給水管 | □ 排水管 | □ 給湯管 | □ 温水管 |
| □ 蒸気管 | □ 冷水・冷温水管 | □ 冷媒管 | □ 消火管 |

- | | | | |
|-----------------|-------------------|-----------|--------------|
| □ ポリスチレンフォーム保温材 | 保温筒 JIS A 9511 3号 | | |
| (屋内一般等) | 保温板 JIS A 9511 3号 | | |
| □ 給水管 | □ 排水管 | □ 冷水・冷温水管 | □ 冷水管 (2~4℃) |
| □ プライン管 | □ | □ | □ |
| (屋外等) | | | |
| □ 給水管 | □ 排水管 | □ 給湯管 | □ 冷水・冷温水管 |
| □ プライン管 | □ 消火管 | □ | □ |

- | | | | |
|--------------|----------------------------|-------|--------|
| □ 調合ペイント塗り塗料 | JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 | | |
| (露出) | | | |
| □ 給水管 | □ 排水管 | □ 通気管 | □ ドレン管 |
| □ ガス管 | □ 消火管 | □ 油管 | □ 冷却水管 |

2) 保温厚

グラスウール、ロックウール					
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	-	200A~	-
膨張・温水・消火管					
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

ポリスチレンフォーム						
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管			~25A	32~200A	250A~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
プライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

機器ダクト保温厚	
保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール)
75mm	煙導 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7A31' 2A2D2以上
天井内・P S内	7A31' 2A2D2化繊保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7A31' 2A2D2
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法：架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外側露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	7A31' 2A2D2	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	7A31' 2A2D2	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	保温筒	鉄線	7A31' 2A2D2	アルミガラスクロス仕上	
(温水・蒸気管以外)					
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	7A31' 2A2D2	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	7A31' 2A2D2	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
□ 保温化粧ケース仕上 □ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク	鉄	保温板	ポリエチレン	鉄線	SUS鋼板仕上
銅板製タンク					カラ鉄板 (屋内)
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・環水	鉄	保温板	鉄線		SUS鋼板仕上
貯湯タンク					カラ鉄板 (屋内)
温水・蒸気ヘッダ					
熱交換器					

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラ鉄板
	機械室				アルミガラスクロス化粧保温筒
ク	屋内隠蔽、D S内				アルミガラスクロス化粧保温筒
	屋外露出、多湿箇所				アルミガラスクロス化粧保温筒
スパイラ	屋内露出	一般・廊下	保温筒	鉄線	カラ鉄板
	機械室				アルミガラスクロス化粧保温筒
ルダ	屋内隠蔽、多湿箇所				アルミガラスクロス化粧保温筒
	屋外露出、多湿箇所				アルミガラスクロス化粧保温筒
ク	屋外露出、多湿箇所				保温筒 鉄線 ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板
サブライチャンパー					鉄 保温板 ガラスクロス 銅亀甲金網
消音チャンパー、エルボ					鉄 保温板 ガラスクロス
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	鉄	アルミガラスクロス化粧保温筒		アルミガラスクロス化粧テープ
排煙ダクト 円形	屋内隠蔽				アルミガラスクロス化粧保温筒
煙道	ブランケット	鉄線			カラ鉄板

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55
による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

- ※ 1) わじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

- ダクト保温施工範囲
1. S A
□ 保温あり □ 保温なし □ 図面による □ その他 ()
2. E A
□ 保温あり □ 保温なし □ 図面による □ その他 ()
3. R A
□ 保温あり □ 保温なし □ 図面による □ その他 ()
4. O A
□ 保温あり □ 保温なし □ 図面による □ その他 ()
- チャンパー内貼施工
□ 内貼あり (mm) □ 内貼なし □ 図面による □ その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
霜抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
- 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
- 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。書きもしくはカッティングシートとする。
- 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
- 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
- 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、標準仕様書、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
- 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計、施工指針に基づき十分考慮すること。
- 雨がかり部に取り付けのガラのチャンパーには、水抜きを設けること。
- 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設管を施工すること。
- 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
- 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
- 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
- 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
 - 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
 - 接続箇所は必要に応じてコンクリートで保護する。
 - 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
 - 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
- 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチベット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
- 屋外設置のマノホール類には用途名を入れること。
- 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊巻の取り付けを行うこと。
- 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
- 建設発生土は場外自由処分とすること。

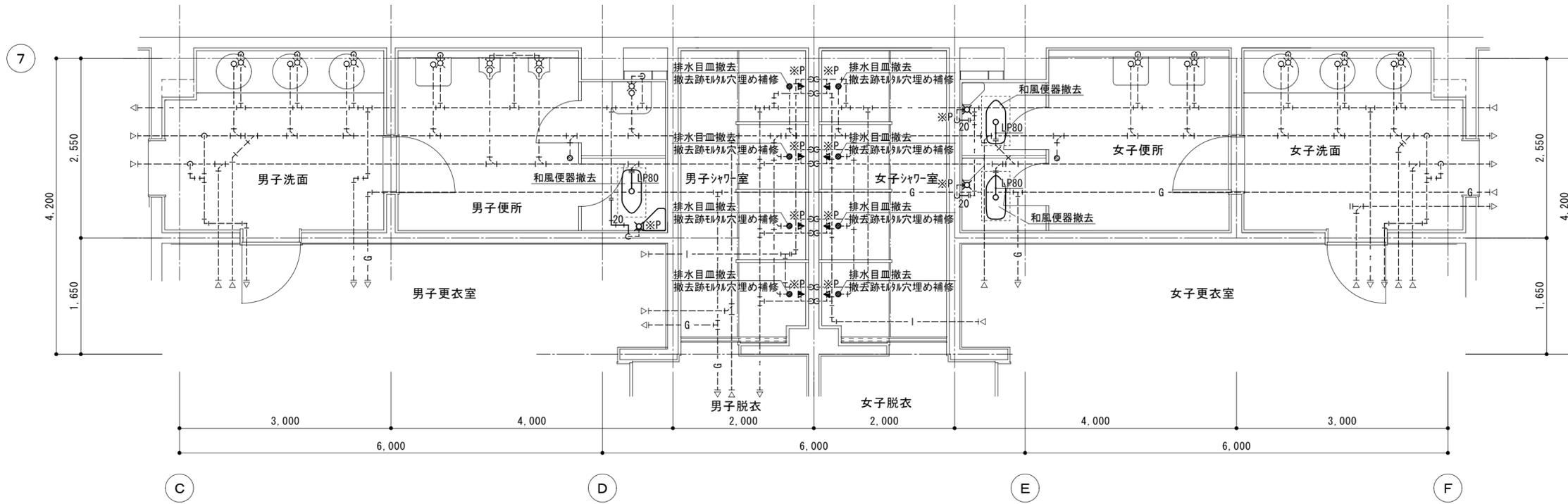
凡例			
図示記号	名称	図示記号	名称
—— - ——	給水管	⊙	排水金物
—— ——	給湯管	⊖	床上掃除口
—————	排水管	⊗ ⊕	弁類
-----	通気管	——EA——	排気ダクト
—— G ——	ガス管	→ ≡ →	屋外フード(排気)
⊗	水栓金具	⊗	天井換気扇
		⊗	壁付扇

衛生器具表													
名称	仕様・参考型番	メインアリーナ				サブアリーナ		エントランス		合計			
		1階男子便所	1階女子便所	1階男子シャワー	1階女子シャワー	2階男子便所	2階女子便所	1階男子便所	1階女子便所				
	L I X I L												
	T O T O												
洋風便器 リモデルタイプ	BC-P20HM, DT-PA250HCH(ロ-タンク), CW-PA11FLQA-NE(温水洗浄便座), CF-63HST(紙巻器)	CFS497BMC(フラッシュタンク式), TCF5533AUS(温水洗浄便座), YH702(紙巻器)	1	2			1	2	1	1	2	2	12
リニューアル工法	和洋リニューアル工法による和風便器撤去(建築工事)						(1)	(2)					(3)

原図：A2

訂正	月	日			 設計・監理 株式会社 東海建築設計	作成	承認	担当	名称	設計No.	図面No.
						一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号 一級建築士 第128604号 山岡 寛	津市一志体育館改修工事 製図 凡例 衛生器具表 縮尺 -	整理No.	M-3		

改修前



名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	1

名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	2

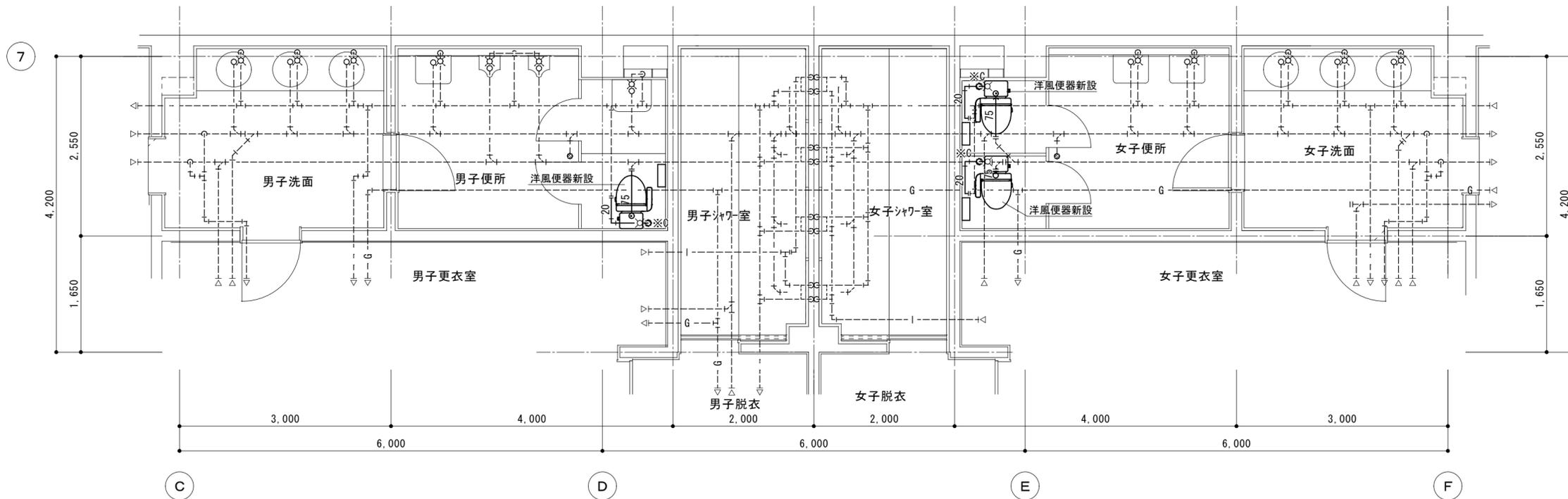
給排水衛生設備 撤去工事要領

- ・既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。壁給水取出し部分は化粧ﾌﾗｯｸﾞ止めとする。(図示: ※P)

配管切り離し部分
 現状維持部分
 配管撤去部分

・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

改修後



給排水衛生設備 新設工事要領

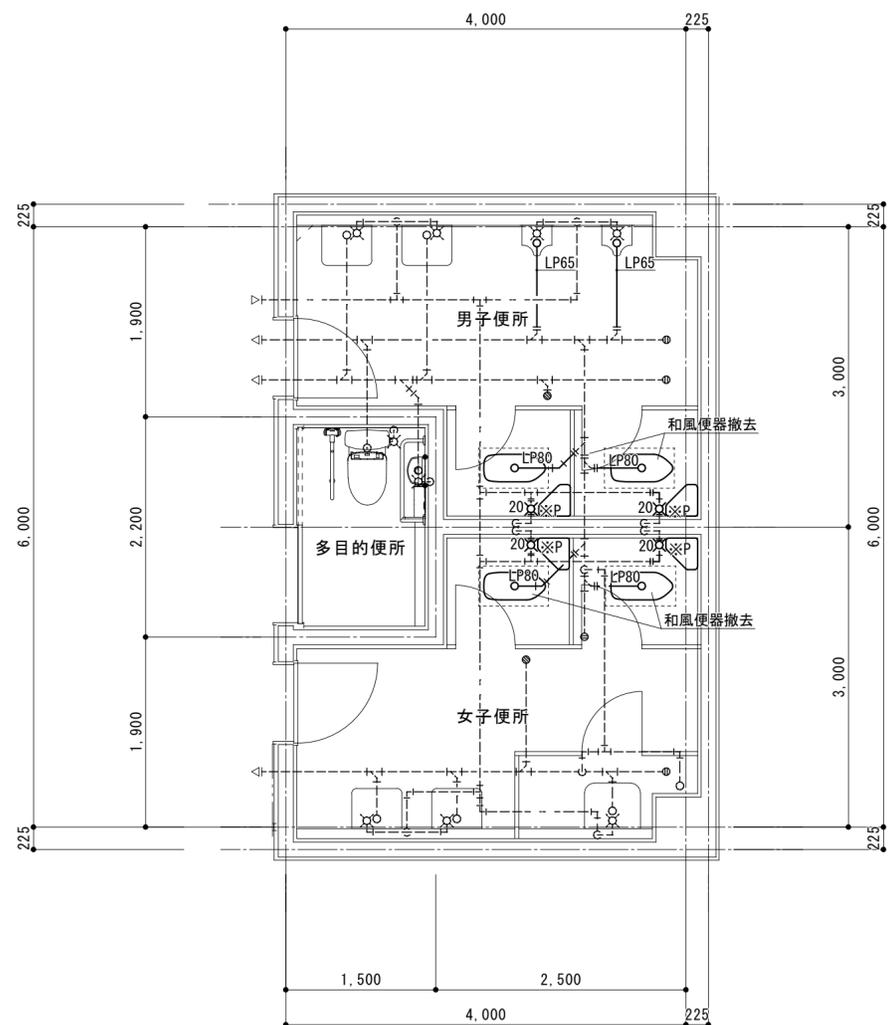
- ・衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・既設床ｺﾞ抜き補修本工事。(図示: ※C)

既設管接続部分
 既設配管部分
 配管新設部分

・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

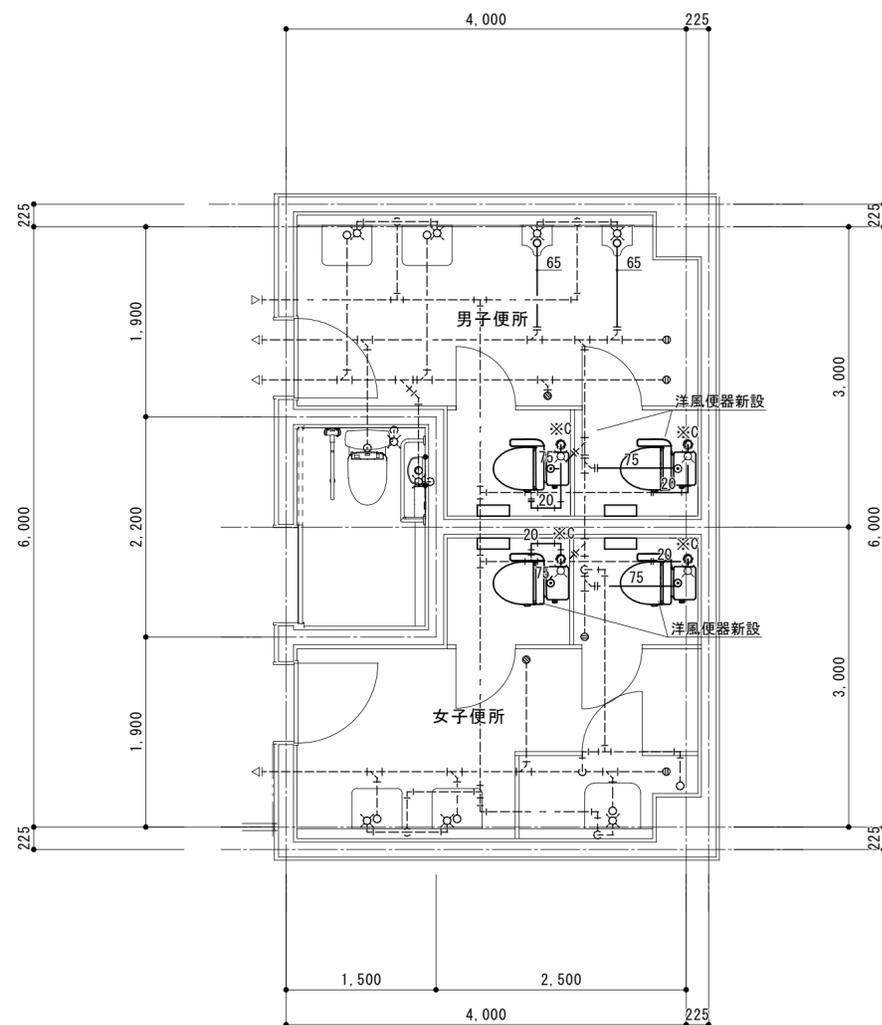
原図: A 2

改修前



改修前 1階男子・女子便所平面詳細図 S=1:50

改修後



改修後 1階男子・女子便所平面詳細図 S=1:50

撤去 衛生器具表 (男子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	2

撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	2

給排水衛生設備 撤去工事要領

- ・ 既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。壁給水取出し部分は化粧アラカシ止めとする。(図示：※P)



- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

給排水衛生設備 新設工事要領

- ・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・ 土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・ 既設床コバ抜き補修工事。(図示：※C)



- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

原図：A 2

訂正	月	日			



街に緑を

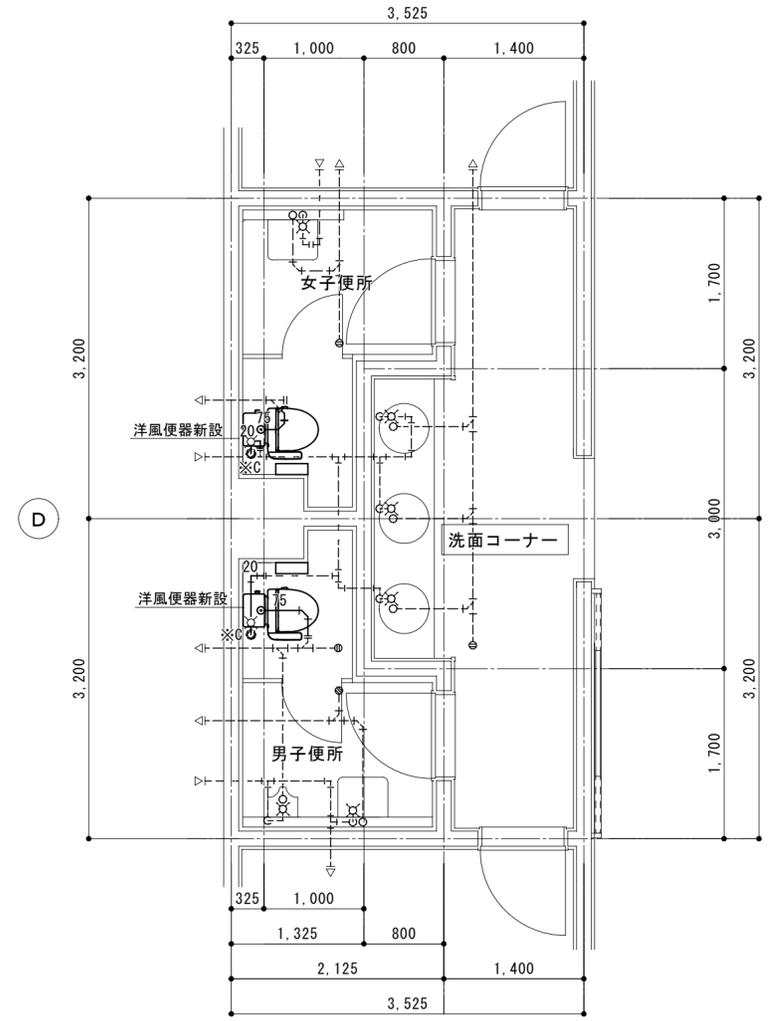
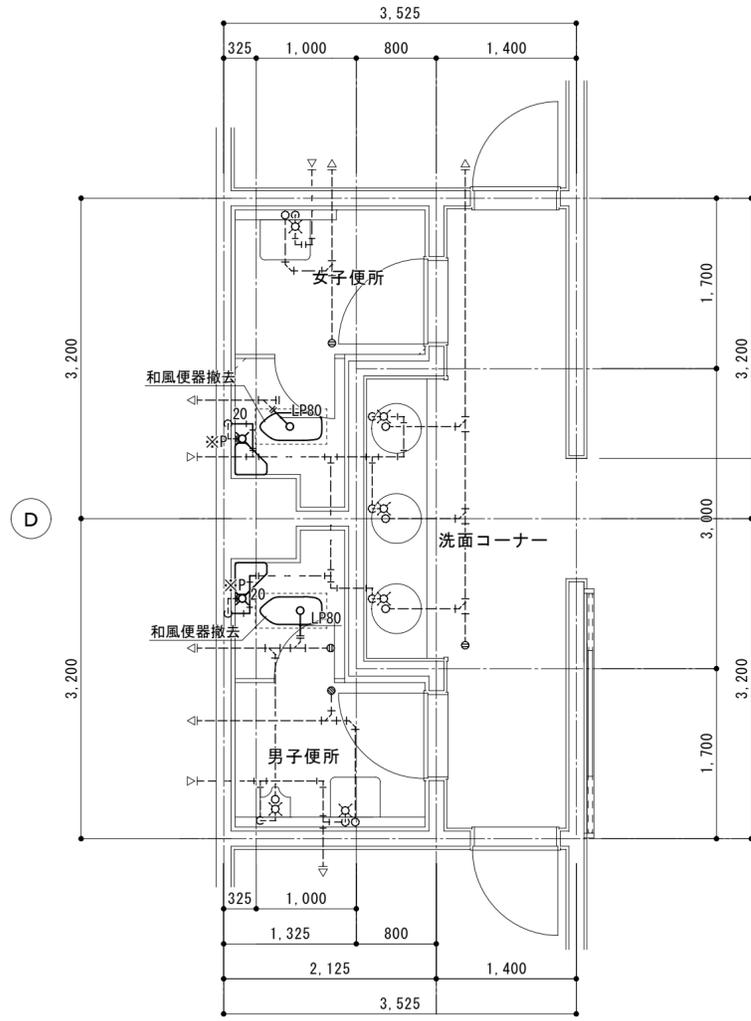
設計・監理
株式会社 東海建築設計

作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 實			縮尺
			エントランス 1階男子・女子便所 平面詳細図 1:50

設計No.	図面No.
	M-5
整理No.	

改修前

改修後



名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	1

名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	1

給排水衛生設備 撤去工事要領

- ・ 既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・ 壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。壁給水取出し部分は化粧アラカ止めとする。(図示：※P)

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

給排水衛生設備 新設工事要領

- ・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・ 土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・ 既設床コバ抜き補修本工事。(図示：※C)

- ・ 既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

原図：A 2

訂正	月	日			

設計・監理

 株式会社 東海建築設計

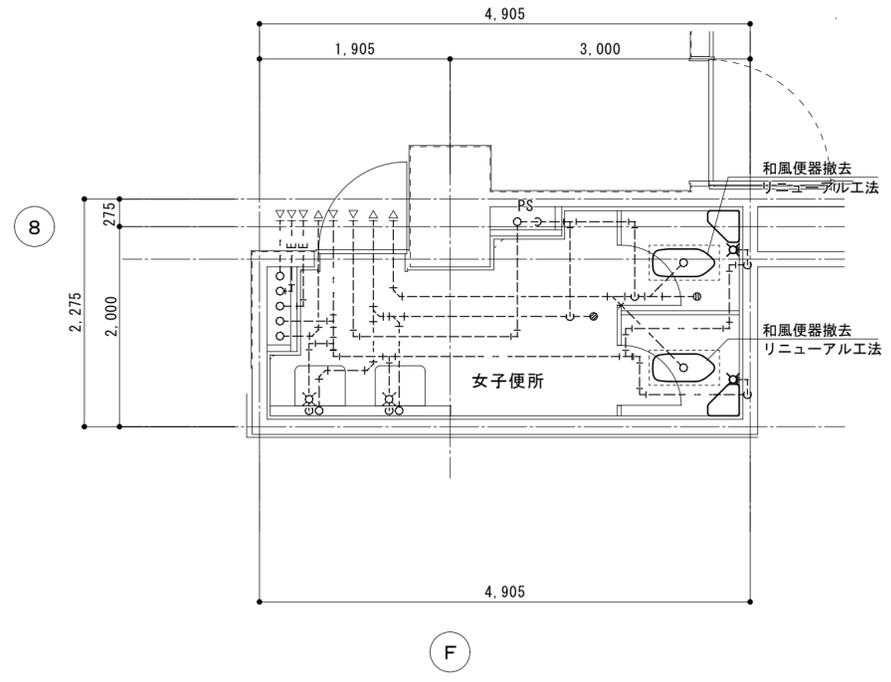
作成	承認	担当	名称
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			津市一志体育館改修工事
一級建築士 第128604号 山岡 寛			サブアリーナ 1階男子・女子便所 平面詳細図

製図	縮尺	整理No.
サブアリーナ 1階男子・女子便所 平面詳細図	1 : 50	

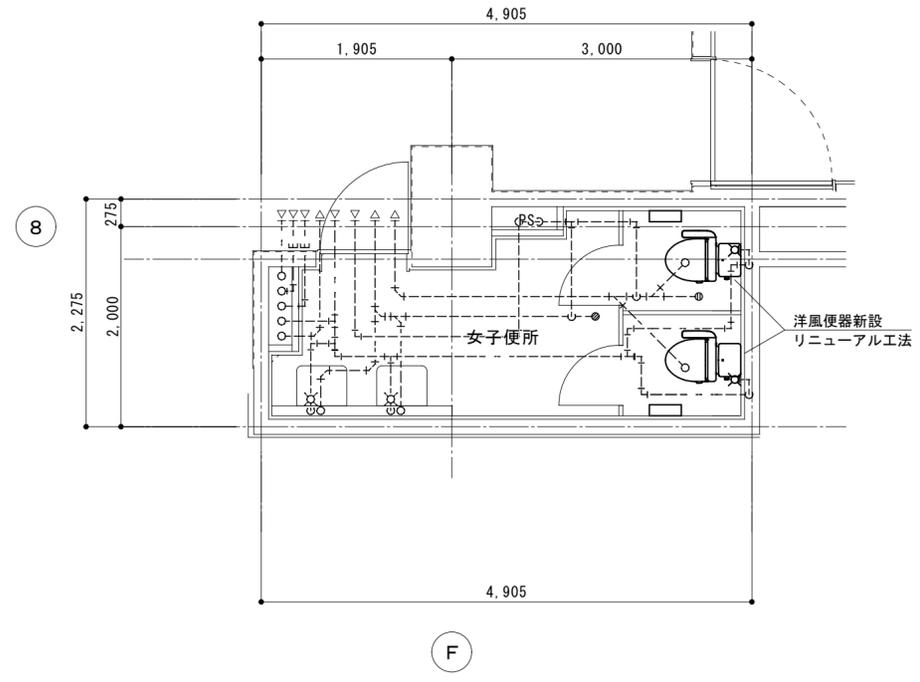
図面No.
M-6

改修前

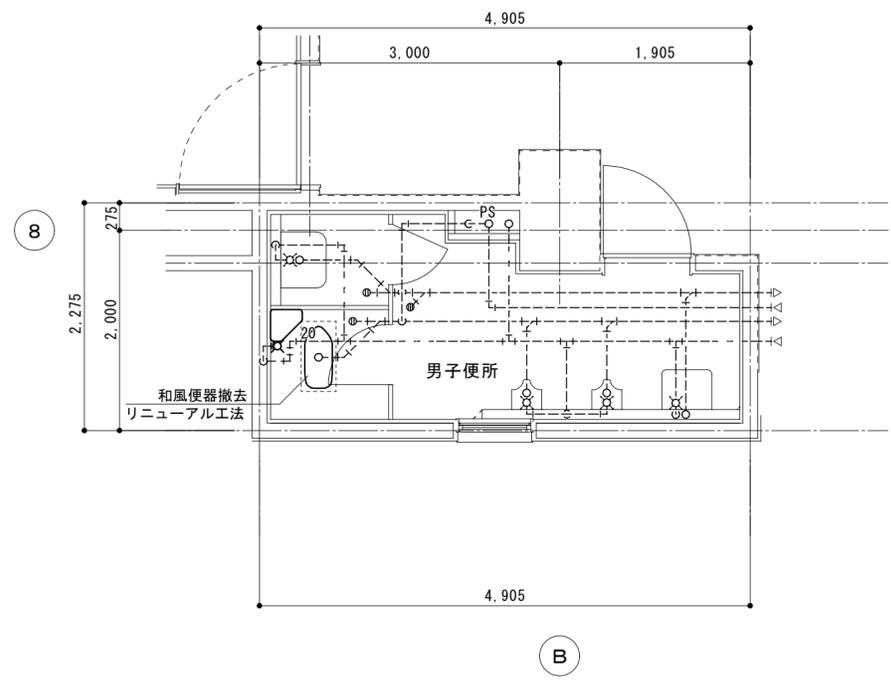
改修後



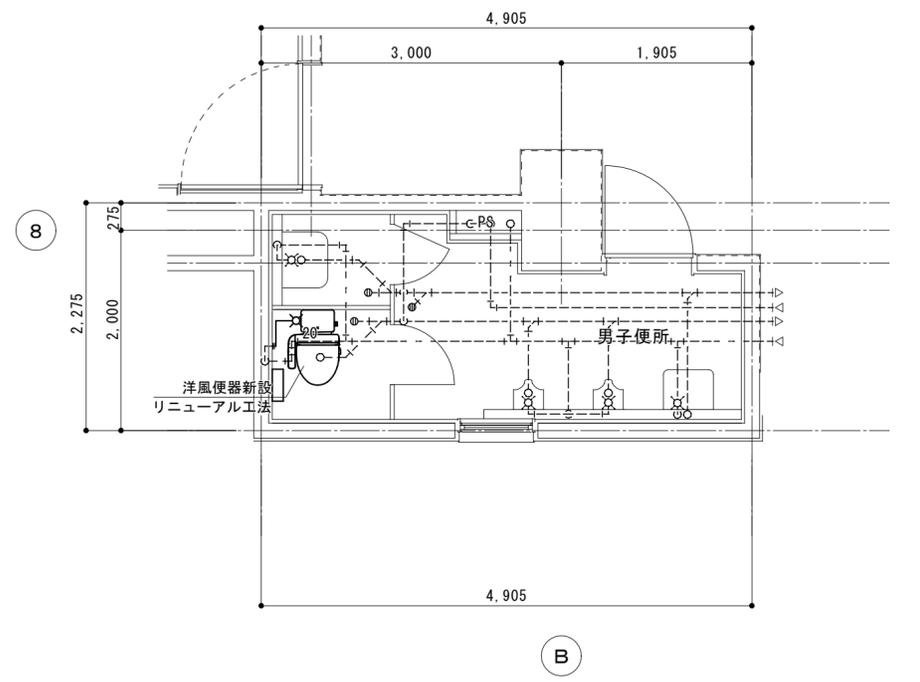
改修前 2階女子便所平面詳細図 S=1:50



改修後 2階女子便所平面詳細図 S=1:50



改修前 2階男子便所平面詳細図 S=1:50



改修後 2階男子便所平面詳細図 S=1:50

撤去 衛生器具表 (男子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	1

撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
和風便器	ロ-タンク 紙巻器	2

給排水衛生設備 撤去工事要領

- ・既設衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。
- ・壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。壁給水取出口部分は化粧フタ止めとする。(図示：※P)

- ・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

給排水衛生設備 新設工事要領

- ・衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。
- ・土間コンクリート復旧工事は建築工事。
- ・既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

- ・既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

原図：A2

訂正	月	日			

設計・監理

 株式会社 東海建築設計

作成	承認	担当	名称	津市一志体育館改修工事	設計No.	図面No.
一级建築士事務所 三重県知事登録 第1-381号			製図	メインアリーナ 2階男子・女子便所 平面詳細図 1:50	整理No.	M-7
一级建築士 第128604号 山岡 寛						